

令和元年

決算特別委員会会議録

開会 令和元年10月28日

閉会 令和元年10月31日

上富良野町議会

令和元年上富良野町決算特別委員会会議録（第1号）

令和元年10月28日（月曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

- 議案第 7号 平成30年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について
議案第 8号 平成30年度上富良野町企業会計決算の認定について

○委員会日程

1 正・副委員長選出

委員長挨拶

開会宣告・開議宣告

2 議案審査

(1) 付議事件名〔平成31年第3回定例会付託〕

議案第 7号 平成30年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

議案第 8号 平成30年度上富良野町企業会計決算の認定について

(2) 日程

書類審査〔第2会議室へ移動し、二つの分科会による全体審査〕

散会宣告

○出席委員（12名）

委員長	岡本康裕君	副委員長	中瀬実君
委員	元井晴奈君	委員	佐川典子君
委員	高松克年君	委員	金子益三君
委員	中澤良隆君	委員	米沢義英君
委員	荒生博一君	委員	佐藤大輔君
委員	小林啓太君	委員	小田島久尚君

（議長 村上和子君（オガパー））

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	向山富夫君	副町長	石田昭彦君
教育長	服部久和君	代表監査委員	中田繁利君
会計管理者	林敬永君	監査委員	今村辰義君
総務課長	宮下正美君	企画商工観光課長	辻剛君
町民生活課長	北越克彦君	保健福祉課長	鈴木真弓君
農業振興課長	狩野寿志君	建設水道課長	佐藤清君
農業委員会事務局長	大谷隆樹君	教育振興課長	及川光一君
ラベンダーハイツ所長	北川和宏君	町立病院事務長	北川徳幸君

○議会事務局出席職員

局長	深山悟君	次長	岩崎昌治君
主事	真鍋莉奈君		

午前 9時00分 開会
(出席委員 12名)

○事務局長(深山 悟君) おはようございます。
決算特別委員会に先立ち、議長と町長から御挨拶をいただきます。

初めに、議長から御挨拶をいただきます。

○議長(村上和子君) 皆さん、おはようございます。

決算特別委員会に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

本日より3日間、28日、30日、31日にわたりまして、平成30年度会計決算特別委員会の開催を正副委員長を選出していただき、議長と監査委員を除く12名で取り組んでいただきますが、委員皆さんも御存じのとおり、最少の経費で最大の効果を上げるように、予算の執行が適切であったかどうか、着眼すべき点は多くあるかと思えます。決して使ってしまったことだと安易に取り組まないで、真剣にかつ慎重に審査していただきますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長(深山 悟君) 続きまして、町長から御挨拶をお願いいたします。

○町長(向山富夫君) 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきまして、決算特別委員会開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

まず、先般から関東、東北地方を中心に襲いました台風19号並びにその後の低気圧等によりまして、関東、東北地方を中心に多くの犠牲者が出るなど、大変甚大な被害が生じたわけでございますが、これら犠牲になられました方にまず心から哀悼の誠をささげたいと思います。加えて、一日も早い復興を心から願うところでございます。改めて、住民の安心・安全を支えていくことの重みを痛感したところでございます。しっかりこれからも取り組みを進めてまいりたいと思います。

さて、本日から延べ3日間にわたりまして、決算特別委員会を開会していただくことになりました。先ほど、議長のほうからも御挨拶ございましたように、私ども行政運営を預かる立場といたしまして、与えられました予算を最少の経費で最大の効果を発揮するというを常に旨として、行政運営に取り組んでいるところでございます。このたびの決算審査を通じまして、さらに皆様方から御意見を賜り、今後の糧としてまいりたいというふうに考えております。

大変皆様方にはお忙しい中、御苦勞をおかけすると思っておりますが、よろしく御審議賜りまして、御認定賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。何とぞよろしくどうぞお願いいたします。

○事務局長(深山 悟君) ありがとうございます。

正副委員長の選出でございますが、令和元年第3回定例会で、議長及び議会選出の監査委員を除く12名をもって決算特別委員会を構成しておりますので、正副委員長の選出については、議長からお諮りをお願いいたします。

◎正・副委員長選出

○議長(村上和子君) 正副委員長の選出について、お諮りいたします。

議会運営に関する先例により、委員長に副議長、副委員長に総務産建常任委員長を選出することで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和子君) 御異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員長に岡本康裕君、副委員長に中瀬実君と決定いたしました。

○事務局長(深山 悟君) 岡本委員長は、委員長席に御移動をお願いいたします。

(村上議長、議長席を退席)

(岡本委員長、委員長席へ移動)

(今村議員、説明員席へ移動)

○事務局長(深山 悟君) それでは、岡本委員長から御挨拶をいただきます。

○委員長(岡本康裕君) 皆さん、改めましておはようございます。

第3回定例会に上程されました平成30年度各会計及び各企業会計決算認定の件が、さらなる十分な審議が必要と決算特別委員会が設置され、先例により委員長に就任いたしました。

御案内のとおり、本委員会は議会が議決した30年度予算が適正に執行されたか、また住民の福祉の向上に十分に寄与されたかを審査し、その効果を評価する重要な委員会であります。二元代表制の片方の車輪として住民の負託に応え、責任と義務を果たすため闊達な質疑をしていただきたいと思います。

また、理事者、説明員においては、質疑の内容を十分に把握して、明確な答弁をお願いいたします。3日間に及ぶ委員会ですが、委員各位、理事者の皆さんの特段の御協力をお願いして、就任の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会宣言・開議宣言

○委員長（岡本康裕君） ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本委員会の委員会日程等について、事務局長から説明をいただきます。

事務局長。

○事務局長（深山 悟君） 御説明申し上げます。

本委員会の案件は、令和元年第3回定例会において付託されました議案第7号平成30年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について及び議案第8号平成30年度上富良野町企業会計決算の認定についての2件であります。

本委員会の委員会日程につきましては、お手元に配付しました委員会日程のとおり、会期は、28日、30日、31日の3日間とし、本日は、これより会場を第2会議室に移し、2分科会に分かれ、各分科会において分科長を選出し、会計の書類審査をお願いいたします。

2日目の30日は、議事堂において、一般会計の質疑を決算書により行います。

なお、歳出につきましては、款ごとに質疑を進めます。

3日目の31日は、議場において、特別会計及び企業会計決算の質疑を決算書により行います。その後、分科会ごとに審査意見書案の作成、全体で審議をして成案を決定、理事者に審査意見書を提出し、理事者の所信表明、討論、表決という順序で進めます。

なお、分科会の構成は、13番岡本委員長を除き、第1分科会は議会選出の10番今村監査委員を除く議席番号1番から6番までの6名の委員、第2分科会は議席番号7番から12番までの5名の委員となります。

本委員会の説明員は、町長を初め議案審議に関係する課長、主幹並びに担当職員となっております。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） お諮りいたします。

本委員会の委員会日程については、ただいまの説明のとおりにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の委員会日程は、ただいまの説明のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

本委員会は公開とし、傍聴人の取り扱いは委員長の許可としたいと思います。これに御異議ございま

せんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会は公開とし、傍聴人の取り扱いは委員長の許可とすることに決定いたしました。

これより、本委員会に付託されました議案第7号平成30年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について及び議案第8号平成30年度上富良野町企業会計決算の認定についてを議題といたします。

本件は、さきに説明が終了しておりますので、直ちに分科会を開催し、各分科長を選出の上、地方自治法第98条第1項の規定による書類審査を行います。

なお、本委員会の書類審査は、各会計歳入歳出決算及び企業会計決算の審査といたします。

事前の資料要求がありましたので、さきに配付のとおりですので、審査の参考に願います。

念のために申し上げます。

書類審査により知り得た事項の中には、秘密に属する事項があるかと思いますが、これについては外部に漏らすことのないよう、十分に注意願います。

また、審査に当たっては、所定の書類以外に必要な資料等がございましたら、各分科会で協議し、決算特別委員会審査資料要求書に必要な事項を記入の上、委員長に申し出てください。

なお、資料要求は本日の書類審査までとし、あす以降の質疑応答中は要求することができませんので、御注意願います。

これより、会場を第2会議室に移しますので、その間、暫時休憩といたします。

午前 9時10分 休憩

午前 9時15分 再開

以下第2会議室にて

◎書類審査

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ただいまから、分科会ごとの書類審査を始めます。直ちに、分科長を選出をお願いいたします。

（各分科会で協議）

○委員長（岡本康裕君） 各分科長選出の報告を求めます。

（第1分科会から「金子君」と報告あり）

（第2分科会から「米沢君」と報告あり）

○委員長（岡本康裕君） 各分科長については、ただいまの報告のとおりであります。

それでは、書類審査を始めてください。

(書類審査)

○委員長(岡本康裕君) 暫時休憩いたします。
再開時間は10時35分からです。

午前10時15分 休憩
午前10時35分 再開

○委員長(岡本康裕君) 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

(書類審査)

○委員長(岡本康裕君) お諮りいたします。
書類審査について、以上で終了することで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) 御異議なしと認めます。
以上で、全体の書類審査を終了いたします。

◎散 会 宣 告

○委員長(岡本康裕君) 本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時56分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和元年10月28日

決算特別委員長 岡 本 康 裕

令和元年上富良野町決算特別委員会会議録（第2号）

令和元年10月30日（水曜日） 午前9時00分開議

○委員会付託案件

議案第 7号 平成30年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

議案第 8号 平成30年度上富良野町企業会計決算の認定について

○委員会日程

開議宣告

1 議案審査

議案第 7号 平成30年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定についての質疑

(1) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書（歳入）

1 款（町税）～2 1 款（町債）

(2) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書（歳出）

① 1 款（議会費）～2 款（総務費） 1 項

② 2 款（総務費） 2 項～2 款 6 項

③ 3 款（民生費）

④ 4 款（衛生費）

⑤ 5 款（労働費）～7 款（商工費）

⑥ 8 款（土木費）

⑦ 9 款（教育費）

⑧ 1 0 款（公債費）～1 3 款（災害復旧費）

散会宣告

○出席委員（12名）

委員 長	岡 本 康 裕 君	副 委 員 長	中 瀬 実 君
委 員	元 井 晴 奈 君	委 員	佐 川 典 子 君
委 員	高 松 克 年 君	委 員	金 子 益 三 君
委 員	中 澤 良 隆 君	委 員	米 沢 義 英 君
委 員	荒 生 博 一 君	委 員	佐 藤 大 輔 君
委 員	小 林 啓 太 君	委 員	小 田 島 久 尚 君

（議長 村上和子君（オガバー））

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向 山 富 夫 君	副 町 長	石 田 昭 彦 君
教 育 長	服 部 久 和 君	代 表 監 査 委 員	中 田 繁 利 君
会 計 管 理 者	林 敬 永 君	監 査 委 員	今 村 辰 義 君
総 務 課 長	宮 下 正 美 君	企 画 商 工 観 光 課 長	辻 剛 君
町 民 生 活 課 長	北 越 克 彦 君	保 健 福 祉 課 長	鈴 木 真 弓 君
農 業 振 興 課 長	狩 野 寿 志 君	建 設 水 道 課 長	佐 藤 清 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 谷 隆 樹 君	教 育 振 興 課 長	及 川 光 一 君
ラベンダー・ハイツ所長	北 川 和 宏 君	町 立 病 院 事 務 長	北 川 徳 幸 君

○議会事務局出席職員

局 長	深 山 悟 君	次 長	岩 崎 昌 治 君
主 事	真 鍋 莉 奈 君		

午前 9時00分 開議
(出席委員 12名)

○委員長(岡本康裕君) おはようございます。御出席、御苦勞に存じます。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会2日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の委員会日程については、さきにお配りした日程のとおりであります。

これより、平成30年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定に関し、質疑を行います。

初めに、各会計決算の一般会計より質疑を行います。

一般会計の歳出については、款ごとに調書及び資料とあわせて質疑を行います。

委員及び説明員にお願い申し上げます。

審議中の質疑、答弁につきましては、要点を明確にし、簡潔に御発言されるようお願いいたします。

なお、質疑の方法は一問一答で、1項目ごとに質疑を行いますので、質疑のある場合は挙手の上、議席番号を告げ、委員長の許可を得てから自席で起立し、ページ数と質疑の件名を申し出て発言願います。

また、説明員は、挙手の上、職名を告げ、委員長の許可を得てから自席で起立し、答弁願います。

それでは、質疑に入ります。

最初に、歳入、1款町税の22ページから、21款町債の57ページまで、一括して質疑を行います。

2番佐川委員。

○2番(佐川典子君) 31ページの証明書のコンビニ交付ということで質問をさせていただきたいのですが、当初の予算では10万5,000円というふうな数字を見込んでいたと思いますけれども、このコンビニ交付につきましては、時代的に利用者の利便性を考えて採用されたと思いますが、これの利用者に対する広報というか、もっと利用しやすいように周知することも大切だと思いますけれども、その辺の考え方、3万6,350円というふうになっていますので、その辺をちょっと伺いたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(北越克彦君) 2番佐川委員のコンビニにおける証明書の関係の御質問にお答えをいたします。

マイナンバーカードを取得された方については、

コンビニで証明書等々が取得できるということでございます。当初はそのような金額で予定していたところでございますが、これにつきましては、まずマイナンバーカードを取得していただくということが前提でございます。その上で、なおかつコンビニで利用していただくという段階になるところでございます。

上富良野町としてのマイナンバーカードの取得率は、31年の3月末で17.6%ということになっております。よそのまちと比較しては何なのですが、まあまあの数字にはなっているところがございます。日本全体では13%ないし14%ということで、これのために保険証とのマイナンバーカード保険証の機能をあわせ持っているといったような事柄がされているところがございますが、まちといたしましては広報等々で呼びかけている部分もございまずし、また、東中の郵便局にマルチコピー機が設置されておりまして、東中の郵便局でもマイナンバーカードを取得することが春以降、実施されているところがございます。

そのようなことで、まずはマイナンバーカードの取得を広めていくということでございますが、ことしの5月に国のほうから指令等々がありましたのは、市町村共済組合、役場職員、公務員は全て将来的にはマイナンバーカードと保険証が一体化になっていくということでもございまして、公務員についてはマイナンバーカード、今年度中に取得をするといったような動きになっているところがございます。

また、町民に対しての関係でございますが、国民健康保険の関係では長い先にはなりますけれども、これについても保険証と一体化されるといったような動きが今後出てくることになっておりますので、そちらのほうとも注視しながら、考えていきたいというふうに思っております。

○委員長(岡本康裕君) 2番佐川委員。

○2番(佐川典子君) 私も何か新聞等で拝見させていただいたのですが、今後、国のほうでも新たな動きで、マイナンバーカードの取得率を上げるために、いろいろなコンビニ受診等もそうだけれども、健康保険のほうもいろいろな方法でメリットがあるように、利用者にもメリットがあるようにということを考えているということ伺っておりますので、また、今後その辺も加入者も含めて進めやすいような形で、即座に対応をよろしくお願いたいたすというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○委員長(岡本康裕君) ほかにございませんか。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 23ページの不納欠損額処理についてお伺いいたします。

前年度よりは若干ふえているという形で、固定資産税などが入って、ふえているという形に表記されておりますが、この処理に当たってどういう状況の中で不納欠損額という形になったのか、その実態等をちょっとお知らせをお願いしたいというふうに思います。

○委員長(岡本康裕君) 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹(星野耕司君) 7番米沢委員の不納欠損の内訳についてのお尋ねにお答えします。

不納欠損の内訳としましては固定資産税ということで、居所不明が1件、あと無財産ということで1件、あと生活困窮ということで、その方がお亡くなりになりまして、相続人もいないということで不納欠損ということで、そちらも1件と、合計3件となっております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) そうしますと、どの案件についても正当な理由、居所不明だとか生活保護だという形になっておりますが、居所不明という点では、これは追跡調査というのは当然されているかというふうに思いますが、その点確認しておきます。

○委員長(岡本康裕君) 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹(星野耕司君) 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

居所不明の者につきましては、委員おっしゃるとおり、住民票と戸籍の附票等を追っているのですけれども、居所が調査しきらなかった部分ということで、不納欠損となっております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) よろしいですか。

ほかございませんか。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 22ページ、23ページにかかわって町民税のことについてちょっとお伺いいたします。

非常に最近においては、経済が冷え込んでいる状況になってきているかというふうに思います。上富良野町においても資料の中でも総所得等を見ますと、やはり若干ふえつつあるものも、しかし総体的に総所得が落ち込むという状況になっているかというふうに思います。

そこでお伺いしたいのですが、営業所得、あるいは給与所得、農業所得等があるかというふうに思いますが、この中でそれぞれ所得、具体的に言いますと、例えば農業所得30年度分見ますと、農家戸数

が200戸ぐらいあるのかなというふうに思いますが、単純に30年度分見ますと118人の方、件数で言えば農業所得者が課税されて、一定所得を納めて課税される対象だという形になっておりますが、しかし、それ以外の方については非常に苦しい状況の中で所得、いわゆる営業収益がなかなか上がらないという状況が見受けられるかというふうに思います。

当然、農業所得というのは、その年の価格変動によっても当然変わり得るものだというふうに思いますが、25年度においては農業所得者が130名、30年度においては118名という形の中で、約12名ですが、若干減っているかというふうに思いますが、この点の分析というのはどのようにされているのか、わかる範囲でよろしいです。

○委員長(岡本康裕君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(北越克彦君) 7番米沢委員の御質問にお答えをいたします。

最後のほうの農業所得の関係でございますが、30年分の農業所得につきましては、作柄がちょっと好ましくなかったというようなことで、農業所得全体的には落ち込んでいるところでございます。

また、5年前と比較ということで、人数的にも減っているところでございますが、農家が農業生産法人、法人化するところが結構何社かございまして、そういった方々につきましては、農業所得の分類から法人の所得というふうに変わっていく部分もございまして、農家戸数で見ますと数字的には減っているという状況にはなっているところでございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 次に、今、まちの営業所得についてはどのようなあれになっているのか、ちょっと確認いたします。

○委員長(岡本康裕君) 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹(星野耕司君) 7番米沢委員の営業所得についての御質問にお答えいたします。

営業所得につきましては、25年と比べまして若干98から102ということで、納税される方がふえておりますけれども、内容につきましては横ばい、それぞれの個人差については横ばい、ないし若干営業落ちているような状況が見受けられております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 総体的にはそれぞれ法人化、農業で言えば法人化したとかいろいろ要因はあったにしても、比較的農業所得においても営業所

得においても、厳しい現状がうかがえるのかなというふうに思います。

そういった意味では、今後、まちの見えてくるものとして、やはりこういった部分に対するこの部分でちょっとなじまない部分があるのですが、そういった部分に対する支援策なども含めた所得が上がれば、まちの税収が当然上がるわけですから、これは外的要因もありますので、一概にまちが対策を講じたとしてもなかなか上向きにならない部分も当然あるというふうに判断してお伺いしたいところですが、こういった部分に対する総体的な環境を鼓舞するような、支援するような、そういう対策の中で税収を高めるような動きというのも平成30年度の決算の中でもちょっとうかがえますので、この点、町長、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

町税全体としては、おおむね例年ずっと約10億円ぐらいの横ばいで推移しているのかなというふうに理解をしております。当然、まちの歳入の基本になります町税でありますので、税を払っていただける方が多く払っていただけるような、そういうふうな仕組みになるということがもちろん望ましいことでありまして、そのようなことから特にまちにおいても農業・商工業含めてそれぞれのさまざまな補助事業等を通じて、それらの支援策を講じてきているところでありまして、引き続きそういうものをしっかりと活用できるような、そういうこともPRをしていきたいというふうに思っております。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございませんか。

2番佐川委員。

○2番（佐川典子君） 55ページのまちづくり人づくり推進交付金というのがございますけれども、これはどのような内容のものに使われたのか伺いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 2番佐川委員からありました、まちづくり・人づくり推進交付金の関係でございますが、こちらにつきましては北海道町村会のほうから、道内市町村におけますまちづくりや職員人材育成の取り組みの推進のためということでございまして、町村会の収入の中から管内の町村に対しまして、一定程度の交付金が支給されているものでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番佐川委員。

○2番（佐川典子君） 実際には、使われ方として

どのような効果が出て、どのようなものに使われたのかというのは、それはわからないのですかね。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 2番佐川委員からありました、まちづくり・人づくり推進交付金の歳出部分の事業でございますが、こちらにつきましては各市町村が行いますいわゆる職員研修等の費用に充てる経費ということといたしておりますので、これをもって特段のことではなくて、歳出側でやっております職員の研修等の費用ということと充てているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番佐川委員。

○2番（佐川典子君） 地方創生というか、地方を元気にするそういう、今、時代に入っておりますので、こういったもので交付金というのがいただけるのであれば、どんどん入って交付税をいただける、そして使ってまちを活性化することがすごく大事になってくると思いますので、その辺もっと力を入れていただければなというふうに思うのですけれども、この交付金の申請とか、今後、生かす考えというのはあるのか、そこら辺ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 2番佐川委員からありました推進交付金の使い道と、あともっと頑張つてということとございますが、まず金額につきましては基本的に道内町村均等割と、あと町村会の負担金割ということで、決められた中で金額が設定されていますので、これ以上の金額というか、来年またちょっと変わりますけれども、やったからもらえるということではなくて、一律の計算に基づく金額だということとございます。

あと、歳出の部分につきましては、先ほど言ったように、それぞれのいろいろな職員の研修等の部分に充てる経費というところとございますので、有効活用できるように歳出側のほうで、それぞれ取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございませんか。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 31ページの教育使用料についてお伺いしたいと思うのですけれども、多世代交流センターというのが予算的に言えば13万円がのっていたのですがけれども、これが結果的に81万円まで、67万円伸びているということと、もう一つ、分館の使用料が予算的に言えば25万円ぐらいということなのですがけれども、倍の50万9,220円というような数字が上がっているのですけれど

ども、これらの増加した理由というか、それらあたりがどのようなことで、これだけの使用料になってきているのかというのを伺いたいのですが。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（及川光一君） 3番高松委員の教育使用料の増加の部分の御質問につきましてお答えしたいと思います。

まず、多世代交流センターの増加の部分でございますが、年間通していろいろな利用があるところでございますが、平成30年度におきましては、特に自衛隊部隊の長期にわたっての合宿といいますか、そういう利用がありました。また、学校関係での合宿の授業に使われたというケースも、前の年度に比べてあったところでございます。

次に、分館の使用料の関係でございますが、分館各地域にあるところでございますが、特に東中の分館におきまして、葬儀に利用する回数がかなり多かったという部分で、その部分の利用料がふえたというところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございませんか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 29ページです。こちらタイヤショベルの使用料ということでございますけれども、こちらにつきましては、これは一応使用料ということでしょうけれども、金額的に昨年よりふえております。これは時間当たりの使用料というのは決められて貸し出しをされているのか、まず確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 4番中瀬委員の建設機械の使用料についての御質問にお答えさせていただきます。

条例のほうで建設機械の使用料については、それぞれ1時間当たり幾らということで決められております。それぞれありますけれども、タイヤショベルにつきましては1時間当たり、11トンで8,500円、13トンで1万800円となっております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 単価的に今お聞きをいたしました。これはいわゆる一般的な建設業者に対しての貸付使用料ということだと思いますけれども、例えば、一般の町民の方がそれを借りるということは可能なのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 4番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、この単価につきましては、農家の方々の利用が主でございます。農道の砂利、大雨降って路面がでこぼこになっている部分を整地したりという部分で、タイヤショベル等を使用しております。農家のほうからいただいているお金でございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） この借りる場合の借りる手続というのですか、これは特に建設水道課のほうに、何月何日にこういうことでタイヤショベルを使わせていただきたいということの申請を上げれば、農家の方であれば誰でも借りれるという理解でよろしいのですか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 4番中瀬委員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、申請書がありまして、申請していただいて、何時間使いますということで、どの機械を使いますということで申請が上がってきて、まちのほうから出向いて整地したりしているような形をとります。

ただ、平成30年度まででこれ終わりましたので、その後は農業振興課のほうで手続をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございませんか。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 29ページの墓地使用許可に関して伺いたします。

いただきました成果報告書では、29年度が2件、30年度が1件の許可がなされたということで、過日、今月の月初ですけれども、町内行政視察において車中で近年の動向というものに関して、町民生活課長から例えば墓じまいであるとか、そういった件数というのを伺ったのですが、もう1度30年度、許可は1件ですが、墓じまいとかというのはどのような状況になっているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 8番荒生委員の平成30年度における墓地返還等に関する御質問にお答えします。

平成30年度の墓地返還につきましては、中央共同墓地につきましては14件、東中墓地については5件、里仁墓地については1件で、合計20件でございます。そのうち改葬、墓地のほうから納骨堂等に改葬する件数につきましては、中央共同墓地が13件、東中墓地が3件、合計16件でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 今、その現状ということで使用許可よりも墓じまいがかなり相当数あるということで、その中でも墓地から納骨堂に移行したりということで、近年、近隣自治体におきましてこういった墓の対策ということにおきましては、いわゆる合同墓、合葬墓ですけれども、そういった形態にシフトしているのは、これは今の時代におきましてはスタンダードだと考えられますけれども、当町においてもこのような実績を踏まえた上で、今後、時代も令和に変わりました。こういった合葬墓の考えがあるのか、全体的な将来像に関して伺います。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 8番荒生委員の共同のお墓のことに係る御質問にお答えをいたします。

昨年でもこのようなやりとりがあったかと思っ
ているところですが、状況的には変わっていない
ということで御理解いただきたいと思いま

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございませんか。

2番佐川委員。

○2番（佐川典子君） ページは47ページ、ふる
さとモニターについてちょっと伺いたいと思いま
す。

これネットを基本に考えて行われて、本当にた
くさんの方から寄附をいただいて、ありがたいな
というふうに感じているところなんですけれど
も、ネットの申込者だけではなくて、書類の申
請を書き込んで申し込んでいる方も何人かいら
っしゃると思えますけれども、その人数がわか
れば教えていただきたいと思いま

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、
答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 2番佐川委員
からのふるさとモニター制度に関する寄附の仕
方に関する御質問なんですけれども、後ほど調
べてお答えをさせていただきますと思いま

○委員長（岡本康裕君） 佐川委員、よろしい
ですか、後ほど。

2番佐川委員。

○2番（佐川典子君） 実は私の親類の者が80
を過ぎてお亡くなりになって、うちのまちに
ふるさと納税頼みますというふうにお願
いしたところ、何人かのおじ・おばたちが
申し込みをしてくれました。ネットはでき
ないで、申込書を送ってほしいということ
だったので、私、送らせていただいたので
すけれども、その後、これは去年、おとし

のんです。この30年度にやったのですけれど
も、ことし全然申込書が送られてこないの
で、どうなっているのだろうという言い方
で実は電話が来ました。また、今回も寄附
させていただきたいなという思いから、お
じから電話がありました。なので、そこが気
になりますので、今後、継続して申し込
みをしていきたいと思っている人に対するま
ちの方向性として、今後のことについて
もここで、今、聞いておいたほうがいいか
なと思っ

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、
答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 2番佐川委員
のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

ネットを使わず直接申し込まれた方につ
きましては、総務省の方針といたしまし
てもダイレクトメールみたいに無差別にお
送りすることはできませんので、1回御
寄附をいただいた方には、「今後、また
御案内必要ですか」というような意思の
確認をさせていただきます。そこで、「次
回は案内いただきたいわ」という方につ
いては、漏れなく御案内を差し上げる、
そのような方法をとっているということで
御理解をいただきたいと思いま

○委員長（岡本康裕君） 2番佐川委員。

○2番（佐川典子君） 高齢ですので、小
さな字で書いてチェック入れてくださ
いとかといっても、なかなかわかりづ
らいのかなというふうには想像させて
いただいたので、できれば「封筒によ
ろしくお願ひします」とい感じで、すぐ
わかりやすい大きな文字でこちらの誠
意というか、ふるさと納税願ひしま
すというふうな形で漏れなく、またふ
やしていただくためにもまちの対応と
して、十分そこら辺を検討していただ
ければなというふうには思っ

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 佐川委員の関連の
質問で、ふるさと納税としない、ふる
さとモニターとして理由をお聞かせ
たいです。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、
答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） まず最初
に、今、佐川委員のほうからありました
今後の対応についてでございますけれ
ども、相手の意向も尊重しながら、そ
れは積極的に、基本的には積極的に進
めさせていただきますというふうには
思いま

また、関連でいただきました1番元井委員
からの名称の関係の御質問でございます
けれども、最終的にはやはり地元でと
れたものを寄附者の方にお送り

して、そこからアンケートをとるとというのが一つの事業の一連の中にありまして、それをもとにして商品のスキルアップだとか、そういうことにつなげていきたいということで、お送りする商品を要するにモニターすることによって、より価値のあるものにつなげていこうというような狙いから、こういうような名称ということで御理解をいただきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） そのモニターはいつぐらいまで続けていく予定なのか、今後、ふるさと納税としないのかを聞きたいです。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 1番元井委員からの今後についての御質問にお答えをさせていただきます。

このモニターというのは、常に繰り返されるものだというふうに思っておりますし、ふるさと納税という総務省でいっている制度が続く限りは、こういう形で進めていきたいなということで考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございませんか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 31ページ、住宅の使用料の関係です。公営住宅というのは、いわゆる町民の方が安く入居ができる唯一の住宅が制度として設けられているわけですが、入居の手続の関係、それから入居するまでの間のまちの対応についてちょっとお伺いをしたいと思っております。

それは当然、入居するときには申し込みをされて、この場所に入りたいということで申し込みをされるわけですが、これが入居はきちっとできていない状況が続くと、それは当然のことながらお金が入ってこないということになりますよね。それを放置をすることがどうなのか、その部屋を実際は申し込みしているのだけれども、入っていないと。そこ入っていないから、あそこあいているのではないか、だからどうなっているのだと言ったら、実は申込者があるのです。申込者があるにもかかわらず入っていないと、それが1カ月、2カ月続くと、まちの収入は入りませんよね、家賃収入ですから。だから、そういったことのまちの対応というのはどういうふうになっているのか、それを確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 4番中瀬委員の

公営住宅入居の流れについてでございますが、入居の募集に当たっては、広報と防災無線で周知をして、一定程度の期間を設けてございます。締め切りをした後、募集戸数に対して数戸の募集がある場合につきましては、住宅困窮度表という形で点数制で高い申込者の中から判定して、優先的に順序をつけているところです。同点の順位になった場合には、公正を期すためくじ引きで行ってございます。

申込者が決定した後、入居者に対して許可を出します。許可をした後、本人が許可の請書、連帯保証人も要りますので、書類等の一定程度の書類をそろえていただいて、整った段階で敷金は住宅料の3カ月分を納めた後、一定期間の間に入居という形をとってございます。

中瀬委員の御質問のありました、あいていたという形でのそのところでございますが、そのところについては3件の申し込みがあって、最初決まっていたのですけれども、入居ができないということで、入居の辞退をされてございます。その後、2番目の優先順位の方に声かけをして、その方も入居を辞退されて、最後の3番目の方に入居決定をしたところです。その方については敷金も納めて、入る日にちも最初決定していたのですけれども、諸情の事情等がありまして、入居の時期が若干ずれた部分があります。その部分については、理由などを聞きまして、うちのほうで一定程度期間設けて、入居という形をお願いをしているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 収入というのは、本当に今の時代のたかが2万円か3万円かわかりませんが、そのお金が部屋があいているにもかかわらず、本来であればその収入があるべきものが入って来ない。入って来ない原因は、今、説明があったようなことの原因はわかります。

ですけれども、入居を決定した段階で当選された方に対して、こういう理由だから間違いなくきちっと、何月何日に入っていただくようにしてくださいよという指導は当然あるべきだと思うのですよね。それが理由はいろいろあるかもしれませんが、待っている方もいるわけですよ、公営住宅を。

だからそのときに、まちのそういった指導というのをきちっとしていかないと、ずるずるそういうような形で期間が延びると、何カ月もたっていますよ。私が聞いているだけでも6カ月ぐらいたってますよ。そうすると、その間の収入はないということになると、本当に問題になってくると思うので、そこら辺のところをもうちょっと詳しく説明いただき

たいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

そこの物件については、ちょっと瑕疵物件、事故物件という形で、入居者がなかなか決まらなかった部分もあります。最後に決まった方について、うちのほうの指導としては、速やかに入居という形をお願いはしているところでございます。

諸情の事情によって延びた部分もございませけれども、そこの部分についてはちょっと反省していききたいというふうに思っておりますけれども、期間が2カ月過ぎたときに、その後また再度、広報・防災無線で募集して決定して、入居という形になりますと、結構時間もたつということもございませけれども、そこの部分を改善して入居者が決定した人については、速やかに入居できるように指導はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 私が担当者に確認した時点と、今の答弁違うと思うのですよね。2カ月と言いましたよね、最初の方が当選されたけれども、入れないかということも2カ月で次の人と言いましたよね。それは私が聞いている考えとちょっと違うと思うのですよ。

現実問題として、個人名は言えませんが、今は仕事が忙しくて、そこに入れませんか、だから入るのを待っているのだと。それは何カ月もたっているのではないかと、どういう対応しているのだということで確認したら、実はそのうちそのうちということで延びているのだという対応だったのですが、そこら辺ちょっと食い違っていると思いますけれども、どうなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前 9時43分 休憩

午前 9時48分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

それでは、4番中瀬委員の答弁について。

町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越彦彦君） 4番中瀬委員の公営住宅に関する御質問にお答えをいたします。

今回のケースにつきましては、入居決定した後、入居するまでに時間がかかったということでございます。担当者は、入居の方といろいろお話等々していた中で、いろいろな御都合等々があるということで、日にちが延びてきたような状況もございませ。

5月に入居決定をいたしまして、入居されたのが10月ということもございませ、やはり日数が、月数があいているという状況でございませ。

お客様の都合も多々あるかとは思いますが、担当者としたしましても、御説明はしてきたところでございませ。今後におきましては、入居決定からすぐ入っていただく、あるいは入居料をしっかりといただくようなことで進めてまいりたいということでございませるので、御理解をいただきたいと思ひませ。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） そういう形をとってもらひのが理想でありませ、ですから入居されなくてもいわゆる権利を得たわけですから、その権利を得た部屋について引っ越しはできないけれども、入居料は払ひませよという形をとってもらひないと困るということでの質問ですので、その辺をよろしくお願ひをしたひと思ひませ。

○委員長（岡本康裕君） 答弁はよろしいですか。

（「はい」と発言する者あり）

先ほど、佐川委員の質問のこと、後ほどということになっておりますので、今、お答えさせていただきます。

企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 先ほどの2番佐川委員からのふるさとモニターの申し込みの方法の内訳についての御質問にお答えをさせていただきます。

全体では8,461件のうち、紙ベースといひませるか、そちらのほうの申し込み件数については77件という内訳でございませ。

以上でございませ。

○委員長（岡本康裕君） 佐川委員、よろしいですか。（「はい」と発言する者あり）

それでは、次、ほか。

12番小田島委員。

○12番（小田島久尚君） ちょっと中瀬委員の関連になるのですが、町営住宅、現在の総戸数と空き数がわかれば数字を教えていただきたいと思ひませ。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 平成31年3月末の管理戸数につきましては389戸、入居戸数が330戸、空き家が34戸、政策空き家これにつきましては緑町団地の6戸と西町団地の18戸、これの25戸が政策空き家としてなっており、空き家が全部で59戸という形になってございませ。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

次、ほかございますか。

11番小林委員。

○11番(小林啓太君) 35ページにある14款2項2目2節児童福祉費国庫補助金の中の地域子供の未来応援交付金というものの目的、どういう目的で交付されているのかと、あと、これ単年度のものなのかどうかをお伺いしたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長(鈴木真弓君) 11番小林委員の地域子供の未来応援交付金に対する御質問にお答えいたします。

この交付金は、平成30年度のみでございまして、この内容は30年度に実施しました子供生活実態調査、アンケート調査にかかわる4分の3の交付金でございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 小林委員、よろしいですか。

ほかございませんか。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) ちょっと確認とあわせてお伺い、税金等の関係なのですが、平成30年度の成果報告書の中で1ページなのですが、いわゆる当然、地方交付税というのは地方における貴重な財源を維持するための財源としてくるわけですが、例えば応援モニターの寄附金等が、当然、増収になればその一定部分、交付税においても減額要素という形の中でカウントされて減額される要素もあるのではないかなというふうには思うのですが、この点、何か目安というか、基準というのがあれば1ページにも書かれておりますが、前年度から見て、そのほかの寄附も合わせてだと思いますが、1%余り減額、下がったということの報告がありますので、この点確認しておきたいと思えます。

○委員長(岡本康裕君) 総務課長、答弁。

○総務課長(宮下正美君) 7番米沢委員からありました、いわゆる寄附金と普通交付税の関連という御質問だと思いますが、普通交付税算定上につきましては、いわゆるふるさとモニター事業の分の歳入につきましても見込まないということになっておりますので、収入あった分のみ、まちの財源になるという形になってございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) よろしいですか。

5番金子委員。

○5番(金子益三君) 22ページ、23ページにかかわります毎年のことなのですけれども、国有資産の市町村の交付金なのですけれども、これは30年度、前年に比べて110万円程度、大きく減

額していると思われる。この要因につきましては、恐らく防衛局関係の部分だと思っておりますが、そこでちょっとお聞きしたいのが、まずその部分なのかどうか確認します。

○委員長(岡本康裕君) 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹(星野耕司君) 5番金子委員の国有資産等所在市町村交付金の減額についてお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、減額要素につきましては、北海道防衛局の交付分が減額となっております。

○委員長(岡本康裕君) 5番金子委員。

○5番(金子益三君) そこでお伺いしたいのですが、たしか今、旭町地区にあります防衛施設のものについて、昨年、一部売却の何か情報がありまして、例えばそれが売れたときというのは、そのものがかわりとなって固定資産税なのか、交付金という形で入ってくるということなのでしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹(星野耕司君) 5番金子委員の御質問にお答えします。

ことしなのですが、財務省のほうで公売、競売かけまして、民間企業のほうで1棟購入いたしました。この企業については大阪の企業になりますけれども、そこにつきましては固定資産税という形で令和2年度収入となる予定となっておりますので、交付金については交付とは算定上はなりません。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 5番金子委員。

○5番(金子益三君) たしか金額については1,300何がしということで情報では載っていませんが、金額は別にいいのですけれども、仮に全部のものが、財務省が放そうとしているものが民間のほうに売れた場合というのは、交付金として算定されて減った分と固定資産税としてまちに入る分というのは、差額どれぐらいだというのは、計算はできますか。

○委員長(岡本康裕君) 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹(星野耕司君) 5番金子委員の御質問にお答えします。

官舎に、交付金につきましては昨年もそうなのですが、有料で貸し付けしているものに対して交付金が算定される仕組みになっておりまして、今、上富良野にある官舎につきましては、全部、全て無料貸し付けとなっておりますので、交付金の算定は限りなくゼロに近くなるのですけれども、有料で貸し付けしている戸数につきましては、昨年度で7戸あるということで、その部分の土地と建物で算定されまして、交付されていることとなっておりますので、

売却されたからといって交付金がふえるということは算定されていませんので、ないところで、売却されれば民間のほうに行くと、当然ながら固定資産税が算定されて入ってくる形になります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 今の関連で、3棟売りに出されたわけですね。（発言する者あり）一つだけだったのですね。一番十勝岳側の1棟だけということを確認をさせていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（星野耕司君） 中澤委員の御質問にお答えします。

財務省で公売かけた物件につきましては、上富良野中学校側の真ん中にあるところが公売にかけまして、あと残り2棟につきましては、財務省から防衛省のほうに所管がえをまたしておりますので、今後、売却の予定はないということになります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） そこは民間がということでお聞きしましたけれども、後利用の計画や何かお聞きしているのか、住宅にするのか何にするのかというのは、まだわからないでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（星野耕司君） 中澤委員の御質問にお答えします。

購入された企業のほうに問い合わせたところ、こういう物件ですね、昨日も振興局のほうに来ていただきまして、家屋評価のほうに行ってきたのですが、旭川市においても、スタルヒン球場の裏にある官舎についてもその企業が購入いたしまして、確認したところ、1棟だけはマンションのほうに改装して利用するという形で、残りについてはただ持っているという形で、上富良野のほうについても今、利用する予定は現在ないということで、ただ、とりあえず持っているという形でお聞きしております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございませんか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 24ページの地方消費税交付金の点の使い方なのですが、国においては社会保障に使うという形になっておりますが、この点、上富良野町においてもこれは全額というか、どういうように使われているのか、この点ちょっと。決算でありますから、教えていただきたいというふうに思

います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました地方消費税交付金の使途という部分でございます。

こちらにつきましては、30年度、2億2,360万9,000円というふうに記載をしております。このうちのいわゆる社会保障分ということでございますが、こちらにつきましては、8,999万2,000円の金額というところでございまして、この部分につきましては、成果報告書の5ページのほうにということ記載をさせていただいておりますが、まちの歳出におけますいわゆる社会保障4経費に関する費用というのが、総額予算で約20億円弱ございますので、これの財源に充てているという形になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございませんか。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 済みません。教えてほしいのですが、55ページ、真ん中辺の町村会助成（上川管内町村東京23区連携事業）というのは、どこからどのような収入でやったのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番小林委員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

こちらのほう、上川町村会が音頭を取っていただいて、沿線の町村に呼びかけて、東京の池袋で地域PRのようなイベントがございまして、そちらに参加させていただいた折に、町村会から要するにかかった費用の一部を助成というか、支援をいただいている費用ということでございます。単発的な事業に対するものということで御理解いただきたいと思

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございませんか。

9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 22ページ、1町税、また成果報告書3ページの上の図につきまして質問というか、確認をさせていただきます。

徴収率99.7%ということで、非常に高い数値をたたき出しているなというふうに思っております。僕らも、職員の皆様方の御努力によるものというふうに思いますが、一方では、町民の皆様方の御理解もいただけないと、このようにはならないかな

とも思いますが、上富良野町の税制につきまして町民の皆様の、このネガティブな御意見等直接お寄せいただくことがあるのかなのか、その点だけ確認させていただきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長。

○町民生活課長（北越克彦君） 9番佐藤委員の町税の徴収の関係についての御質問にお答えをいたします。

税の徴収率は現在99.7、現年度分につきましては99.9という高い徴収をいただいております。これは全て町民の皆さんの御理解をいただきながら、このような数字になってきているところがございますが、数年前から税の徴収には力をおいて実施をしてきているところがございます、長年このようなまちの取り組みが、住民の皆さんには理解をしていただいているというふうに理解をしているところがございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 佐藤委員、よろしいですか。

ほかございませんか。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 33ページなのですが、土木手数料で屋外広告許可手数料というのがあります。結果は13万3,900円で、たしか去年は20件でということで、当初予算では3万5,000円ぐらい見ていたと思うのですが、相当伸びていると思うのですが、対象の広告物何件ぐらいあったのか、まずお聞きをいたしたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤清君） 6番中澤委員の屋外広告物の御質問にお答えさせていただきます。

まず、屋外広告物につきましては、固定の広告物は3年ごとに申請といいますか、上がってきます。それと電柱については1年ごとということになっております。本年度、30年度の実績につきましては、固定広告物につきましては12件、それと電柱広告物につきましては3件、合計15件の申請となっております。手数料となっております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） ちなみにこの手数料の金額の算定根拠というのは、固定の看板についてと電柱について教えていただければと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤清君） 6番中澤委員の御質問にお答えをさせていただきます。

それぞれ面積とか箇所数とかそういう部分で、それぞれ単価が違ってきますので、一概に言える部分

ではございません。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいでしょうか。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） ちょっと角度変わるのですけれども、国道とか道道やなんかは、ここの中には入っていないという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤清君） 6番中澤委員の御質問にお答えをさせていただきます。

国道沿いとかそういう部分も全部ふくまっております。北海道から権限移譲いただいておりますので、その部分でまち全体の広告物の管理といいますか、申請を受けています。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） わかりました。前、国とか道から事務委任されて、それが全部入っての金額ということでもいいということで、もう1回確認をさせていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤清君） 6番中澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

北海道のほうから、平成25年に上富良野町に権限移譲を受けておりますので、引き続きその部分については継続して申請継続を行っているところがございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 今、道からと言われましたけれども、国のは権限移譲になっていないという認識でよろしかったですか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤清君） 6番中澤委員の御質問にお答えをさせていただきます。

これにつきましては、北海道の全域の部分で、北海道が権限を持っていた案件でございますので、これを市町村ごとに権限移譲できますかということで、上富良野町につきましては受けたところでございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございませんか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 済みません。ちょっと今さらで申しわけないけれども、教えてほしいのですけれども、41ページの農林業補助15款国庫補助の部分で、中山間ですとか、多面的機能の交付事業というのは、非常に出口で言えば6款のほうでもいろいろ出ているのですけれども、恐らく今、農業者を

取り巻く環境というのは非常に厳しい状況にあって、こういった国の事業があることによって、面整備であったりとか、その他の作物をつくる状況に対して、いろいろさまざまな手当てができていうふうを考えているのですが、この事業というのは例えば農業者戸数が減ったとした場合とかにおいても、これはずっとこの事業を続けていく上において国に申請していけば、こういう事業というのは続いていくということなのではないでしょうか。ちょっとわからないので教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいま5番の金子委員の質問にお答えします。

この国の制度はある限り、農業ある限り、この事業を進めていきたいと、進めていくということで考えています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） やはり特に畑作地域の方にとっては中山間、非常にいい事業だというふうには思うのですね。これは算定基準というのがあって、この金額になっているものなのか、それともこちらからある程度、中山間の面積やこういうものがありますよと。農地がありますからということで申請してもらえる金額なのか、それとも国のほうから上富良野町はこの金額ですよと来るものなのか、ちょっと教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいまの5番の金子委員の質問にお答えします。

算定基準ございまして、それで申請して補助金が、交付金がもらえると。それをあと集落協議会のほうから直接支払い、それから地区割、そういうふうな感じで、あと活用させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ということは、やはり農家の方が、これからもその経営をずっと続けていく上においては、比較的この事業、国庫の補助金については、ある程度確約がされるというふうな捉え方でよろしいのですか、それともある程度でこぼさるものはあるものなのではないでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいまの5番金子委員の御質問にお答えします。

国の制度で行っておりますので、そういった準じた形で補助金のほうは交付金をいただいているということになっております。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございますか。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 成果報告書19ページ、移住準備住宅及びお試し暮らし住宅ということで、決算書においては45ページのその他町有建物貸付料というところでの歳入を受けていると認識しておりますが、今回、成果報告書ではそれぞれ延べ人数であるとか、利用日数ということでの報告がありますが、金額的な内訳、今回特に新規の予算のときの事業として、民間のアパート1戸借り上げて、利用者から3,000円という利用料をもらった上での予算措置ということで、180日間の半分稼働見て、54万円ということでの計上があった上の決算ベースにおいての一応実績というか金額、それぞれの内訳が出るようでしたら確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 8番荒生委員からの移住・定住関係の住宅に関する使用料でございませぬけれども、今、内訳が持ち合わせておりませんので、ただ、民間住宅につきましては、この項目の中で受けているということになってございませぬので、それは合算された形での数値ということで御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで歳入の質疑を終了いたします。

暫時休憩といたします。

再開は10時35分といたします。

午前10時15分 休憩

午前10時35分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

先ほどの荒生委員の移住・定住に関する答弁漏れがございませぬので、答弁をいたさせませぬ。

企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 8番荒生委員からございました、決算書の45ページの財産貸付収入の中のその他町有建物貸付料(教員住宅)の内訳についてでございますが、お試し暮らし住宅としての収入については101万3,096円、あと移住準備住宅といたしまして41万5,880円、また、コミュニティ住宅ということで70万3,802円ということになってございませぬ、試行的に行い

ました民間住宅の歳入につきましては、お試し暮らし住宅の101万3,096円のうち、3万8,000円が今回の民間住宅の試行事業によります収入ということになってございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 今回、最後に御答弁いただきました民間の借り上げの3万8,000円というのは、ことしの予特のときに多分、課長のほうから民間を試した段階で19日ぐらいの日数で、諸事情で民間の借り上げをやめたということも背景であったと思うのですけれども、もう1度、なぜ19日で借り上げが終わったのかという理由などを確認できますか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） ただいまの8番荒生委員の御質問にお答えをさせていただきます。

しっかりと民間住宅の状態については、担当のほうでも現場へ行きまして確認していたところなのですけれども、私どもが鈍いのか、入居された方が敏感なのかちょっとわからないのですけれども、10日ぐらいたってから体調不良を訴えられて、それで傾いているのではないかというような御指摘をいただきました。また、担当のほうで行きまして確認したら、確かに傾き、ボールを転がしたりとか、傾きがあったということで、それで代替措置といたしまして急遽、今度は西小のほうの教員住宅の空きさのほうにいろいろと設備、手入れとか、そういうものを移させていただいて、そちらのほうをちょっとお借りする形で、合わせて19日間ということになりました。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 現在、上富良野のアパートもどんどん新築は建築されているという中で、約1,000近い部屋があいているというふうに聞き及んでいる中で、30年度の民間の借り上げ事業というのは、とても効果的にアパート管理組合等々のタイアップに基づいて、当町で提供している旧教職員住宅ということにおいての老朽化とかということを考えて、すごいポジティブな中身ではあるのですけれども、例えば傾きが生じて西小のほうに移動いただくということではなくて、組合側の話の中で1,000近いアパートの玉があるのだから、組合長から、例えばAというのがだめだったら、Bとかというような提案が即座になされるべきだとは思っているのですけれども、その辺の確認と、あとはお客様に提供する、事前に職員で内覧とかというのはしてい

るのですか、事前のインスペクションです。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 8番荒生委員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

まちの賃貸住宅というのは1,000戸あって、そのうちの300戸が空き室ということもありまして、昨年策定いたしました、ことしから実施をしております定住・移住促進計画の中でもお試し住宅とか、あと移住準備住宅につきましては、ほかの機能も加えるようなことも検討しながら、民間住宅を借り上げながらということで、そっちのほうにシフトしていこうということの基本路線を考えてございますので、具体的には令和2年度から、そういうような具体的な取り組みが進んでいくのかなというふうに思いますし、現段階においてもアパート組合ではないのですけれども、個別にこちらのほうからお声かけをさせていただいて、そういう不動産持っている会社ですとか、個人の方ですとか、そういう方といろいろその協議をさせていただいているような状況にあります。

もちろんその物件については、実際に事業化する前にはしっかりとちゃんとした下見をした中で、そういう住宅の準備をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 当初、昨年の予算の説明資料の中に、今回の民間のアパート借り上げに際しての使用料及び賃借料ということでの積算内訳では、たしか単価が3,000円という記憶があるのですが、ただいまの利用実績に基づいた19日間の歳入が3万8,000円ということであれば、1日の賃貸料というのは2,000円にリスクアウトしていますね。その理由というのは。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 8番荒生委員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

予算の積算においては民間アパートということで、今、使っている旧教員住宅よりも程度がいいだろうと、それに見合ったような歳入を見ようということで、当初は3,000円で少し高いセッティングで考えていたところなのですが、実際に値段を上げてしまいますと、旧教員住宅については2,000円でございます。その3,000円の価格比較の中で、入居者が果たして確保できるかという判断の中から、既存の家賃といいますか、貸付料と同じ2,000円で設定をして申し込みを開始したと

いうことであります。

試行的な事業として、ぜひ取り進めたかったので、何とか確保するための策ということで、2,000円にディスカウントさせていただいたということで御理解をいただきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 私ども予特のときの3,000円というところに基づいた中での決算ということで、19日であれば5万4,000円かなということで、ちょっと金額も確認させていただきましたが、入居者を実際に受け入れる前の例えば3月の予特の後の春先で、協議の上の結果2,000円ということになったと思えますけれども、我々に対してその情報というのは提供いただいていたか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 8番荒生委員の単価がえの情報提供があったかどうかということは、してございません。執行側の判断のほうで進めさせていただいたということで、御理解をいただきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

それでは、次に歳出の質疑を行います。

歳出につきましては、先ほど申し上げた款ごとに質疑を行います。

最初に、1款議会費の58ページから、2款総務費1項総務管理費の87ページまで、一括して質疑を行います。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 61ページ、63ページの旅費の件で、航空券が旭川市のまるうんトラベル・マルウン商事をよく使っているように見受けられたのですが、町外流出、町内消費を進めていく上で町内の企業を使うこと、業者を使うこととはできないのか、お尋ねしたいです。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 1番元井委員からありましたいわゆる旅費、航空券の発注先に関する御質問かなというふうに思っております。

私どもの今の把握の中では、町内で航空券を扱える旅行会社というのがないということで判断をしております。従前からお願いをしておりますまるうんに、これまでも航空券の手配等をお願いをしているところがございますので、町外の業者になりますが、町外のまるうんを利用させていただいているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございませんか。

12番小田島委員。

○12番（小田島久尚君） 77ページになります。協働のまちづくり推進補助、要求資料20番なのですが、この事業、住民会関係で9件、住民会関係以外で4件ということで、13件補助をしていますが、この補助金というのは継続して受けられる年数というのがあれば伺いたい。

○委員長（岡本康裕君） 自治推進班主幹、答弁。

○自治推進班主幹（床鍋のぞみ君） 12番小田島委員の協働のまちづくり推進補助金の期間についての御質問にお答えいたします。

協働のまちづくり推進補助金につきましては、現在、住民会で多く使われていらっしゃるの、公共施設整備維持管理用の資機材購入費用ということですが、こちらは3年間、9割補助となっております。限度額が20万円となっております。あと、一般の方ですとか、いろいろなイベントに使われているものになりますが、そちらですと、事業実施費用ということで5年間補助を受けられるようになりますが、1年目が9割、2年目が8割というように、5年目が5割というふうになってまいります。こちら限度額は20万円ということになっております。あと、研究研修費用ということの補助金もありますけれども、こちら9割補助の3年間で、こちらは限度額が10万円となっているところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 12番小田島委員。

○12番（小田島久尚君） それでイベント関係は5年ということだったのですが、これの補助が切れるような事業というのはこの中にあるのか、令和2年でも来年度、この事業が5年目を過ぎて6年目になるということで、事業がなくなるものがあればお教えいただきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 資料に対する質問ですか。資料に対する質問はなしということのルールでございますが……。（「了解いたします。今のは取り下げということで結構です。」と発言する者あり）

ほかございませんか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 79ページ、2款1項9目企画商工観光課、泥流地帯映画化を進める会の負担金100万円とあり、要求資料の15ページの資料11に内訳ありますが、その内訳のロケツーリズム協議会研修会というのは、どのような人たちを対象に集まって、本町からは何人参加して、具体的にその研修会の内容といったのはどういったことをしているのでしょうか、お聞きしたいです。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

ロケツーリズム協議会ですが、こちら東京を本拠に置く団体でございまして、一般社団法人でございまして、内閣府と観光庁が提唱するロケツーリズムという概念のもとに、それを全国に広めようということで進めている団体です。ロケツーリズムに関しては、国内唯一の団体と言えるところで、こちらに平成30年度から上富良野町からも参加させていただいております。30年度におきましては2名が参加しております。5回の研修会のカリキュラムがありまして、その中ではロケツーリズムの理念はもちろんなのですが、実際にそれを運用するときにはどういったことが必要になってくる、主にロケをまちに誘致するのですとか、撮影したものをこれからどう活用していくとか、権利関係の法律関係の知識であるとか、人脈形成ですとか、そういったことを目的に年間5回開催されております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） その研修会に参加するメンバーの選定方法、さらに今2名とお聞きしましたが、今後、メンバーを広げていく、ふやしていく予定はしているのか、また、メンバー2名よりふやしていくためのアクションを何か起こしているのかお教えいただきたいです。

○委員長（岡本康裕君） 今後、決算なので。30年度に関する……（「まちの活動ではなくて、団体の活動の部分だから、まちで答えられない……」と発言する者あり）観光庁主管の内容、中身を聞きたいということであれば、答えることはできないのですか。（「……団体についてのものだから、まちは答えられないです。内訳はわかるけれども、」と発言する者あり）

暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前10時51分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 1番元井委員からございました今後のそういう研修会等への参加というようなことでございますけれども、こちらのほう、ただ映画を進める会の会員等しく皆さんに行ってもらおうというのではなくて、特に事務局をつかさどる人間を中心に研修をするものでございまして、平成30年につきましては2名を派遣する形で、研修に参加させていただいたのですけれども、今後、これから事業を続けていく上では、その人材をつないでいかなければならないので、こういう機会には折を見て、必要に応じて事務局を行っている職員を派遣すると、研修に参加させるというような形になっていくかと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 元井委員、よろしいですか。

ほかございませんか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 67ページ、企画費の広域連合推進費の件についてお伺いいたします。

広域連合という形で、5市町村の衛生管理含めた広域でお互いに共同して負担軽減も努めようというような動きで実施されております。

そこで伺いたいのは、学校給食という形で5,400万円、30年度は計上されているかというふうに思いますが、この点で現在学校給食、いわゆる給食センターの実態がちょっと離れてしまって、つかめないものですから、老朽化、あるいは整備等にかかわってどのような状況にあるのか、確認しておきたいというふうに思っております。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました、広域連合の負担金に関する部分のところでございますが、こちらにつきましては、広域連合の負担金全部を総務課で管理しているということで、2款のほうで予算計上していただいております。

ただ、具体的な事業につきましては、今、あったように消防、あるいは学校給食センター等々のそれぞれの所管ごとに分かれているところでございまして、本来、学校給食の関係でいきますと、教育振興課が担当しておりますが、2款のほうにつきまして説明員としておりませんので、私のほうから概要のみ報告させていただきたいと思っておりますけれども、今、御質問にありました給食センターにつきましては、建設当時からかなり老朽化をしているということでございまして、中の給食器具につきましては有効な財源を使いながら、一定程度年数を持った中で器具を更新して、給食業務に当たっているところでございます。

また、施設の部分につきましては、こちらにつきましては老朽化がありまして、将来的にどうするかというのまず一つ問題があるということと、それと今年度から始まりましたいわゆる広域の計画の第3期の中でも、将来的な検討課題というところでのせられているところでございまして、今の時点におきまして、広域連合管内の給食センターが二つ持っ

いるところでございますが、これにつきまして、失礼しました。三つですね。三つ持っているところでございますが、こちらにつきましていわゆる統合を目指すのか、あるいはそれぞれのまちで今の施設を維持するののかという部分につきましては、今後の検討課題になっているというところでの状況になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 以前からもこの件、指摘しておりますが、既に御存じのように、四十数年もかなりたっております。配管の部分の直したりだとか、今は保健衛生という形の中で非常に仕切りも厳格になってきておりますし、そういった点では上富良野町の給食センターというのは、そういった点で非常に旧施設ですから、衛生面においても一応、仕切りというのは言うなれば、わかりやすくこう四角ラインをすれば、そこは安全ですよ、衛生管理されていますよというような設定内容になっているのですね。やはりそういった中で直しながらやっているという状況がありますので、これはまちの子供の安全な給食を預かるという状況の中で、きっちりとしたまち自体の、広域連合云々かんぬんもありますが、まち自体の方向性というのもしっかり持つべきではないかなというふうに思いますが、この点、この決算を見ながら非常に常日ごろから疑問に感じているのですが、今後、この点、どのような方向性を町としても示すのか、これ確認しておきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

給食センターの運営につきましては、委員御発言のように、広域連合の中で運営をしているところがあります。それぞれ広域連合には三つの給食センターがありまして、実はそれぞれ自賄いで運営をするという仕組みで行っております。

上富良野町の給食センターにつきましても築年数40年を超えるような建物になってきておりますので、当然、衛生基準ですとかが示されておりますので、その基準をクリアするような形で必要な施設の改善は進めながら、延命をしていきたいというふうに考えております。必要に応じて、将来的に大きな改修や改築が必要な場合においては、そういう判断をしていく時期が迎えるのかなというふうに思いますが、当面、今の施設を活用しながらそれぞれの示される基準をクリアしながら、子供たちに安心・安全な給食の提供、おいしい給食の提供に努めてまいりたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 安全面クリアしながらということで、保健所等においては、旧施設ということもありまして、そこはある程度、旧施設の基準等に基づいた衛生管理を容認されている部分があります。しかし、既に40年数もたつという状況の中で、やっぱり広域連合では将来的な課題という形の話になっているということなのですが、そのもとになっているまち自体が、やっぱりこういう考えですよということを上げていかないと、それ議題にのらないのだというふうに思うのですが、この点。この間、まちとして広域連合に存続すべきだというようなそういった方向性の方針だとか、打ち出し方を持ちながら協議した経過というものはあるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

ちょうど広域連合につきましては、第3次の広域計画の策定が昨年度にあったと思います。それらの中で、給食センターにつきましても将来どうあるべきなのだというようなこと。当初、広域計画の当初の中では、富良野の給食センターの中で全体を賄えるぐらいの思いを持ち合わせていた時期があったかというふうに思いますけれども、それらについては富良野の給食センターでも全部をカバーする能力はないということから、それぞれ上富良野・南富良野の給食センターも3施設をそれぞれ運営しながら、運営をしていくというのが今現在の広域計画にもなっておりますので、上富良野町におきましては当初から地元の子供たちに、安心・安全な給食を提供する上においても自賄いというのが基本的な考え方でありますので、基本的にはそういう考え方を広域連合の中でも発言をしてきたという経過でございます。

将来の広域計画がどうなっていくかというのは、また、10年後の計画を策定するとき、いろいろなまた議論が交わされるのかなというふうに思うところであります。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 発言してきたというだけで、具体的な案というのは示さなかったということですか、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、基本的には自賄いで上富良野給食センターを運営していくのが基本的な考え方であるということについて、発言をしてきたところであります。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そういうことで、自賄いでいわゆるさわりの部分、概要だけで説明が終わっていて、やはり実態としていろいろ給食、衛生面からも含めて自賄いでやって、地元の食材を使った今は食育という点でも、非常に上富良野町の給食センター、努力されております。他の自治体においても努力されております。

やはり地元で、これから子供たちが育って、健康で地元の食材を食べながら、地元を体感してもらったりだとか、食育の観点からも学校給食センターの給食センターのほうから学校に向いて、いろいろと管理栄養士さん等が指導に歩いているという状況がありますから、やっぱりそういう地の利を生かして、早急に、早急に上富良野町の給食センターのあり方というものをまち自体が明示しなければ、僕は議題にのぼらないのだろうというふうに思いますが、この点確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 7番米沢委員の広域連合の中におきます給食センターの将来像についての考え方についてお答えさせていただきますが、広域連合を形成をしたときの目標、目的が広域において給食業務を行うということが、今でもしっかりと中心に据えられている項目でございます。この間、給食センター等につきましては、さまざまな時代変化を経験いたしまして、1局で集中供給をすることの是非も、空知地方のほうで食中毒が発生して、1局集中による弊害が露呈したというようなこともございまして、現在のところ、それぞれ3カ所で提供するということの意義も認め合おうということになっております。

それと、富良野で集中供給をするという能力の関係につきましても、ここ児童・生徒の減少数等を見ますと、ほぼ10年ぐらいは目標数に達するまでに時間がかかりそうだということをもちまして、当面、今の姿をそれぞれ維持していこうという中から、次の方向性をさらに協議を進めていこうという段階でございまして、それぞれの各自治体が、私どもの自治体はこういきたい、こうあるべきだということの発言は、お互いにそれはしないことになっておりますので、そういう主張はしておりません。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そういうものも含めて、僕はすべきだというふうに思っているわけで、老朽化の実態というのが今後整備しなければならないものというのは、当面、逐次やってきてはいるというふうに思いますが、10年もかかるという話であれば、相当その間当然リスクというのが、いわゆる老

朽化に伴う投資というのが行政に求められるというふうに思いますが、こういうものも含めて私はきっちりとした方向性を10年後にどうするというのではなくて、積極的にまちとして同じ箇所では給食することによる弊害も当然あるわけですから、町長も認めていらっしゃるように、そういうことも含めて早急な具体案を提示すべきだというふうに思います。

現場を見ましたら、相当きつい中で運営もやっているという現状がありますから、この点しっかり押さえた中での給食センターのあり方、子供たちの食育に関するあり方をきっちり、子供たち等含めて育てるという観点からの対策をとるべきだというふうに思います。確認します。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

今、町長、先ほどお答えをさせていただきましたように、この第3期の計画の中では、三つの給食センターを維持しながら、それぞれ運営していこうということで確認がされております。うちの給食センターにつきましては、委員が御指摘のように、かなり施設も古くなってきているということもありますので、教育委員会のほうからも例えば食品の保管庫というようなものを少し改善をしていかなければならないだとか、そういったそれぞれの個別の事案については、今後の施設整備の中で教育委員会のほうから要求がされてくるのかなというふうに思いますが、必要なものは必要な改修を進めながら運営をしていきたいというふうに思っているところであります。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございませんか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 81ページ、2款1項9目の地方振興費ふるさと応援寄附モニター事業のふるさと応援モニターの委託料4,842万7,713円とあり、調書報告書の18ページを見ると、1,116万2,000円の取扱委託料がかかっていますが、この委託業者さとふる、ふるさとチョイスなどであるとお聞きしましたが、その業者の選定はどのように行っているのか、また、今後その利用件数などの推移を見て、委託業者を減らしたり追加したり、変更する予定はあるのかお聞きしたい。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（野寺龍二君） 1番元井委員の御質問にお答えします。

業者の選定につきましては、やはり人目に触れるサイトということがまず大前提になりますので、取

扱件数の多いサイト、サイトというか、インターネットの運営会社を選定しているところであります。今のところ、さとふる、ふるさとチョイス、31年度につきましては楽天、ふるまるということで、四つのサイトを通じて運営しておりますけれども、今後につきましては、楽天がことし31年から始まったということで、それなりの取扱件数を伸ばしているという背景もありまして、今後、さらにふやすかにつきましては、業者の取扱件数を見ながら我々で対応できる可能な範囲での広がりを中心と見せていければなど、今現在では考えているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。
7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この関連で、定住自立圏のことについてお伺いいたしますが、この間2回、懇談会等を開催されているかというふうに思いますが、その懇談会等の内容はどのような内容だったのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 米沢委員のただいまの御質問にお答えいたしますが、この時期につきましては、新たな計画立てということもございましたので、事務局がつくった素案をもとに委員方に集まっていたいただきまして、いろいろ質疑をいただいた中で、成案づくりというようなことが主な内容でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 中身がちょっとよくわからないのですが、もうちょっと確認いたします。単に集まって従来の方向性等を確認しあっただけなのか、そこら辺確認します。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 7番米沢委員の御質問でございます。

計画の内容については、当初から掲載されている内容については変わっておりませんが、それぞれの市町村の具体的な施策が計画の中に盛り込まれてございますので、方向性ももちろんそうですけれども、個別事業のあり方でありまして、あと本当に圏域でしっかり連携できるもの、さらに連携を深めるものがないのか、そういうような視点で議論を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） これに伴って上富良野町には財源は来ていないのだろうかというふうに思いますが、必要な財源という点で、その中核となっている富良野市あたりについては、必要な財源が来ているかというふうな、当初の話だったらおぼろげではありますが、なっているかと思いますが、そういうものというのは地方の自治体に何らかの還元というのですか、そういった恩恵というものがあるのかどうなのか確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 7番米沢委員の定住自立圏の関係でのまちへのお金の交付の関係でございますけれども、ホストが富良野市ということで、そこはちょっと金額落ちますけれども、毎年、当初の話どおりに特別交付税の中に算入されて、まちのほうには交付されていくという状況は継続されています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） どのぐらいまちに来ているのか、概要だけで、概略だけでいいです。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました定住自立圏に係ります特交の金額でございますが、こちらにつきましては、既に事業費自体が1,000万円を超えているということで、上限が当町のまちでいきますと1,000万円ですので、上限の1,000万円が特交で交付されている形になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ちょっと忘れていた部分あるのですが、この1,000万円というのは、まちが計画したものに充当されるという形ですか。ちょっとその計画、大まかであれば伺いたいと思います。表現できるようにあれば表現、話していただければと。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） この特交の部分につきましては、定住自立圏に基づきます事業に対する費用という形になっておりますので、うちと富良野市で結んでおります計画の事業の財源に充てるということで、1,000万円の交付をもらえるという形になってございます。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前11時14分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 申しわけございません。先ほどの部分でございますが、当町と富良野市で結んでおります部分の事業ということで、うちのほうで今、総額として見込んでいる事業としては2億円程度の事業費になってございます。このうちちょっと数字の大きなものを申し上げますと、公共施設の相互利用ということで、これは事業費ベースでございまして2,600万円、あるいは広域の観光補助ということで1,800万円、あと、し尿のごみの負担ということで6,300万円、あと生活バス路線の維持ということで2,300万円等々がございまして、その事業費が約2億円。それに対しますいわゆるまちの一般財源の持ち出しというのが、1億8,700万円程度でございますので、一応、いただけるお金が一般財源のかかった分という形になりますので、今言いましたように、まちとしては富良野とのいわゆる広域連携の部分でいきますと、1億8,700万円使っているということでございまして、上限の1,000万円をいただいて、この1億8,700万円に充当しているというよう中身になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかございませんか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 71ページです。この需用費の中の光熱費の関係でちょっとお伺いをしたいと思えます。

まちは、節電を目標にして、北電から新電力のほうに移行されたわけですよ、それを確認させていただきたい。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 4番中瀬委員からありました庁舎施設にかかります光熱費の電気料の部分でございまして、こちらにつきましては29年に1度価格比較をしまして、新電力のほうに移ったわけでございますが、30年の契約に当たりまして、また改めて見積もりを取り直したところ、30年につきましては北電のほう安くなったということで、30年からは北電のほうにまた切りかえているという状況になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 当初から節電、節約、そういった形で当初の説明からいくと、かなり節電がされるということでの新電力移行ということが説明を受けたような記憶はありますけれども、また、もと

に戻ったということですが、金額的には当然去年よりは金額は、光熱費はふえているということで、この辺のところは比較をしたということは、比較の部分というのはどの部分の比較だったのか、ちょっと教えていただきたい。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 4番中瀬委員からありました比較の部分でございまして、電気料につきましては、基本料といわゆる従量分の単価の部分の比較をさせていただきまして、当時でございますと、新電力のほう安いということで新電力に切りかえて、次の見積もりをしたときには、新電力の金額よりもまたさらに安い金額で、北電のほうで見積もりを出してきたということでございまして、単価の安い北電と契約をしたということでございまして、料金自体を旧のいわゆる北電の古いときの金額にしたということではなくて、北電の金額も従前の契約よりは大幅安くなったので、一番安い北電で契約をしたということでございまして。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 結果的には北電のほうが見積もり、そうしたら安かったということで戻ったということですが、電気料金というのは使うことによって料金というのは変わってくるわけですから、昨年度の金額よりもことしの金額が多いというのは、これは仕方のないことかもしれませんが、当初のからのそういう説明のときに比較をされた新電力、北電がそういったことを想定されていなかったということ、それは自分の電力会社の顧客を減らすことがまずいから、それをまた見直しをかけたということでの理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 4番中瀬委員からありました部分でございまして、私どもとしてはいわゆる単価で出していた金額が北電が提供できる金額だったということでございまして、予想としましては今言ったように他の事業、あるいは他の状況を踏まえて北電のほうで経営判断がされた値段で、まちのほうに御提示をいただいたものというふうに理解しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございませんか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 81ページ、2款1項9目ジオパーク推進事業について、要求資料の16ページ、資料12によりますと、JGN研修会・JGN全国大会とありますが、認定に向けての活動の中で

情報収集など必要な会議、研修だと思いますが、会議、研修会は理解できるのですが、全国大会というのは、これは毎年参加しなければいけないものなのか、また、大会の概要等含めて御説明お願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（佐藤雅喜君） 1番元井委員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

全国大会の中身ということですが、基本的にセレモニーをやるように見えるかと思っておりますが、ほとんど研修というような内容になっております。研修の内容についてですけれども、今のジオパークのほうで目指しているSDGsの17の到達目標を最近はそういったものに関する研修が大変多くなっておりまして、おおよそ四つから五つくらいの分科会、それから2日間にわたる口頭発表、それから基調講演、そういったものが大会の中身になっております。

主に参加される方は、事務局はもとよりなのですが、ガイドですとか、サポーターとか、そういうように実際にジオパークの活動をしている全国のみんが集まって情報共有をすると、それから研さんをするというような中身になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） そのジオパーク事業なのですが、来年5月の認定に向けての見直しをお聞きしたいのと、認定、願っていますが、万が一認定から漏れた場合、ジオパーク推進事業はさらに力を傾注して、認定に向けて続けていく予定なのかお聞きしたい。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 1番元井委員からのジオパークの認定に係る今後の考え方、方向性というような御質問かと思っておりますが、そちらのほうにお答えをさせていただきたいと思っております。

今、委員おっしゃったとおり、来年の申請目指して、今、一生懸命活動しているところでございます。それで私ども2年前の経過もでございますので、そのときに指摘された事項について、しっかりその当時と比べてどれほど進んでいるのか、そういうようなことを検証してございます。

また、それらを客観的に評価いただくために、専門の大学の先生等もお呼びして、そういう意見交換をする中で評価をいただいた中で、客観的に見た状況がどうなのかということをしかり、今の状況を

把握しようということになってございます。しっかりと状況を把握する中から、また、足りない部分ですとか、さらにもうちょっと頑張らなければならない部分とかというのを明らかにしたいというふうに思っていますので、それらをクリアする中で、ぜひ来年は認定に向けたそういう準備を進めていきたいと、今の方向性としては、今、申したとおりでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 関連で、今のジオパークの件で、私もわからないので教えていただきたいのですが、ここで地域おこし協力隊員という形で専門員をこの30年度は予算をして執行されております。さまざまな理由等々から、その専門員につきましてはそれぞれの道に進まれたというふう聞いておりますが、この専門員の部分に対する引き継ぎであったりとか、なくなった部分のサポートの部分というのは、これでどのようなふうになっているのか教えてください。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（佐藤雅喜君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

専門員からの引き継ぎにつきましては、特に事務的なもの、それからそういったものについては、私ども事務局のほうでしっかりと引き継ぎをしたところでございます。

それから、専門的なものにつきましては、まだ残念ながら専門の地学ですとか、地球科学の分野の専門員の方がまだ見つかっていないというのが現実でございますけれども、そういった部分についてもでき得る限り引き継いでいくような体制はとりましたが、いかせん専門、特に深く専門性のあるところについては、わからない部分などは顧問の先生がいらっしゃると思いますので、そういった方に教わりながら、今、進めているというところで御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 先ほど、課長の中からも来年の5月に向けた認定に向けいろいろと努力をされて機運を醸成してやっている。また、その中において前回認定が、残念ながら見送りとなった部分の御指摘の部分について、改善を含めてやっているということで理解はしておりますが、逆に新たな認定の妨げとなるファクターに、これはならないのかどうかということを教えていただきたいのですが。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（佐藤雅喜君） 以前もちょっと答弁したことがあるかと思いますが、ジオパークの認定自体が、大変世界的に状況がいろいろと動くものでございます。前回2年目の認定申請を行ったときも直前で審査項目が変わったり、そういったようなこともあって、大変まだしっかりとしたものが確立していないと。

今、メインのメニューというのは、やっぱりグローバルジオパークということで、世界ジオパークに見倣ってということを中心に、日本ジオパークというのがネットワークつくってございますけれども、基本的には別の組織でございますので、そういったところでやはり2年前に言われていた課題よりも、この2年間でどんどんどんどん世界ジオパークのレベルが上がっていますので、そちらのほうにも例えば日本ジオパークであっても国際化の問題、それから男女の問題ですね。働く方が、女性の意見を取り入れたジオパーク活動となっているのか、先ほど申しましたSDGsの目標17のうち、どれくらいクリアしているのだというふうに、さらにさらに年々レベルがどんどん上がってきますから、さらに2年前の課題よりも、もっと厳しいものを実践していかなければならない状況であるとは認識しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） お伺いしたいのですが、非常に努力されているということでお伺いできました。何よりもいろいろと認定の基準も変わるということの中で、非常にレベルの高い作業もしなければならぬという状況になっているのかなというふうに思っておりますが、確認したい点が、いわゆるこの間の指摘された事項も含めて中間的な総括というのは、美瑛町と上富良野町で一定程度、この時期ですから来年認定に向けてということになれば、されているのかなというふうに思いますが、その点はどういう状況なのか確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

けさ、新聞でごらんになっていただけたと思いたすけれども、先ほども担当課長から説明したとおり、やっぱり専門家の意見をきちんと聞いて、世界のジオパークを見ていらっしゃる方でないと、どうしても私どものようなごく一部の人間の自己評価だけでは足りないということで、そういった客観的評価もいただきながら総括を続けていく、まさに真っ最中であるということ御理解をいただきたいと思

います。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 確認したい点1点は、同僚委員の質問に対して必ずしも明確ではなかったかというふうに思いますが、この後、絶対認定ということでされなければなりませんけれども、仮に認定が外れたということの可能性もあるかというふうに思いますが、一定程度住民のお金を使いながら、それに向けて実施されているわけで、当然、その成果というのは誰しも望んでいないわけでありましたが、やはり先のまだ見えないような状況があつては、困る部分もあるのかなというふうに考えておりますが、この点、万が一大変失礼な言い方ですが、そうなった場合のその場合は断念、あるいは当然、再検討という前提もあるかというふうに思いますが、恐らく内部でもそういった点を十分協議されているのだろうというふうに思いますが、その点確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 7番米沢委員のジオパークに関します御質問にお答えさせていただきます。

私どもといたしまして、今年、春に美瑛町さんとの間でしっかりとこの事業を成し遂げようということで、まず確認をさせていただいております。その後、課題と指摘されましたことのクリアに向けて鋭意努力をしておりますが、先ほど課長のほうからお答えさせていただきましたように、認定の基準が高度化してきているという実態も感じております。

しかしながら、確実に課題を超えたというように実感できるものもございまして、まだまだ届いていないという部分もございまして、最終的に委員御心配いただいておりますが、私どものスタンスといたしましては、やはり見送りというような事態は避けたいということで、しっかりと認定をいただけるというような確証が持てる前提のもとで申請しようということが両町で確認されております。

現在、どの水準にあるかということは、まだ判断できておりませんが、確実に認定がされるであろうという条件整備をまず優先させているところでございます。

それと、先ほど金子委員のほうからも人材確保についての御質問ございましたが、非常に地域おこし協力隊の力をかりて、これまで推進してまいりましたが、協力隊の立場から見ますと、身分も安定していない、期間も限られるということで、非常にどちらかというとも腰が引いてしまうと、こういったことに対する専門員として位置づけようとするれば、そういうことで、そういう部分もやはりしっかりとした身分を安定した身分であるべきだと。しかもさらに

そういう活動をしなが、研究も継続としてという非常に我々から言ったら、本当に全てを満たしてくれないというような動きだそうです。

非常に地質学を目指す科学者が少数なものですから、売り手市場と申しませうか、そういう実態だということでございまして、そういう中から人材を確保に向けて、今、頑張っていますけれども、ですから身分も安定させる、しかも研究者としての研究も両立できるような条件を私どもでお示しすることが、また、認定に向けての一つの大きなハードルなのかなというふうな理解をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 一般的には専門の学芸員を、学芸員というか、言葉が正しいかどうかわかりませんが、配置しているところが自治体もあるわけです。そういう中でやはり、まち全体の泥流地帯というまちもありますし、当然、十勝岳ということでアドバイスですから、そういう方たちの力もかりながら、上富良野をちょっと幅が広がりますが、観光で自然を発掘し、さらに前に進めるということであれば、そういう人の配置も当然検討しながら、こういったものに当たらなければならない恐らく時代なのだろうというふうに思います。

今までのようなちょっと身分も保障もないという状況の中では、大変困るという状況がありますから、30年度の決算に当たっては、そういった動きもしながらどうするのかということとをきっちり、まち自体の方向性というものもしっかり持つ必要があるし、なければ絶対だめな時期に差しかかっているというふうに思いますが、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） ただいま7番の米沢委員の御質問にお答えをさせていただきますけれども、やはり先ほど町長述べましたように、しっかりと環境整った段階でというか、それをまず目指しているところでございますので、今、御指摘のあったことも含めまして、しっかりとジオ活動は継続されるように、認定されるように、そういう形で作業を粛々と進めていきたいというふうに思っておりますので御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 関連しまして、81ページ、ジオパーク推進事業に関してなのですが、これは美瑛町との共同事業という認識であるのですが、当町では地域おこし協力隊活動費補助等の歳出があ

りますが、こういった費用に関する美瑛町との案分に関してはどういう方針になっているのか、実際、美瑛町ではどういう歳出があるのかをお伺いできればと思います。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（佐藤雅喜君） 11番小林委員の御質問にお答えします。

案分ということではなくて、地域おこし協力隊については丸々2人分が、上富良野の地域おこし協力隊ということで、費用の負担については当町のほうで行っております。30年度につきましては、美瑛町のほうには専門員という方がいなかったの、その分、職員さんのほうで見合う程度の人数で、協議会の事務作業等を行ったということでございます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） そうしましたら、今後もし仮に地域おこし協力隊が、この後継続しなかった場合と、また、翌年度以降その負担を美瑛町が負担するというようなお考えも今のところ、特にビジョンはないということによろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（佐藤雅喜君） その後といいますか、今年度なのですけれども、今年度は美瑛町のほうでも地域おこし協力隊ということで、専門員1名を任用しまして、事務局のほうに配置しているということで、基本的に同じ人数を出すのがベストなんでしょうけれども、残念ながらうちのほうで専門員がまだ確保できていないということで、若干ですけれども、うちのほうが少ない人数で兼務も合わせれば、同じぐらいの人数になりすけれども、そういった形で協議会の事務局を運営しているような状況でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございませんか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 69ページのお試し暮らし住宅の問題点があるような気がするのですね。確かに、この実績等については2件、3名の移住実績があるという状況があります。

移住計画の中には、具体的な支援策というのは、あくまでも住宅、あるいはホームページ等で喚起するというような内容だったかというふうに思いますが、私はやはり他の自治体を見ていまして、実利がなければ、あそこに当然仕事等もありますが、移り住まないというような環境もあるのではないかなというふうに思います。この間見ていましたら、やはり家賃補助だとか、何年間かこちらに移住して、こ

の上富良野町に長く住みたいという方に対しては、そういう具体的な支援策も取り入れながら、移住に結びつけていくと。

これはまちの総合計画で言えば、人口増に結びつく一つの要素でもあるかなというふうに考えているわけですから、まちはこういったところに対して非常に毛嫌いするというような状況があります。私はそういうことではなくて、やはりきっちりとした具体的な支援策というのをとるべきではないかというふうに思いますが、この点確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 7番米沢委員からの御質問にお答えをさせていただきたいと思いません。

定住・移住につきまして、そういう支援策につきましては、今までも何回か御答弁をさせていただいたというふうに思っておりますけれども、その基本的なスタンスについては変わるところではございませんが、ただ、いろいろと今お試し住宅ですとか、移住準備住宅ですとか、そういう中で取り組みを進めているわけですが、そちらのほうの運用につきましても時代背景等踏まえた中で、より充実させるような形で定住・移住促進計画に基づいたそういう事業の組み方も現在進めているところでございますので、そういう基本スタンスは変えないまでもそういう取り組みの工夫という点では、積極的な対応を図って取り進めたいというふうに考えてございますので御理解をいただきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 確かに一生懸命やられているというのはわかるのですが、そういった実務の面で一定部分やっぱり支援を行うということも絶対必要だというふうに思うのですが、そうすれば少しでも経済的な負担も含めてやはり税金になるわけですから、そういった点での全くこれからはしないということで、これ何回聞いても変わらないのかと思えますけれども、やっぱりまちの定住移住や総合計画を推進する上でも必要な手だてだというふうに思いますが、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、先ほど担当の課長からもお答えさせていただきましたように、基本的に上富良野に移住といいますか、上富良野に引っ越して来られる方が、例えばアパートに入りますというときに、それらの家賃の補助をするということについては、転勤で異動されているのか、どういう形でののか。もともと上富良野の町民の方も、それぞれ皆さ

ん切り詰めながら生活をしながら、借家を利用されている方は家賃を払いながら生活をしているというようなことで、移住をされる方の家賃補助というのが、町民の皆様の理解が得られる政策となり得るのかどうかというようなことも、非常に難しい課題かなというふうに理解しておりますので、基本スタンスはそのようなことで考えているところであります。

あと、先ほど課長のほうからも答弁させていただきましたけれども、新しい移住促進計画の中では、職と住とをマッチングさせるようなそういう取り組みが可能であれば、そういうところに支援する取り組み方も必要なのではないかというようなことを、今、新しい計画なんかでは考えていこうということでありますので、もう少し具体的に言いますと、例えば介護、地域において介護をされる方が不足しているということで、上富良野で介護の仕事をしてくれる人というようなことをお声をかけたときに、そういう人たちが移住の希望があれば、そういうときに住まわれるところに対しての支援の策というようなことなどというようなことについては、新しい計画の中でもお示しをさせていただいたところかなというふうに理解しております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この間、見てきた自治体の中では、具体的におっしゃったので何回か質問の中でもされて実施、介護のための移住だとかされている自治体があります。やはりそういうものも活用しながらやるというのであれば、本気出して上富良野の人口が少しでも減少させない取り組み方というのが、絶対必要だというふうに思うのですよ。今までのようなかたくななまちづくりというのは、やはり住民に対しても要望という点でもまちづくりという点でも、かけ離れた部分があるかと思いますので、副町長おっしゃったその点は、新年度予算の中から、新年度に新たな企画をするということでおっしゃられたので確認したいと思えますが、今後、新年度でなくても計画する予定だということですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、今、定住・移住促進、新しい計画の中でそれぞれそういった事業をいつぐらいに企画プランを練って、いつぐらいに事業化をしているということが、一応、示されていると思いますので、そのスケジュールに沿って事業化できるものは事業化をしていきたいということでもあります。

あと、前段の御質問でありますけれども、守るべきものというものはしっかり守っていく必要がありますので、かたくなな政策はかたくなな政策で、守

るべきものはしっかり守っていきたいというふうに思っております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ぜひ他の先進地事例では、移住して来た方に職業からそういったところまで親身に、職業体験なども交えながら実施されているという実態があるので、そういう柔軟性を持って、かたくなというのは、恐らくちょっと僕の言っているニュアンスと違うと思うのですが、いずれにしてもそういった柔軟性を持った対応というのは、絶対必要だというふうに思いますので、ただ、今、上富良野町においてはこの間、この間ですよ、柔軟性というのは余り見えなかったのではないかとこのように思いますので、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、柔軟な対応が必要なところはしっかりと柔軟性を持って、対応してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございませんか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 64、65ページの中の委託料で、公衆Wi-Fi保守料が32万4,000円かかっておりますが、いろいろ利用者の声を聞いたところ、非常に場所によっては遅いというか、公衆のWi-Fiの使ってもなかなか非常にストレスを感じるのがあるというふうなデータもあるのですが、これ上り下りそれぞれ何メガぐらい出ているのと、あと、最大のキャパとしてどれぐらいを1度に受けられるかというのわかりますか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 5番金子委員からありました公衆Wi-Fiの保守に関します部分でございます。

この公衆Wi-Fiにつきましては、まちが直接つけているということで、町内で15カ所ほどつけているものでございます。これに関しましては、役場が最終的な基地局になっておりまして、役場から外に出る分につきましては、いわゆる光ケーブルを使っていますが、各施設につきましては、かみんは直接光で結んでおりますけれども、それ以外の屋内施設、あるいは屋外に設置している部分につきましては、いわゆる過去に整備をしました農村部のFWAを基幹として使っております。

使われる個数が多いとどうしても遅くなるというのは、公衆Wi-Fiだけではなくて通常の部分でございますが、速度としましてはいわゆる無線として飛ばしている幹線の部分でいきますと、大体20メガぐらいは出ているのかなというふうに思ってお

ります。ただ、それもほかの通信もいっぱいありますので、それが24時間ずっと続くのかといえますと、それはないところでございますので、通常ですと20ぐらいの速度は保っているというふうに、今、判断をしているところでございます。速度的には、その程度ということになっています。

あと、どのぐらいつなげるかということでございますが、位置アクセスポイントのつけているもの自体の器械の仕様としましては、50台程度の端末までは一応つなげられるような器械をつけていますので、一般家庭で使われているものよりは、少ししい器械をつけているというところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 特に、外国のインバウンドの方が非常に使う機会が多いということでもありますし、観光客の人が使うということが多いと思うのですがけれども、そういったところで例えば一律ではなく、使用頻度の高いところの器械の能力を上げるとか、スピードを増すようにする。また、1度に受けられるキャパを多くできるとかというそういうことはできないのでしょうかね。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 5番金子委員からありました、いわゆる公衆Wi-Fiのほうの器械の更新という部分でございますが、基本幹線の部分につきましては、個別個別にここは速くします、遅くしますというのはできないというのが今の組み立てになってございますので、無理かなというふうに思います。

あと、アクセスポイントのほうにつきましても今あるものをもっといいものというふうになりましても、実際にはそこで受けて役場まで来る間の速度が変わりません。あと、結果、そこから光で外に出てきますので、そこはまたそれ以外のものもどんどん入ってきますので、どこがボトルネックになって遅いのか遅くないのかというのは、「ここです」というのはなかなか言えないというのがネットワークの世界でございますので、各施設につけてある器械を新しいものに取りかえれば、すごく速くなるというものではないということでございますので、今の時点では、今、ついている器械を変えることは想定をしていないところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかがございませんか。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 先ほど、米沢委員の関連でお伺いしようと思ったのですが、成果報告書の1

9ページの上のほうで、今後、移住対策に関していろいろな施策を打っていかれるということで、移住用ホームページに関して重要度は、これから増していくことが想定されますが、年間アクセス数、前年度1万643件に対し30年度1万4,317件という数字が上がっているということと、また、移住相談延べ64件で前年度97件というふうに、今度こっちは減っているというような内容に関して御担当の方は、この辺をどのように分析して、それを生かして運用されているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（野寺龍二君） 11番小林委員の御質問にお答えします。

移住用のホームページのアクセス数が上がったという要因につきましては、ちょっとつぶさな分析はしていませんけれども、移住相談の件数がそれに比べて、前年度に比べて落ちているということも分析のしようがないというのが実態ではありますけれども、確かにホームページを見ていただいて、うちのまちの情報を仕入れていただくという部分では、こういった件数はふやしていかなければならないでしょうし、いろいろな問い合わせに対応するという面につきましては、移住相談の件数も伸びているほうが好ましいとは思いますが、究極の目的は、先ほど移住の話がずっと出ていますが、移住者をどれだけこちらに呼び込むことができるかということでございまして、移住相談件数を総合計画などの数値目標にしている自治体も、実際にうちのまちも5次総のときにはそうでしたが、それが伸びたからといって一概に実際に移住することにつながるかと言われると、私担当としましては、その数字と必ずしもリンクしてこないというのが実態かなというのを感じております。

確かに、ホームページのリニューアルも今後していく予定ではありますが、触れていただくうちのまちの魅力に触れていただくという部分では、そういった改良は当然、改善はしていきますが、まずは究極の目標は、移住する方にお金を交付することも一つの手段ではありますが、ほかにもいろいろな手段があるかと思えます。それをこれから実際にどれだけ移住、こちらのまちに目を向けていただいて、どれだけ人を呼び込めるか、関係人口ということも言われていますので、いろいろな住宅の施策も含めてやっていこうと思っている次第でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） ありがとうございます。

今のお話を伺って、あくまでここで判断できるものは、この内容、移住に対する内容がどれだけ充実しているかというのを一緒に図っていくのは、本当に難しい作業だと思うので、あくまでこのホームページの数だったりとか、延べ相談件数の数でいろいろ分析進められることがあるのではないかなど、個人的には思っています、例えばホームページの件数が、相談件数に必ずしも関連していないということも、過去何年間か振り返ってこの数字を比較することによって、本当に関連がないのかどうかというのを見ていくことができると思うのですが、例えば移住相談の延べ件数に関して、ホームページ経由での相談件数がどれくらいあるのかということをお伺いできますでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（野寺龍二君） 11番小林委員の御質問にお答えします。

移住のホームページというか、メール、あとはメールでの相談が16件、あとは来庁されて相談を受けたのが8件、電話でのお問い合わせが16件、あとは東京のほうに昨年「移住フェア」という移住希望者を集めて、各自治体が参加する、北海道の自治体が参加するフェアに参加したのが、そこで24件ということで、64件の相談を受けているところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） ありがとうございます。

でしたら、このホームページの費用対効果を図る上で重要な手法となるのは、メールの問い合わせ件数かと思うので、もし今後、分析等進めていくのであれば、こういうのに具体的な目標を持って進めていただければと思います、その上で先ほど答弁にあったホームページリニューアルも今後検討されているというお話でしたが、具体的にはいつごろからされていく御予定でしょうか、もしわかれば教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（野寺龍二君） 今年度中といううちの班の業務目標ではありますが、どこから手をつけるかと、かなりホームページ自体が非常に年数を経過している状態で、そのままずっと運用してきました。内容的にも過去の移住者のインタビューなんかも掲載していますけれども、結構年数が経過しているので、その辺もちょっと実際の移住者の声やなんかを拾って、そういった実際の生活はどうだとか、移住する際に困ったことはどうなのだというようなこともリニューアルしようかなとは思っておりますが、具体的にここをこうしてこうしてとい

うのは、ちょっとまだこれから手をつける部分なので、まだ具体的に思い描いてはいませんが、アップデート的に情報を現状のものにすり合わせていくというホームページの更新は、頑張っていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番佐川委員。

○2番（佐川典子君） 私も関連でちょっと、お試し暮らし住宅に関しまして、ほかの自治体でなかなか成果があらわれないということで、いろいろところで聞きますと、お試し住宅の渡りという言葉が結構出ているということを伺っております。

実際に、上富良野町にアクセスした人の中で、そんなような雰囲気の持っている、あちこちをお試しているというような、そういうのというのはわかりますでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（野寺龍二君） 2番佐川委員の質問にお答えします。

確かに、お試し暮らし住宅というか、ちょっと暮らし住宅を渡り歩いている方は相当数、うちのまちにも相当数、来られています。繰り返すうちのお試し暮らし住宅を利用されている方がいるのも実態としてあります。アンケートの中身からちょっと拾いますと、例えば根室だとか岩見沢、砂川、鹿部、ニセコ、美瑛ということで、さまざまな町村が過去にお試し暮らしを利用した実績を聞き取っている実態があります。成果がどうだということもありますけれども、富良野市では結局そういうような移住を目的としたお試し暮らし住宅という位置づけの中から、お試し暮らし住宅が移住に結びつかないという実態がありまして、新聞にも報道されてはいたけれども、廃止しております。富良野圏内では占冠と、たしか上富良野町だけですけども、確かにそういう実態もありますけれども、来年度からはお試し暮らし住宅というよりも実態として利用される方の希望としましては、完全移住を目的としているということよりもここに一定期間住んで、このまちの中で生活してみて、このまちの体験だとか魅力だとかを感じてみたいというそういう希望が、非常に半数以上を占めています。

なのでそういったニーズを満たす意味で、シーズンステイ住宅というものを定住・移住計画の中にも位置づけていますけれども、長期滞在をしてもらって、まず完全移住しなければ利用させないよというようなことではなくて、もっと緩い感じでうちのまちの魅力に触れてもらうという形で、長期滞在者向けの住宅の供給を予定しているところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番佐川委員。

○2番（佐川典子君） 質問でないかもしれないですけども、やはりそういう方向性を変えた形の需要というか、お試し暮らしを経験した中でまた発展していくのが重要なことかなというふうに思っておりますので、また、今後に期待したいと思いません。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございませんか。

昼食休憩といたします。

再開は午後1時とします。

午後 0時03分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（岡本康裕君） 昼食休憩前に引き続き、委員会を再開し、質疑を続けます。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 先ほどの定住の関連の部分になるのですけれども、69ページのイベント出店料と旅費にかかわるところなのですが、現在、これは関東・中部・近畿で行われているイベントに出店しているものだと思いますが、これは今、どのような方が行かれていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（野寺龍二君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

イベントの出店料ですけども、これにつきましては、平成30年度は東京の北海道移住フェアのほうに向いております。参加されているのは、役場の定住・移住の担当職員2名と、あとは定住・移住促進連絡協議会のほうから1名がそちらの出店に携わっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） せっかくなので、先ほどホームページの中でも移住された方のコメントだったりとか、それは年代が古い新しいは別としても実際に移住された方の生の声みたいのがいろいろ反映されておりますので、せっかくのイベントなので協議会の方が行くのも、もちろん悪くはないのですが、事務的な部分では役場の担当の職員がそれを兼ねて行っていらっしゃるんで、ぜひ効果を出すのであれば、そういった本当に住まわれた方などを一緒にお連れして、そういった場所でPRを幅広くするようなところというのは、こういったものに反映していかないのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 5番金子委員の

ただいまの御質問でございますが、その協議会の中でもアイデアといたしましては、そういう実際に移住された方を一緒に同行していただいて、そこで移住生活の体験を話ししていただいたりとか、そういうような形でのアピールの仕方もあるのではないかなというように、御意見もいただいていますので、その辺含めまして、今後の活動の展開の中に検討として行っていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） あわせて広告料の36万円とありますが、これは今、ここに携わるところだけの広告ということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（野寺龍二君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

広告料につきましては、2回、「北海道生活」という雑誌に広告を掲載しております。1回は、先ほど参加しましたと申しました、北海道移住フェアに合わせて移住の特集を組むという号に、うちのまちのPRの広告を載せております。

そこに合わせまして、北海道生活という雑誌が刊行する小冊子がありまして、そちらのほうの小冊子を北海道移住フェアと連携して、その会場でお配りするというので、1回目はそのような形で移住フェアと連動したような形で広告を掲載しております。もう1回につきましては、移住特集という形ではないですけれども、うちのまちのPRを載せているという実態でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございませんか。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 85ページのJアラートの保守とJアラートの新型受信機整備についてちょっとお伺いしたいと思うのですが、これ多分、飛翔体が北海道の上を通ったときとか、あのときにJアラートが機能していないような町村とか市とかがあったということからして、新型受信機整備ということになったのだらうと思うのですが、これは全て国庫かと思うのですが、どのようなことになっているかお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整・危機管理室長、答弁。

○基地調整・危機管理室長（谷口裕二君） 3番高松委員のJアラートに関する御質問にお答えさせていただきます。

Jアラートにつきましては、平成30年度に国のほうから、新しい企画に対応するよということと機器の更新整備を図ってきておりますが、これにかかわる費用につきましては、国の起債事業を活用してございまして、その部分につきましては交付税措置ということで、国のほうから補填がされているということで、主に国の費用で賄っているような状況でございます。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） それでJアラートが鳴ったときに、実際に我々町民がどのような対応をとればいいのかとか、そういうことのマニュアル的なものはできているとか、知らせているとか、そういうことはどのようになっているかお伺いしたいのです。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整・危機管理室長、答弁。

○基地調整・危機管理室長（谷口裕二君） 3番高松委員の御質問にお答えさせていただきます。

Jアラートの放送等につきましては、緊急時の国からの指示に基づいてまちの防災無線が連動して、各世帯の防災無線でその内容を放送するというような形、自動的に放送するよう形になってきております。それらの放送内容を住民の皆さんにつきましては、お聞きいただいて、必要に応じてはその自宅内で緊急的な避難行動、もしくはまちから指定しているような避難場所等への避難、屋外避難等をしていただくということで、定期的ではないかもしれませんが、まちの広報紙などを通じて住民の皆さんには、周知をこれまでも図ってきているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） それで避難するか、例えば住宅の中で避難するのかなとか、そういうことのJアラートと防災無線との連動の中では行われていないわけですが、それらについてはどのような方法を実際にはとっているのか、ちょっとお伺いしたいのです。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 3番高松委員からありましたJアラートの関係でございますが、Jアラートにつきましては、基本、国が出した情報を即座に住民の方にストレートで、ストレートといいますか、そのままお知らせをするという仕組みになっていますので、まちのほうでそういう情報が来ましたら、そのまま自動的に、今、まちで整備をしております防災行政無線のほうに音声として流すという形になっていますので、その時点で何かうちのほう

でやるかという部分はないのと、あと、通常の災害のときは避難命令とかそういうものを出すものではないので、最近でいきますと、いわゆるミサイルの関係で、「あったぞ」という情報が国から出されて、それをそのまま皆さんのほうにお知らせをするという形のものになっております。

それを受けてどうするかという部分につきましては、先ほど室長のほうからもありましたが、既に周知を広報しているところですので、そういうふうになったときについては、家の中心部にいるとか、あるいは丈夫な建物の中に駆け込んでくださいというような形で、施設のほうにも掲示をさせていただいていますが、ふだんの生活の中で意識をさせていただいているのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） それでJアラートの保守で、年に何回か国のほうからというか、総務省からですかね、どこからか、ちょっとわかりませんが、それらから放送をそのまま伝えるようにということをやっていると思うのですが、それは年に何回ぐらい行われているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整・危機管理室長、答弁。

○基地調整・危機管理室長（谷口裕二君） 3番高松委員の御質問にお答えさせていただきます。

Jアラートの試験放送ということで、今のほうから年4回ほど試験電波が出まして、それを住民の各戸別防災無線機のほうに流しておりますが、事前に大変大きな音が鳴るといってもありまして、広報紙もしくは防災無線等を通じて、事前にそういう試験がありますということは、お知らせをさせていただいているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございませんか。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 決算書85ページの一番下段になりますが、地域防災組織育成助成事業ということで、この190万円の支出に関しましては、成果報告書22ページに読み取れますと、地域防災組織育成助成により大町住民会自主防災組織が、防災用資機材の一式を整備を図ったということで、住民会でこのような資機材を一式そろえられるというのは、もちろん有事に備えてまちの用意も必要でありますけれども、こういった自主防がどんどんより整備が図られるのは、まちにとっても非常にいいことだと思うのですが、この事業の助成自体、今後も国が続けていくような、災害ももちろん多発していま

すので、あるカリキュラムなのか、また、30年度だけの事業だったのか、ちょっとその辺確認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整・危機管理室長、答弁。

○基地調整・危機管理室長（谷口裕二君） 8番荒生委員の質問にお答えさせていただきます。

地域防災組織育成助成事業ということで、これにつきまして委員からも今お話がありましたとおり、平成30年度に、宝くじ振興基金事業ということで、宝くじの益金を活用した事業でございますが、この30年度につきましては、大町住民会の自主防災組織が190万円の資金を活用しまして、大町住民会のそういった活動に必要な防災の備蓄品を数多く整備していただきまして、場所につきまして、今、かみんのそばにありますところに防災倉庫、物置でございますが、を建てまして、そこに管理・運用しているところでございます。

これにつきまして、宝くじの事業でございますので、毎年度実施している事業ではございますが、大変申請等も多いというふうにお聞きしております。なかなかこの採択に至るには、少し順番待ちみたいな状況もあるというふうにお聞きしております。まちの地域の中で、また、相談等あれば順次こちら辺も対応できるように、ちょっと相談等には乗ってきてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） ぜひほかの住民会単位での広がりというの、大いに求められるべきものですので、そういった情報が早くなされたときには、基本住民会からのオファーがあつて初めてそのアクションを起こすということなのか、逆に計画的でいろいろな住民会単位で、どんどんどんどんこういった広がりがあればいいですけれども、役場のほうから住民会の会長等々に通知をするのかというところのやり方、ちょっと確認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整・危機管理室長、答弁。

○基地調整・危機管理室長（谷口裕二君） 8番荒生委員の御質問にお答えさせていただきます。

まちとしましては、今現在、各住民会における自主防災組織の活動につきましては、まち独自の助成事業をもって、そういうふうな防災事業を支援するような形で補助金を出しておりますが、そういう活動の中で今回の大町住民会のように、より地域の活動を広げていきたいというような相談があつた場合には、有効なこのような補助事業につなげられるような相談には乗っておりますが、特に宝くじ等の事業

を積極的に広報しているというような、取りまとめしたりするような形はとっておりませんが、各地域の活動に応じた形で対応させていただければと考えています。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 79ページの泥流地帯の件についてお伺いいたします。

この映画化を進める負担金という形で、残高が負担金、町から100万円と、あと前年度残高という形で50万円残って152万円、それでロケツアーリズム協議会の研修会に出席という形の旅費等も計上されておりますが、この出席に当たって著作権だとかいろいろ勉強してきたというような話のことであつたかと思いますが、この時点で何回旅費を使って出張されているのか、メンバー等についてもお伺いいたします。（発言する者あり）5回と言ったかい、5回ですね。いいです。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。（「5回ということで、申しわけありません。」と発言する者あり）改めてですね。

○7番（米沢義英君） それで今後まちではこの間、まちは実施していないということだったので、言うならば映画化を進める会が実施しているということの話でありました。しかし、まちの担当者も職員の方もこれにかかわっているわけですから、当然、まちもその実施主体になっているということで判断してよろしいですね。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 7番米沢委員の御質問にお答えをさせていただきますが、まちがこの会の事務局という部分を担ってございますので、まちが深くもちろんある意味、主体的な部分も含めた中で進めさせていただいているというのが実態でございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 実態は、まちもかかわっていないと言えないような状況になっている、事務局が主体になっていますから。その点、町長はちょっとニュアンスの違うことを言っておられたので、そこら辺ですね。それはそれとしていいのですが、今後、この協議会とロケツアーリズムの協議会と映画制作者との協議、企業支援依頼ということで各行っていらっしゃると思いますが、この時点ではどのような映画制作者の協議、企業支援を行ってきたのか、あわせて確認しておきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

30年度の出張時の映画制作者との協議と企業支援依頼についてですが、映画制作者との協議につきましては、去年、映画制作に関して協定を結んでおりました映画制作会社と実際に映画制作に係る進め方であったり、企業版であったり個人版であったりという、ふるさと納税を絡めたプロジェクトなわけです、こちらの例えばインセンティブ的な参加特典の調整ですとか、そういったことも含めて何度かの調整をさせていただいております。

また、企業支援依頼につきましては、一部、実際企業版ふるさと納税を集めることに関しては、これは会というよりはまちの職責としてやっているわけですが、こちらPRも含めて、上京するという機会余りないものですから、そういったときにあわせてやらせていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 企業版の支援依頼という形も含めて、今後、この制作に当たって現状はどまで進んでいらっしゃるのか、ちょっと確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 30年度の成果をどうかということであれば、よろしいかと思えますが。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この時点では協議したという段階で、具体的にはまだ実際何も、何も言ったら失礼ですが、ある程度のは話し合っただけでも、具体的なものについてはまだこの時点ではこれからという、そういう状況だったということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 7番米沢委員のただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今回の決算に関しまして、どのような進捗状況だったかというような御質問かというふうに思いますが、既に御案内のように、昨年は、まだ民事再生法の申請をしたイメージフィールドと一緒に話を進めておまして、先ほど担当主幹が申しましたように、このときは映画を制作した場合にどのような、ただ企業版ふるさと納税ですか、ふるさと納税で応援してくれた方の特典とかそういうものをどうするかとか、エンドロールにはどういうふうに表示するかという、そういうような制作後の支援者に対するお返しといいますか、そういうものについての調整ということが主であるということと、あと一方では、制作直接に関しましてはその進捗状況ですね。

脚本家を探している状況でございましたので、その辺の進みぐあいの状況の確認というようなことを行っていたということで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） さらに確認したい点なのですが、企業版ふるさと納税ということで、なかなかこの点、恐らく厳しいのだろうというふうに思います。そうしますと、最終的には基金を活用せざるを得ないという状況になるかというふうに思います。

今のところは、どのぐらいになるのかちょっとわかりませんが、そうしますと、相当、基金といっても町民の税金ですから、それを有効的に活用しなければならないということも出てくるわけです。しかし、一方で優先されるべき事業もたくさんあるわけですから、そういうものも頭に入れながら、この映画制作というのはなかなか不透明な部分があって、先が見えない部分があると。

ただ、ここまでやったわけですから、それを確かなものに、成果品としてつくらなければならないところまで、今、追い込まれている状況だったのだというふうに思います。先ほど、ジオパークもありました。ジオパークもあり、映画制作もあり、拠点施設もあるという状況の中で、私が一番心配しているのがどっちつかずになってしまうのではないかと。そういったところを懸念しております、その財政も含めながらきっちりとした財政計画と方向、方針を持たなければ、これだけのものを職員の少ない人数の中で相当やるとなると、それぞれ1人1人の職員の負担というのは、相当今かかっているのではないかなというふうに思うところがあると。

スーパー職員の方ですから、それはないぞと、米沢、一生懸命やるから、そういうこともあるのだろうというふうに思いますが、やはりそういう懸念もありまして、こういったものも含めてなかなか厳しい道りになるのではないかとというふうに、あえて聞きますが、この点どのようにお考えなのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、泥流地帯の映画を進める事業もジオパークの認定に向けた取り組み、ジオパークとしての活動、それから複合拠点施設等についてもどれも大切な事業ということで、これら全てについて全力を傾けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

職員もそういう気概を持って取り組んでくれておりますので、実現に向けて成就できるような形で進められるように、これからも努力をしていきたいと

いうふうに思っております。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 77ページの協働のまちづくり推進の補助に係る部分でちょっとお伺いしたいのですが、これはいろいろな補助にのっとってやると思うのですが、1件、まちのいわゆる財産にかかわるところの躯体の整備に関するところにも一部補助が出されて、住民会との協働の事業の中で行っているというふうに見られますけれども、これ基本的にまちの財産のもの外構であったりとか、建物・躯体にかかわるものというのは、まちの責務においてそれらの管理・補修をするべきものであって、このような形で、補助ということでやるのが望ましいのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長。

○町民生活課長（北越克彦君） 5番金子委員の協働のまちづくりの推進補助の関係でお答えをいたします。

資料20にありましたやつの案件の中の事柄でしようか。（「はい」と発言する者あり）各住民会単位で施設等維持管理している部分もございまして、施設の直接の維持管理の部分につきましては、建物の等々につく、かかわる部分につきましては、それぞれの所管するところに対応しているところでございますが、備品等々にかかわるものにつきましては、この助成事業の対象になるというようなことで、机・テーブル、あとはいろいろな用具等々の補助の対象にしているということでございます。

今回、東中の会館でスロープ設置ということでございました。建設サイド等々、所管は教育委員会になりますけれども、玄関のところにもスロープをつけたいという地域からの要望があったところで、大がかりな工事になってきますと、それなりのお金がかかるということでございますが、三角の大きな箱のようなものを設置することによって、利便性が高まるといったようなことがわかってきましたので、こちらの助成金を活用させていただいて、スロープを設置したというところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） というのは、そのスロープは備品に扱いという考え方なのですか。躯体に対しての恒常的な建設物ということではなくて、あくまでも一時的なもののための備品という扱いと理解してよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長。

○町民生活課長（北越克彦君） 備品という扱いで設置をしたところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） では他の会館と、まちが補助する財産のもので、住民会等が維持管理する部分で、今後、このようなもので上がってきた場合で、それは備品ではなくてきちっとした外構の工事としてやっていただきたいといった場合については、これは当てはめずに、それぞれの持つ所管のほうで建築に当たるといふことの方でよろしいのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長。

○町民生活課長（北越克彦君） 各地域の会館等々がございますけれども、協働のまちづくりのこの事業を使っていただくという場合には、この事業を使っておいただくことによって地域のまちづくり、コミュニティーが上がってくるといふことが前提になるものでございまして、東中につきましては、このスロープを設置することによって車椅子等々の方々の利便性が高まるといふことで、地域のコミュニティーの増進につながるという位置づけでもっております。

建物の維持管理等々につきましては、各所管で行いますけれども、それによって協働のまちづくりという観点で合致するものであれば、こちらのほうで利用させていただきましても、ただ単に会館のどこどこが壊れたので何とかしてほしいといふことにつきましては、所管所管で対応していただくということになりますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかに。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 77ページの消費者問題対策費の中にある広域消費生活相談負担104万円に関してなのですが、この相談件数や相談内容、もしくは最近どんな相談がふえているのか等、わかれば教えていただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 11番小林委員の質問にお答えいたします。

広域の消費生活相談負担につきましては、富良野圏域5市町村で、富良野市に設置してございます。相談員が今現在3名おまして、相談件数につきましては、平成30年度につきましては広域全体で157件、そのうち上富良野町については23件。相談内容につきましては、平成30年度の主な相談内容につきましては、はがきによる架空請求、運送業者を装った迷惑メールなどが157件のうち44件、それと2番目が携帯電話・スマホ等のワンクリック架空請求詐欺といった部分が29件、あと賃

貸アパート、土地だとか建物のアパートだったり、土地の問題だったりするものが13件、これが平成30年度の主なものでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 73ページ、2款1項6目旧江幌小学校の施設補修に11万2,644円とありますが、この廃校の有効活用や売却等の計画はしているのか教えていただきたい。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 1番元井委員からありました旧江幌小学校の関係の部分でございまして、江幌小学校につきましては御承知のとおり、閉校から年数をたって今の施設があるといふことでございまして、まちとしましては、土地・建物の鑑定評価を行って、それ以後、いわゆる売却先を見つけるといふことで、今、載せられるところに広報しているところでございます。なので、基本は処分といふことで、今、進めているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございませんか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 済みません。先ほどの77ページの協働のまちづくりのところの補助の件についてお伺いしたい。

一般の公の施設でしたら、いわゆるスロープをつくるということであれば、当然、行政だといふふうに思います。一般の会館が私的に持っているということであれば、こういう協働のまちづくりの補助を使いながらスロープをつくったとか、手すりをつけるといふことがあるのかなといふふうに思いますが、そうしますと、会館で高齢者の方が和式トイレだと、洋式トイレに便座を設置してほしいといふことになった場合は、この部分は公なのか私なのか、補助を使うのか、この分けといふのはどういふふうになるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長。

○町民生活課長（北越克彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

例えば、今のお話ありました便器の取りかえ等になりますと、工事費になってくるのでしょうか。あくまでも備品といふことで、協働のまちづくりのほうは考えている部分がありますので、建物の構造が変わるとか、大きく変わるとか、そういう大きな部分については、こちらのほうでは考えていないところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 備品という言葉使うのだったら、スロープだとか取っ手だとかいろいろになりますと、大きく構造物が変わるといったって、つけようによっては構造物が変わる可能性もあるわけですから、物によっては、そこら辺の区分けというのは、必ずしもちょっと明確ではないのかなというふうに思いますが、この件、もう1度ちょっと答弁お願いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 町民生活課長。

○町民生活課長(北越克彦君) 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

地域からの要望は、いろいろな形のいろいろなものがございまして、協働のまちづくりの事業は要件がらるありまして、そのことによって地域のコミュニティが上がるということと、助成額が20万円ということも持っております。それがこの中に入るのか入らないかというようなことは、都度、私たちが頭を悩ませながら対応しているところでございます。

もとはと言えば、施設の本来の管理者がいますので、まずはそこと協議をしてもらいまして、そこでだめだったら私のほうに来るのですけれども、そこでもまた話はわかりますけれども、この補助金の対象になるかならないかは、また、いろいろな角度から検討させていただいて、はまるのかはまらないかというようなことで、考えている状況でございますので御理解いただきたいと思えます。

○委員長(岡本康裕君) よろしいですか。

ほかございますか。

8番荒生委員。

○8番(荒生博一君) 決算書71ページ、第6次総合計画策定事業、この報酬の総合計画審議会委員の12万9,600円に関して伺います。

当初予算は3,600円掛ける15人の委員掛ける会議が5回ということで、たしか27万円ぐらい計上されていたと思いますが、会議の回数が二、三回で終わったため、このような報酬の支出になったのかという確認と、当初予算で5回しっかりとまちの10年を図る大事な計画の策定ですので、安易に2回とか3回に回数を減らすところが、どのような背景でなったのかというのを確認させてください。

○委員長(岡本康裕君) 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹(野寺龍二君) 8番荒生委員の御質問にお答えします。

総合計画の審議会につきましては、結果的には3回ということで終わっております。安易に減らしたということは、全くございません。必要に応じてといいますか、段階を追って会議を開催していますので、3回で十分な開催回数だったということで、3

回で終わっている状況でございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) よろしいですか。

ほかございますか。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 83ページの職員研修等について伺います。

昨年もお聞きいたしました、自衛隊の研修を実施しているという形になっております。一つ一つ細かく伺いますが、コンパス行進、それぞれロープワークだとかいろいろありますが、この点はどういうようなロープワークはおおよそわかりますが、細かく言えばどういうような、2日目については内容になっているのかお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 総務課長、答弁。

○総務課長(宮下正美君) 7番米沢委員からありました自衛隊研修の部分の御質問でございますが、資料4のほうに研修の内容というふうにつきましては資料提供させていただいておりますが、申しわけございません。それぞれの訓練におきまして、具体的にどういうことをやってきたかという部分までにつきましては、私のほうでは把握をしていないということで御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 把握していないというのは困るのですね、やっぱりこういうものはどのような状況で、職員の方が研修されているのかということですよ。

例えばなのですが、暗視眼鏡体験という形で装備品の2日目の手入れだとかありますよね、これ暗視というのは言葉悪いですが、敵が攻めてきたと、そういうときに夜間です。この暗視ゴーグルをつけて敵の位置を察知して、そこを相手に何するかわかりませんが、そういうようなものであるのではないかなというふうに思っています。

装備品の3日目の体験試乗ということで、戦車かジープか何に乗るのかわかりませんが、こういうもの一つ一つについて町民の皆さん方の税金を使って体験しているわけですから、町民の人たちも知る権利があるわけですよ。そういうことを知らないということでは困りますけれども、今後、改善されますか。

○委員長(岡本康裕君) 総務課長、答弁。

○総務課長(宮下正美君) 7番米沢委員からありました部分でございますが、私、把握をきちんとしていなかったという部分につきましては、改善をしたいというふうに思っています。

ただ、訓練内容自体は細かくは聞いてございませ

んが、余り変な話ですけれども、危ない訓練というふうにはなっていないということで、どちらかというと、それぞれの先ほど言いました暗視眼鏡体験ですとか装備品のほう、いわゆる体験という部分の部分になっておりまして、いわゆる本格的な自衛官の訓練のようなものまではいっていないということでの概略の報告は受けているところでございます。

ただ、今後につきましては、もう少し具体的な把握を、この研修を続ける場合につきましては、していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この日程表を見ますと、1日は基本訓練・格闘訓練・防衛講話という形になって、全てこの日程というのは、あくまでも表面上は自治体職員の研修という形で規律を守りながら、身につけるようになっておりますが、しかし、一つ一つを見ますと、あとこれは軍事訓練ですね、これは全て。

私は、町民の税金を使いながら、こういうことをやるのをやめるべきだというふうに思います。研修をやめると言っているのではなくて、自衛隊体験の中でこういう訓練はやめるべきだというふうに思いますが、これがいいというところには、どういう根拠がありますか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

自衛隊の体験訓練については、何年か継続して実施をしているというふうに思います。時間時間の規律ある生活ですとかそういうことを含めて、また、自衛隊は本町とのまちづくりの大きな柱の一つでもありますので、2,000人近い当隊員の皆様が、自衛隊という職業というものがどういうものなのかということが、うちのまちの職員としてもそういうもの、本当にさわりの経験、体験でありますけれども、そういうことを知ることによって、自衛官の皆さんがどういう仕事ぶりをなさっているのかというようなことを経験することも、本町の職員としては必要なことかなということで、この研修を続けているということでもあります。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 私ども自衛隊員の方を否定するわけではありません。災害救助だとか、とうとう命を救うためにも現在も上富良野町からも行っておりますし、そういった点で個人の人間としてとうとう職業であるというふうに思いますし、そういった点で私も日常的には町内や住民会で自衛隊の方と触れ合う機会もありますし、何ら壁もなく話す機

会もありますし、そういう状況でよく自衛隊員の方々がいろいろなことをされているなと思って、感心しているところであります。

研修をするなら、町長、聞いていただきたいのですが、この間、まちはラベンダーハイツに介護職員が不足しているぞという形で、一定程度現場に行つて、そういう手伝いをしながら行ったという実績も持っています。そういうことを考えれば、介護の現場の大変さも知るといことも、当然必要ではないでしょうか。それ以外の場所もありますけれども、立派な上富良野町には自衛隊以外に研修する場所があるわけですから、そういったところで大いに介護の実態、あるいはどういう人たちが入所しているのか、職員の方がふだんどうい介護をされているのかということも含めて、研修をそういったところに移す、シフトするというそういうことも必要ではないかというふうに思いますが、この点、町長、どうお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 7番米沢委員の御質問にお答えをさせていただきます。

職員研修につきましては、それぞれ社会情勢、あるいは本町の特質、そういったものを総合的に勘案いたしまして、役場職員として身につけておくこと、あるいは知識として持ち合わせておくことが必要であることなどを総合的に判断いたしまして、これまでも各種研修を行ってきたところでございます。

委員から御意見がございましたような、そういった考え方もあるということをおもいたしても認識はさせていただきますが、総合的に判断してその時代、あるいは社会情勢を映した研修内容に、これからは固定化させないような対応も必要かと思っておりますので、そういう思いを持って研修を進めたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 研修というのは、やっぱりいろいろな方と恐らくこういう言えば、自衛隊員の方も町民だし、触れ合う機会は必要だということになるのかもしれませんが、私、いかに行政が多くの人とのかかわりの中で成り立っているかということになれば、今、介護施設の職員が足りないということもありますし、足りなくなくてもそういう場合、ところへ行きながら介護の体験やそこでも規律を学べることもできますし、命のとうとさを学ぶこともできるわけですから、その点、この研修内容を見ますと、あくまでも軍事訓練の一体との訓練内容ではないかと、やっぱり考えざるを得ないような

内容になっているわけで、この点、町民の税金を使っている以上は、しっかりとここからおさらば、別れるべきだというふうに確認いたします。この点、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 7番米沢委員の御質問にお答えをさせていただきますが、委員ただいま委員の理解をお聞きいたしました。私どもといたしましては、そういった軍事的な要素を含んだ職員教育というふうに捉えておりませんので、そのあたりの捉え方はそれぞれの捉え方でございますので、私どもとしては、組織としてそういう意味合いを持った教育だというふうにとらえているものではございません。

○委員長（岡本康裕君） ほかございませんか。
7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 83ページの予約型乗合タクシーの運行について伺います。

この点については、アンケート等とりましても非常に利用の利便性があるという一方で、時間設定にいろいろ思うように乗れない部分があると。当然、予約型ですから、人とかかわりの中で運営されているということで、非常によろしい部分があるのですが、同時に乗りたいときに乗れるような以前もあったかと思いますが、乗り合い老人向けのパスを発行しながら、証明書を渡せば電話で呼んで、いつでも乗れるようなそういった手法も必要ではないかなというふうに思います。

タクシー会社の方に聞きましたら、なかなか人手の確保が大変だという話もありますが、しかし、料金設定等も含めれば、そういったいつでも自由に乗れるような制度もあっていいのではないかなというふうに、そういう声も非常に多くありますが、この点どうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました予約型乗合タクシーの運行の部分でございますが、この運行体制につきましては、これまでも委員も御承知のことと思いますが、1日8往復、基本はドア・ツー・ドアで御自宅から目的地、目的地から御自宅へということで、これまでありましたバスとはまた違う便利さを持ったものとして運行しているところでございます。

ただ、いろいろな利便性を上げてほしいという意見につきましては、アンケート調査等でもこれまでもいろいろ意見をいただいている中で、ただ、いわゆる通常のタクシーとのすみ分け、あるいは事業者の運転手の確保という部分で、現行の体制が今できる最大限かなというふうに思っております。

ただ、こちらにつきましては、この予約型乗合タクシーのやり方がずっといいもので、ずっと続けていくということではなくて、それぞれ時代に応じてまた変わってくる部分も将来的にはあるのかなというふうに思っておりますが、ただ、今のいわゆる運転手確保等々の問題と、あと通常のタクシーがきちんと町内の2事業者で営業化されているという部分もございまして、そちらの営業を侵すような運行をまた行政はしてはならないというのも一方でございまして、今時点ですぐ変えますというものはありませんが、今後の状況に応じた中では、一定程度見直すことも将来的にはあるのかなというふうに捉えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかございませんか。
7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 87ページの防災センターの泉栄防災センターの暖房について伺いいたします。

この暖房はもうかなり、灯油でしたでしょうか、燃料をしております。片方が故障したりだとかして、一方しか使えないというような状況が見受けられます。現場へ行って聞きましたら、灯油がいつか漏れたというような話も聞いておまして、非常に老朽化して直してほしいと言っても、なかなか直してくれないのだというような話が聞かれます。

そういう意味では、地域の方が多く利用される施設であります。そういったところをお金の話なのかなというふうに思いますが、いろいろ修理はしていただいているのですよ。根本的な修理にはなっていないということなのです。そういった実態、まず御存じですかどうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の泉栄防災センターのボイラーの関係に関する御質問にお答えさせていただきます。

泉栄防災センターにつきましては、建設から年数もたっていることから、施設の維持補修についても適時対応させていただくように進めているところではございますが、委員のほうからの御発言のとおり、暖房につきましてはスイッチの故障等も発生した経過もあつたり、灯油の漏れというのは、それはちょっと配管の関係だというふうに聞いておりますので、対応させていただきましたが、この整備につきましては、今後、総合計画の中の施設整備の実施計画の中で計画年度を立てまして、まちの財政とも協議をしながら、今後の整備計画に当たっていきたいと考えているところでございます。

なお、地域住民の施設の維持管理につきまして

は、地域住民会にも委託しておりますので、その辺、地域住民会のほうからの施設管理に関することについては、十分に担当者を踏まえ意見交換もさせていただきながら、今後の施設整備については努めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） いつまでに計画という形の中で計上されるのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員からのいつまでにという整備計画については、これから第6次総合計画の中で位置づけるということでの協議で終わります、今の時点での年次計画の年度については、まだ検討中ということで御理解いただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 町長、このように恐らくどのぐらい費用かかるか、概算わかっていらっしゃるからちょっとわからないのですが、このように施設整備というのは、計画的にまちでも立てられて修繕されて誰かがしております。複合拠点施設だとか、これから多額の費用がかかるという状況の中で、こういったところこそ率先して予算をつけて、早期に整備をするということが、早期に求められているにもかかわらず、こういったところがなかなか整備されないという大きな問題点があるのですね。

町長、こういったところにこそ住民に深くかかわる施設でもありますから、他にも計画的に直さなければならぬことはたくさんあるぞと言うかもしれませんが、そういった点も含めて早急な対策が必要だと思いますが、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 米沢委員の御質問にお答えさせていただきますが、多様な御意見の中の一つというふうに受けとめさせていただきます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、1款の議会費及び2款の総務費1項総務管理費までの質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、第2款総務費2項徴税費の86ページから2款総務費6項監査委員費の95ページまでの質疑を行います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで2款総務費2項徴税費から6項監査委員費までの質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、第3款民生費の94ページから117ページまでの質疑を行います。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 107ページ、子ども支援センター関係で、29年度からたしか子ども・子育ての包括の支援センターが設置されたかというふうに思います。このアンケートを見ますと、設置されていることがよくわからないというような回答が寄せられておりますが、29年度ですから当然まだ周知という点でも、認識度という点でも深まっていないというふうに思いますが、非常に大事な場所でありますから、子育てについてもいろいろなところで相談できますけれども、できる一つの大事な場所がありますが、この点どのような改善が必要になってきているかと思っておりますが、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の子ども・子育て支援包括支援センターの設置についての御質問にお答えさせていただきます。

子ども・子育て包括センターにつきましては、平成29年度に設置され、現在、保健福祉総合センターかみんのほうに配置しておりますが、やはり相談支援窓口を一本化にすることで、より効率的に速やかな対応することを考えておまして、かみんのほうに配置されている子育て支援班、子どもセンターに配置されております既存に現在もあります子育て子ども支援センターと児童発達支援センター、これにつきましては今現在も子どもセンターの中に配置しておりますが、その中の特に障害等一般相談も含め、児童相談発達支援にかかわる相談センターを平成31年4月にかみんのほうに移行させ、発達にかかわるだけではなく、子育てにかかわる内容について、体制強化を図っているところでございます。

委員のほうからの御発言のとおり、昨年度実施しましたアンケートにつきましては、なかなか周知がまだされていないということで、子ども・子育て会議の中でも御意見を賜ったところでございますので、今後、この相談窓口については関係機関、あとネットワークの子育てネットワークの皆様も通じまして、きちっと周知して相談対応をしまいたい

と考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） アンケートを見ますと、相談の発達支援の問題やら、いろいろのことで悩んでいる、友達関係だとか、近間に対応できる人がいないというような切実な声がたくさん載っているわけです。そういった意味では、やはり子育てしている世帯にとっては本当に必要な場所であり、それが支えであるということが明らかにアンケートの中にも明記されておりますので、こういった部分の情報が少ないだとか含めていろいろな、今、細かく言いませんが、載っておりますが、この点やはり多くの方に知ってもらう努力、さらにする必要があると思います。確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

これまでもまちとしましては、さまざまな課題に対応できるように、多様な課題が昨今生じているというふうに認識しております。子育てに関しましては、特に我がまちは転入者も多く抱えておりますことから、地域に親族等がいらっしゃらない方が多く存在しております。その方たちのためにも広く相談窓口については対応できるように、現在、子育て支援、子ども・子育て包括センターだけではなく、母子保健並びに他の部局とも連携をしながら、子育てに対する悩みについては速やかな対応できるように今後進めてまいりますことで、住民の方にもきちっとその制度について対応できるような方については、周知に努めてまいります。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 13ページ、委託料に入るのでしょいか、子育て支援のごみ袋、1歳時点において交付しているかというふうに思います。まちの判断として、1歳までは紙おむつ等、済みません、ごみ袋を使用する頻回が多いという形の話であったというふうに思いますが、そういう意味でこれをさらに2歳までに拡充してほしいというような声が聞かれます。紙おむつ等についても2歳まで、ある程度頻回に使われる要素がありますので、やはりこういった点は改善する必要があるのかなというふうに思いますが、この点どういう状況なのか、子育てアンケートの中にもそういったところがありますので、含めて答弁お願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（吉河祐樹君） 7番米沢委員

の御質問についてお答えをいたします。

ごみ袋の交付につきましては、ゼロ歳から1歳ということで、今の規定にはなっております。委員、御発言のとおり、2歳の方でも現状としては使っているということはありませんけれども、一般的な正常な家庭の中で2歳までにはおむつが外れるということをお勘案して考えておりますので、今のところ2歳以上の人に交付していただきたいという大きな声というところは、今のところうちのほうの担当としては聞いておりません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 現在はないけれども、今後、こういう要望が高まってきたとすれば、時点で考えるということも一つの大事な子育て支援に対する要素かなというふうに思いますが、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の子育て支援ごみ袋交付についての御質問にお答えさせていただきます。

ただいま担当主幹からも御説明させていただきましたとおり、まちとしてはルールを持って独自事業ということで、この交付事業を行っております。今回、アンケートをとったことから、さまざまな御意見をいただいているというふうに認知はさせていただいております。

ただ、この事業だけを特化するのではなくて、全体を通して子育てに優先順位というか、皆様のニーズをきちっと把握した上で、今後の子ども・子育て事業計画の中で子育て支援については、まちとしては検討していきたいと考えておりますことを御理解いただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 決算についての質疑でございますので決算についてのみ、今後、未来については予算のときに質疑をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 未来のこともありますが、現時点のことでもありますから、これは未来のことであっても現時点のことでもあります。

○委員長（岡本康裕君） それは十分踏まえた上でということで、十分に考えながら質問もしていただきたいと、そのような思いを今お伝えいたしました。

ほかにございますか。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 107ページの子どもセン

ター、発達支援センターの事業費の中で、予算から見るとですけれども、療育指導員に係る費用というか、それが非常に大幅に減っているのですね。それと臨床心理士の金額が、これではどのような形で雇用関係になっているのか。例えば、時間で来てもらって、それで支払いますというようなことなのか、その辺の対応についてお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 3番高松委員の発達支援センターについての御質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の療育指導員にかかわる方針につきましては、30年度の予算当初は嘱託職員を3名で予定していたところでございましたが、1名、3月で退職をされまして、その後、嘱託職員の募集を行い、年度内において随時任用したところでございます。その関係で、任用になっていなかった期間については、この報酬が減額となったところでございます。

なお、30年度末、31年3月の時点では嘱託職員3名の任用には、確保できましたことを御報告申し上げます。現在は、全て定員を満たしてございます。

次に、臨床心理士でございますが、臨床心理士は実はこの4月に教育委員会のほうで任用された職員の方が、当時は報酬ということで1時間単価でまちの発達支援にかかわるケース、これは子供だけではなく養育者も含めて、さまざまな場面で臨床心理士の方のカウンセラーを担っていただいたことに対する報酬となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかございませんか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 103ページの高齢者支援の介護施設整備にかかわるところで、決算のお話で質問させていただきます。

グループホーム整備事業補助ということで4,640万円出ておりますが、まずお聞きしますが、これ本来の計画の中の段階でおくれが出ておりますが、こちらのおくれの出た原因についてまずお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

このグループホーム整備事業は、介護保険第7期計画において、グループホームを誘致するような計画の中で取り組んでございました。その取り組んだ経過におきまして、30年度に事業を着工し、30

年度10月におおぞらという、済みません、施設名なのですけれども、こちらのほうが開所になったような状況になっております。

現在、ここは通院と18名定員でスタートしたところなのですが、昨年、31年3月末におきましては、まだ1ユニットの入所ということになっておりますけれども、施設開所したら全て満床というのはなかなか難しく、上富良野町においての計画においても30年度、31年度ということで、第7期計画の中で随時このユニット数については、入所のほうが申し込みに対応していけるものというふうに考えております。

ただ、29年度の見直しの中で、このグループホームを誘致するというで計画しておりましたので、30年度すぐ4月の着工には至りませんでしたけれども、30、31、32という3カ年間の計画の中での建設並びに整備ということで御理解いただきたいと思っております。

なお、この整備事業につきましては、全て道補助で100%出しておりますので、まちからの補助というのは、これに対する整備費については、財源は発生していないことを御報告申し上げます。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ということは、7期の計画で見直しをかけて、本来であれば29年度に誘致が終わって、30年度のところから運用するのが1期・半期というか、おくれたということで今理解しているけれども、その要因というのがまだお聞かせ願えなかったのですけれども、その要因は何だったのですか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 5番金子委員の御質問に再度お答えさせていただきます。

介護保険事業計画というのは、3カ年で算定しまして、特に65歳以上の皆さんの保険料負担していただくことから、30年、31年、令和2年度の3カ年間の保険料を算定しておりますので、計画というのは29年度中に保険料も議会に上程をしたり、その整備計画を持つこととなりますけれども、やはりその保険料をきちっと決定し、議会の承認を得てから準備に整いますので、実際には約半年ほど整備事業には時間がかかったというふうに、まちのほうとしては認識をしております。

ただ、30年度には間違いなくこのグループホームが町内においては2カ所目が、そこにオープンするというような事務手続を進めていたことでございまして、その時期が半年ほど建設並びに入所者の申し込み、あとスタッフの配置も含めて事業所としては、最善の努力をされたというふうに聞いておりま

すが、約半年ほどスタートさせるのには時間を要したのではないかというふうに、まちでは認知しております。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ということは、7期計画の中においての全ての最後のいわゆる歳入の入りに関しても、2ユニットあるうちの1ユニットしか稼働しないということの算段のもとではじき出されたのか、もしくは2ユニットある中でこちらの事業が、このようなことでちょっと延びてしまったがためのいわゆるロスというのがどのぐらい出たのか、もしあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

介護保険料の算定におきましては、グループホームを2カ所目を、事業を開始するという事で盛り込んでございましたので、既に保険料には反映させていただいております。

それで、今、委員のほうから御質問のありましたどれぐらいの人数を見込んでいたのかと申し上げますと、実はこの計画の中では、最初から4月から建設されて、4月から18人満員ということでは見込んでございません。やはりまちとしましては、ある程度緩やかな入所になるであろうということで、3カ年間かけて満床になるというような計画を持って介護保険事業計画は作成されておりますので、現在、31年度、2カ年目でございますが、2カ年目には大体本来であれば、2ユニット目が既に入ってくる見込みにはなっているかと思うのですけれども、そこにはまだちょっと至ってはいないのですけれども、昨年秋にオープンしていますので、秋から3月までの間には1ユニットまでは入所にはなっていますので、その分についての給付費については、予算計画どおり進んでいるというふうに認知しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございませんか。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 113ページの地域少子化対策推進事業に関してお伺いしたいと思います。

この報償費の講師謝礼39万4,227円が計上されていますが、こちら成果報告書の恐らく33ページから34ページにわたる吉田大樹氏とあとこの後に出てくる助産師の方の講師料という認識でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（吉河祐樹君） 11番小林委員の地域少子化対策の報酬の支払いにつきまして、先ほど話にありました吉田氏の講師料、あと助産師の講師料、あともう一つ、中学生に向けた少子化対策の関係で、お母さん方とお子さんと一緒に来てもらって、中学生と触れ合う交流をしております、その謝礼として絵本を交付しているというお金が4万8,000円程度、払っているという内訳になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） ありがとうございます。

このパパ子育て応援講座に関して、第1回と2回では参加者数が半減してしまっている理由は、時期的な問題でしょうか、それとも講演の内容的な問題で減ってしまったのでしょうか、何か分析があれば教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（吉河祐樹君） 11番小林委員の御質問についてお答えします。

パパの応援講座につきまして、2回開催しまして、1回目は20組で次は9組ということで、要因としては時期的なちょっと問題もあったとは思いますが、あと内容についても1回目については、バルーン教室ということで導入しやすいということか、参加しやすい内容だったのですけれども、2回については料理教室という部分になってきましたので、そういった部分で若干半減したのかなというふうに分析しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで3款民生費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

暫時休憩いたします。

再開は2時40分といたします。

午後 2時19分 休憩

午後 2時40分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、質疑を再開いたします。

次に、4款衛生費の116ページから133ページまでの質疑を行います。

ほかございませんか。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 123ページの委託料の件について、胃がんだとか大腸がんだとかあります。結構、今の制度見つけて、いろいろと保健指導もされているという状況になっております。

資料を見ましたら、比較的やはりまだ上富良野町においては、胃がんだとか大腸がんだとかいろいろと発症率というか、比較的がんになる人が多いというような状況のうかがえています。確認したい点は、30年度、全道的に見て上富良野町というのは、胃がんから乳がんまでそれぞれのどのぐらいの位置にあるのか、わかればお伺いしたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長(鈴木真弓君) 7番米沢委員のがん検診にかかわる御質問にお答えさせていただきます。

ただいま委員からの御質問にありました全道的な位置、順位というのは公表されておられませんので、上富良野町としてはどれぐらいの位置なのかというのは確認しておりませんが、ただ、まちが計画を持っております受診率につきましては、0.1%ずつ向上を目指すというふうに持ってしておりますので、それに向けて日々受診勧奨に努めていっているところでございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 向上しているという点で、恐らく1人1人の状況に応じた保健指導も含めたことをされているのかなというふうに思いますが、Aという人が、がんを検診でわかりましたという場合、Aという人に対するどのような働きかけというか、指導をされているのか、単純には話で割り切れるものではありませんが、この点確認いたします。

○委員長(岡本康裕君) 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹(星野章君) 7番米沢委員の御質問にお答えします。

がんを発見された後の対応ということになると思うのですが、がんが発見された後、私たちが最終的にわかるというのが、それぞれの検診機関に医療機関から送られるがんの情報をもとに、検診機関からがんの管理カードというものが届いた段階で、がんの確定ということがわかるという状況になります。それがタイムリーにわかる場合もありますし、ちょっと数カ月置いてわかるという場合がありますけれども、大概、私たちが対応する部分におきましては、受けて治療された方が、かみんのほうに見えられたときにいろいろな状況ですとか、状態をお聞きしながら支援をしているというような状況です。

また、あと途中経過ですとかを家族の方からとかも、時々相談とかに見えたりはするのですけれども、その時に状況を確認しながら、次にがんの治療が、また治療をする中でいろいろ家族の方ですとか、御本人のお話を聞きながら支援しているというような状況にあります。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) ちょっと順序逆になりましたけれども、いわゆるがんの早期予防・早期発見が非常に大切だというふうに思います。そういう意味では特定健診の受診率だとか、そういうものも含めて検査のがん死亡率だとか、減少するためにおける検査方法の実施を含めた制度管理が必要だというふうに書かれているのですが、制度管理というのはどういうふうなことを指しているのか、確認いたします。

○委員長(岡本康裕君) 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹(星野章君) 7番米沢委員の御質問にお答えします。

制度管理につきましては、まず精密検査を受けられた方というのは、きちっと精密検査を受けられて、その後どうだったかという結果をしっかりと把握するというところになってきます。そのことは、検診機関のほうにも義務づけられていまして、精密検査になった方が結果はどうかということを確認するということと、あと、検診の制度の中にはやはり検診外で、検診を受けていたのですけれども、見つけられなかったという方も中にはいらっしゃるのですけれども、そういった場合に、こちらのほうから検診機関のほうに再度、この方がこうこうこういう状況だったのですけれども、どうだったのですかということと、問い合わせをしまして、そしてもう1度、その方の所見というのをしっかりと把握し直してもらおうという形をとっている状況です。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) よろしいですか。

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、これで4款衛生費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

(説明員交代)

○委員長(岡本康裕君) 次に、5款労働費の132ページから7款商工費の161ページまでの質疑を行います。

4番中瀬委員。

○4番(中瀬実君) 149ページですが、委託

料のため池ハザードマップ作成をされております。このハザードマップ、ため池のハザードマップですけれども、上富良野町にため池と言われる部分というのは、実際に何カ所ぐらいあるのでしょうか、それ確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。
○農業振興班主幹（山内智晴君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

大きなため池としましては、一応、4カ所となっております。そのほかに個人で所有しているため池につきましては現在調査中で、1件、江花のほうで申請がございました。ただし、このため池、ハザードマップにかかわる部分につきましては、ことしの法律改正と、あとダム法の関係で対象になるため池というのが現在1カ所となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。
○4番（中瀬 実君） ということは、今回の対象になるため池というのは、私の地元にある江幌のため池ということよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。
○農業振興班主幹（山内智晴君） 現在のところ江幌ダムが対象となっておりますけれども、現在のダム法の関係で、今、道のほうと江幌ダムにつきましても、ため池となるかどうかというのを協議中でございます。ただ、ハザードマップにつきましては、先ほどつくりましたので、それは活用していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。
○4番（中瀬 実君） 最近、非常に異常気象ということで大雨が降って、そしてそういったため池があふれるということが北海道でもあるのでしょうか、本州のほうで時々起きております。こういうところで、先ほど大きなため池は4カ所あるということで、これらについて今後、これからも当然そういうものをつくっていかねばならないでしょうけれども、その金額については今回は1カ所分のハザードマップの委託料ということで理解していいですか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。
○農業振興班主幹（山内智晴君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

今回江幌ダムの、昨年ハザードマップを作成しました。こちらに関して農業でハザードマップを作成できるダムが、上富良野町では江幌ダムのみです。そのほかにため池何カ所かございますけれども、これにつきましては今後防災のほうに担当となりますので、そちらのほうでつくる形になると思います。

あくまでため池のハザードマップは努力義務ということになっていきますので、今後、防災法に基づきまして防災のほうと協議しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで5款労働費、6款農林業費、7款商工費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、8款土木費の160ページから175ページまでの質疑を行います。
8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 167ページ、橋梁の近接目視点検に関してお伺いいたします。

平成29年度は、たしか33橋の目視近接の点検を行ったということでの報告を受けていますが、30年度に関しては何橋、実施されたのか確認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。
○建設水道課長（佐藤 清君） 8番荒生委員の橋梁の委託の関係の近接目視の数についての御質問にお答えさせていただきます。

30年につきましては、全体で37橋ございました。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございませんか。
5番金子委員。

○5番（金子益三君） 165ページの簡易舗装等にかかわるところでちょっとお伺いしたいのですが、計画的に進められているという御答弁いつもいただいているのですけれども、特に通学路であったりとか、あと生活道路で歩行者・交通弱者が多く歩くところが、非常に凹凸が目立ってきており、特に融雪時期の凍上があるときには、そこに水たまり等が多くできています。これらしっかりと簡易舗装だけではなく、もうちょっとオーバーレイをかけて路面を平らに整備するような計画というのは、今お持ちなのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。
○建設水道課長（佐藤 清君） 5番金子委員の簡易舗装についての御質問にお答えさせていただきます。

簡易舗装につきましては、まちの中ですね、幹線道路など結構凹凸が激しく、通行にはスムーズに走れる部分がない部分も結構あります。一時的に部分

的な補修は常に行ってはおりますが、全体を舗装するとなると、やはり今言われたようにオーバーレイが必要になってきます。ことし幹線道路の調査を行いまして、全体で24路線ぐらい今洗い出ししておりますけれども、オーバーレイの計画も立てていきたいなということで今考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございませんか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 163ページの道路の維持費で、これは委託料ですから、結果で不用額が出るという状況になってきているかというふうに思いますが、この委託料の不用額が、これはどういう要因だったのか、まず確認しておきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 7番米沢委員の道路の維持の委託費でございますが、まず昨年12月中旬ごろ、降雪量がちょうど78センチぐらいとなっております、この後12月16日に暖気が来まして、まちじゅうが交通に支障を来している部分が結構ありましたことから、まちのほうとしても間口処理を含めた除雪を行ったところでございます。そのあと12月につきましては、どんどん雪が降りまして、過去10年間の中で最高の雪の量、172センチ降ったところでございます。

その後、1月に入っても例年にない雪の量で、また、2月に入りまして低気圧による雪が相当降りましたことから、全町的に吹きだまり等も相当ありまして、12月、1月の雪の量が相当あったことから、除雪費用・排雪費用がかさんだということで、2月5日に予算が456万円になったことから、予備費の充用を図ったところでございます。

これにつきましては、過去3年間の降雪量等を平均しまして、日数的に割り出しまして、予算を予備費の充用が2,900万円、それから3月の補正の部分として3月5日から3月31日の間の部分も想定しまして、補正を上げたところでございますが、2月の後半になってから雪の量が全く降らない日が相当多かったことから、除雪費用を使わなかったということで、今回、1,900万円近く残として残ったところでございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） わかりました。

それで別な質問なのですが、舗道の排雪維持関係にかかわってなのですが、除雪でまちでは片方しか除雪通路ですね、あけないという状況になっており

ます。地域見ましたら高齢で滑って、またいで向この道路に行くのが、なかなか大変だという方もいらっしゃるという形で、ぜいたく、わがままなかもしれませんが、ある程度、両脇の除雪なんかも、舗道の、してはくれないかというようなそういうような話も一部にあります、こうなりますと、相当な時間と当然費用も要するかというふうに思いますが、この30年度を踏まえてそういう意見等、あるいは要望があったのかわかりませんが、今後、高齢化の中での除雪のあり方というのも当然考える必要があると思っておりますが、この点確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 7番米沢委員の舗道の除雪についての御質問でありますけれども、当然、道路に舗道がついている区間があります。両側についている部分がありますが、できるだけ片方だけという形で、今、あけているところでございます。やはり除雪費用の削減とか、いろいろそういう部分もあって、できるだけ、片側だけという形で、あと片方については雪の捨て場という形で山になって、その分、車道が広くあけるという利点もございます。今後、高齢者も多くなっている中でございますので、検討していく部分が必要だというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございませんか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 171ページの負担金・補助金・交付金にかかわるところで、公園緑地等の維持管理交付金というので、いわゆる住民会の持っている緑地ですとか、公園の管理のところを出している金額があるのですが、現状いろいろ住民会等々お伺いすると、公園の維持をしていらっしゃる方も相当高齢化が進んできているのと、当初の予算で購入した刈り払い機等がだんだん故障してきたりとか、耐久が終わっているというふうになっているのですけれども、これらの人区賃以外の部分のいわゆる消耗品には当たらない機材に当たる部分というのは、この中には更新はされているのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 建築施設班主幹、答弁。

○建築施設班主幹（高松 徹君） 5番金子委員の住民会の交付金の関係についてお答えいたします。

例年の交付金の中に資材、例えば草刈り機等の更新費用が含まれているかという御質問かと思っておりますけれども、各住民会において初年度の交付金を交付する際に、それらの機材費用として5万円を交付し

ているところであります。それ以降の交付金につきましては、通常は人区賃、それから清掃費用等の消耗品は含んでおりますけれども、機材費等は含んでいないのが実態であります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） そうしますと、これはこの管理交付が始まって7年目ぐらいをたしか迎えると思うのですけれども、済みません、ちょっと具体的な数字忘れましてけれども、七、八年たつたはずなのですけれども、当初の備品として購入したものについての耐用であったりとか、当然、消耗品が発生してくるものであったりとか、場合によっては面積等に応じて刈り払い機の台数をふやす、もしくはもう少し大規模なものでない、維持管理ができなくなってくるというのが、かなり出てきている状態であると思うのですけれども、住民会等も裕福な住民会とそうでない住民会もあったり、また、この交付金について別々で出している住民会等もあると思うので、これらはまちとして1回きり出して、あとは全部住民会で見てくれということの話になるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 建築施設班主幹、答弁。

○建築施設班主幹（高松 徹君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

例年、住民会とまちが毎年協定を結んでおりますけれども、公園の維持管理に関して。この協定書の中で機材の保守点検、それから、通常の修繕等につきましては、住民会のほうの負担をお願いしますという協定内容になっております。

また、修繕が不可能になって更新が必要となった場合には、まちがその状態を確認して、程度によって更新のほうを次年度等になるかと思っておりますけれども、交付金のほうで対応していかなければいけないなど、そういうような協定の内容となっております。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ということは、今まで過去において今年度、30年度の決算でもそうですけれども、更新の部分の予算というのが計上された住民会はあるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 建築施設班主幹、答弁。

○建築施設班主幹（高松 徹君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

これまで更新のための費用として計上されたことはございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 決算ですから、余り先の話

は言えませんけれども、今後において当然10年を超してくる、契約しているところあると思うのですけれども、そういったところに関しては、今までの実績を踏まえた中で、しっかりとその部分に対応して、これからも各住民会において、この管理等々は続けてもらうという考えでよろしいのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 建築施設班主幹、答弁。

○建築施設班主幹（高松 徹君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

あくまでも機材、草刈り機等の費用についてという御質問かと思っておりますけれども、こちらにつきましては耐用年数というよりも今の状態がもう使えないのだという状態であれば、まちのほうに連絡いただきまして、まちのほうで確認して、確かにもう修繕不能で、これはもう使えないのですねという判断ができれば、更新のほうの費用は、交付金の中で考えていきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございませんか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 171ページの日の出公園の指定管理委託しております。近年、雪解けも早くなっておりまして、日の出公園に来る旅行者、あるいはそういう人たちが非常に多くなってきております。ところが5月からでしょうか、正確でないのですが、トイレ等があくのが5月かな、既に4月ぐらいからちょっと待ちきれなくてとか、ちょっと陰でいろいろと用を足すという方もいらっしやいまして、公園の管理契約上、恐らくそういう契約になっていますから、そういった部分で早めるような対策というのが、公衆衛生上も必要ではないかなというふうに思うのですが、その点どのようになるのか確認しておきます。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 7番米沢委員の日の出公園のトイレに関する御質問にお答えをさせていただきます。

日の出公園につきましては、駐車場側のトイレ、それから休憩舎、それから展望台という形で三つございますが、一番最初にあけるのが、4月1日からあいているのが休憩舎のトイレでございます。できればそちらのほうに利用していただくような形をとっていただきたいというふうに考えております。

ほかのほうは、やはり管理費等もかかりますことから、しっかりとオープンしたときにあけるような形というふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、これで8款土木費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

(説明員交代)

○委員長(岡本康裕君) 次に、9款教育費の174ページから221ページまでの質疑を行います。

1番元井委員。

○1番(元井晴奈君) 205ページ、9款4項2目教育振興課の公民館について、AEDの料金が6万8,688円とありますが、例えば219ページのB&GのAED、193ページの中学校のAED、ほかの施設のAEDは5万8,320円であり、公民館と221ページのパークゴルフ場のAEDだけが6万8,688円となっており、約1万円高くなっています。その違いを何なのかお聞きしたいです。

○委員長(岡本康裕君) 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長(及川光一君) 1番元井委員のAEDの料金についての御質問にお答えをしたいと思います。

今、公民館のリース料金が6万8,688円ということで、こちら月額にいたしますと、消費税抜きで5,300円になるところであります。そして小学校についてのAEDのリース料金、月額にいたしますと、消費税抜きで4,500円という金額になります。この金額につきましては、リースということで基本5年間のリース料金の契約をしてございます。公民館につきましては、28年4月26日からの長期継続契約の見積もり合わせといたしますか、というところで契約をしてございます。そして学校につきましては、同じ28年から令和3年になるところでございますが、若干リースの期間がずれている。その時々で効率よく契約を交わすように、その年に切れるAEDのリースにつきましては、複数台まとめて契約するようにはしているところなのですが、その時々で見積もり合わせといたしますか、によって金額が異なっているところあります。

ちなみに本年度AED、中学校、また社協センターやB&GのAEDも本年度5年契約を交わしたところでございますが、そちらにつきましては月額3,000円という金額になっているところがございます。

以上でございます。

○委員長(岡本康裕君) 1番元井委員。

○1番(元井晴奈君) そのAEDなのですが、

メーカーが違うとか、機能的に違うとか、そういう違いはあるのでしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長(及川光一君) 1番元井委員の御質問でございますが、AEDの器械の性能と申しますか、そういうことにつきましては何と申しますか、効果と申しますか、その内容については同じ物と理解しております。

以上でございます。

○委員長(岡本康裕君) よろしいですか。

ほかございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 学校全般にわたっての図書の関係なのですが、今、現場へ行きますと、先生もなかなかそれぞれの仕事が大変で、学校図書にまで整備の手が回らないという状況が聞かれます。

図書館のほうからも一応整備という形で、整備なども行っている状況にあるかというふうに思いますが、他の市町村見ますとある程度、どういう資格持っているのかわかりませんが、図書整備にかかわる人を配置しながら、整備している学校や自治体もあるかというふうに思いますが、この点、上富良野町の実態というのは、整備の状況というのはどのようになっているのかお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹(安井民子君) 7番米沢委員の御質問にお答えします。

学校図書館の司書につきましては、30年度までは全く司書がないという、学校の司書教諭は配置しているのですが、専門の司書というのは配置しておりませんでした。実際、今年度からは図書館で働いていただいている臨時職員なのですが、図書の業務をずっとやっている方たちに、週1回ずつ学校のほうを回っていただくようにしています。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) よろしいですか。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 次に、201ページの放課後指導の点についてお伺いいたします。

非常に放課後教室、児童スクール等については、喜ばれています。あるお母さんに、こんなことを言われたのですが、日曜祝祭日等出勤する場合、ここで対応するのかどうかわかりませんが、今、子育て全体の話も出てきますので、そういう場合見てくれるような、夏休み等は実施されておりますが、それ以外の祝祭日でも実際仕事をされている保護者の方、お母さん・お父さん方います。

そういう意味で、安心して子供が預けられるような場所があればいいというような声もこの間ささやかれました、それが実現可能なかどうかわかりません。今の制度の中では、いろいろと費用や人手のかかる話であります、子育てという点での今後の課題としていろいろ聞きましたら、あるのではないかとこのように思いますが、この点、いろいろな情報、この平成30年度においてはどのような部分で把握されているのか、ちょっと確認をしたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 7番米沢委員からの御質問にお答えしたいと思います。

共稼ぎをしているとか、どうしても夫婦用事があって、祝祭日に対応しなければならぬ、そういう場面が出てくるということは、現実の問題・課題としてあるなというふうに捉えております。

本年、祭日が非常に多うございました。予定していたカレンダーが、急に祭日になったという現実がありました。そのとき、うちのまちでは3日間、その対応のために開設をしたところであります。今後においてもそのような大きな急に祭日があったとか、そういうことで非常に困っているだろうという対応も含めて、場面・場面で考えていきたいなと。絶対数が多くなれば、そのような行政的な配慮というのは必要だと思いますし、なってみなくては、その場面が来なくてはわかりませんが、基本的にはそういう子育て支援をしっかりと支えていくということが、我々に求められていることだというふうに認識しておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ただいまの放課後児童の関係で、例えば、今、まちで利用料と道から来る、国から来る補助でこの放課後事業を賄っていると、運営されているという状況にあります。道・国から来る部分を合わせれば、利用料を合わせれば230万円ぐらいになっているのかなというふうに、この決算の中見たらそうであります。

実質その賃金が約1,000万円かかっているという状況になりまして、余りにも自治体の持ち出しがふえているという現状があります。そういう意味で、こういった点をもっと、やはり以前からも要望を出しているというような話も聞いておりますが、やはり自治体については財源にも限界がありますから、こういった部分の財源の確保という点で、関係する道や国に対して非常に子育てという点でも、放課後児童を預かるという点でも大事な事業でありま

すから、そういった意味で積極的な働きかけが必要ではないかというふうに思いますので、この点、決算を見て改めて確認した思いでありますので、この点確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（及川光一君） 7番米沢委員の放課後事業の経費負担の関係でございます。

今、米沢委員、保護者からの収入と一部補助が百二十何万円というお話をされましたが、放課後クラブとスクールがでございます。放課後クラブの財源の内訳についてでございますが、済みません、41ページをちょっと見ていただきたいのですが、決算書の41ページです。

歳入歳出決算書の41ページ。実は民生費の補助金になりますが、41ページの北海道子ども・子育て支援交付金というのが1,700万円、収入がでございます。そのうちの912万円ほどがクラブの補助金の財源となっております。そして、先ほど米沢委員おっしゃいました129万円ほどの金額につきましては、文科省のスクールに対する補助金といいますか、助成金になっているところでございます。

何と申しますか、財源的に申し上げますと、放課後クラブにつきましては、国・道合わせて3分の2、保護者の利用料を除いて国・道が3分の1ずつ持つ、そしてまちが3分の1。スクールのほうも同様の考え方にはなるのですけれども、北海道の129万円というのは、北海道の予算の範囲内という部分もございまして、きちっと3分の2が支給されていない状況にはある。実際平成30年度においては、40数%の助成になっているというような現状でございます。

実態といたしましては、以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） いずれにしても、いろいろと経費がかかるということだというふうに思えます。ぜひいろいろな角度から支援をお願い、費用を要望していきたいと、お願いできればと。

現在、これにかかわる指導員の確保ということでは確認しておきたいというふうに思えます。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（及川光一君） 7番米沢委員の指導員の状況というところでございます。

決算の資料の中でも、資料30の資料になりますが、この中でお示しをしているところでございますが、放課後指導支援員につきましては5人、そして支援の補助員というところで6人支援をいただいております、その上に社会教育指導員ということで

2人の配置ということで、合計、クラブのほうでございしますが、13人の中で放課後クラブの運営といえますか、実施しているところがございます。

そして放課後スクールのほうにつきましては、現在、11名の放課後スクールのサポーター、あるいはコーディネーターという肩書きのもとで、スクールの運営をしているところがございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そうしますと、ある程度余裕はないかもしれませんが、ある程度現状は何とか回っているという状況になっているのかなというふうに思います。仮に欠員ができた場合、仮にですが、補充するという点で大変な状況があるのかなというふうに思いますが、平成30年度を含めて課題もあるのではないかなというふうに思いますが、この点どのような課題、放課後スクール・児童あわせてちょっとお伺いしています。運営上の問題も含めて。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（及川光一君） 7番米沢委員の指導員、あるいはスクールのサポーター員の状況ということでございますが、平成30年度においてはこの人数で何とか配置、日々の配置をできていたところでございます。ただ、委員おっしゃるとおり、実際支援いただいている方、高齢者の方が多いというのが現状です。年度途中でやめられる、これまでも諸事情によりやめられるケースもございますが、都度、お手伝いいただける方、勤められていただける方を今後につきましても、日々確保するように努めていきたいというところがございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 209ページの図書館の運営についてであります。よく行きましたら、非常に図書館祭りだとか、いろいろな形で努力もされているというのがわかります。狭い環境の中で、なかなか前からも要望があったわけですが、一応、図書館の充実・整備を図るという平成30年度の教育行政の点検評価で、そのように書かれています。

確かに、図書館の環境整備という点で、あの中で整備を図るというのは、相当限界が来ているのかなというふうな感じるところもあるのですね。職員の方はいろいろと展示の工夫だとかされて、いかに本を手にとって読んでもらえるような工夫が随所にされているのですが、いかに旧施設の建物という

こともありまして、それ以上のものはできないというような環境の実態があるというふうに思います。

そういった意味で、今後、この図書館のあり方というのは、すぐにどうなるという話ではありませんけれども、そういう実態から見て今後この30年度含めて、よりよく利用者に今後一冊でも多く読んでもらうというような工夫・努力というのは、続けなければならないというふうに書かれています。図書館そのものの規模も必要ではないかなというふうに思いますが、この点確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（眞鍋一洋君） 7番米沢委員の質問にお答えさせていただきます。

委員、御指摘のように、大変公民館自体が築年数もたって、老朽化も含め手狭な分も否めないところなのですけれども、そうは言いつつも例えば子育て支援コーナーですとか、委員、先ほど述べられたとおり、さまざまな本の配置ですとか、なるべく見やすいような工夫はしているところなのですけれども、いかに限られたパイの中でやらなくてははいけません。そういうところも考慮しながら、我々も現状をいかにしてより図書に興味を持たれる方に、よりいい場を提供するかということを見据え、また今年度から第3次の読書推進計画も始まりましたので、さまざまな保育園ですとか、そういう委員の方たちの意見を聞きながら、また、図書の充実に努めていきたい思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございますでしょうか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） どこなのかかわらない。219ページにかかわるところだと思われるのですが、富原の運動公園の中で管理費等々で出ておったり、修繕費の中で委託料とか修繕費とかであると思うのですが、テニスコートにかかわる部分なのですが、利用人数につきましても昨年3,000人を超える利用があるというふうになっておりますが、サーフェスを含んだ中では、非常に状態の管理が今どこが責任を持ってやっているのかわからないので、これどこの中で出てきているのか、教えていただきたいのですが。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（及川光一君） 5番金子委員の富原運動公園の施設管理の所管と申しますか、につきましては教育委員会になるところがございます。

施設の管理の部分でございますが、221ページの委託料の中ではございますが、運動公園管理と運動公園の芝生の管理という部分では、草刈りだとか

清掃、そしてまた、芝生に関しましては除草剤や施肥、その他の管理はしているところでございますが、先ほど委員おっしゃいましたテニスコートの経年に関する部分のところにつきましては、今後、本格的な整備を行うというところになれば、多額な費用もかかるところでございますので、今後、その整備につきましては検討・協議していきたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 済みません。そこまで答弁いただけると大変、そこまで聞いていないのですけれども、ごめんなさい。現在、非常に30年度、雨も多かったりとか、日照りがあったりとか、非常に環境的には厳しい状態ではあったと思うのですけれども、その以前から砂が入っていなかったりとか、いわゆるにがりがなく、締まりが悪かったりとかというところが多々あったように聞いておまして、これらの維持管理というのは、今、教育委員会のほうでやって、この93万円ですとか、修繕費の13万8,000円の中にあるのだと説明されたのですけれども、それらが適切に今されているのかどうかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（及川光一君） 5番金子委員のテニスコートの関係ととらえてよろしいですか。

テニスの利用に当たって、整備・修繕が必要な部分につきましては、都度、確認しながら修繕を行っていきたくて考えております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございますでしょうか。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 221ページの給食センターの整備費というところなのですが、48万3,400円ということで、これはここに出ているというのは町の備品というふうに考えていいということでしょうか、それとも広域の中へ持ち込んだ備品となっているのか、その辺。建物は町の持ち物なのか、広域との関係というのはどういうふうに考えればいいのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（及川光一君） 3番高松委員の給食センターの備品購入の器械器具の何と申しますか、所在と申しますか、管理につきましては、実はこの給食センターの備品購入につきましては、防衛施設の調整交付金事業を活用して購入しております。その補助採択の関係上、まちが事業主体となってこの備品、30年度においては消毒保管庫とガスフライヤーを購入しましたが、まちで購入をいたしまして広域連合のほうに、上富良野学校給食センターに、無償貸与という形で行っているというのが実態でございます。

施設、建物につきましても財産自体が、まちの所有になるところでございますが、こちらについても同じような無償貸与という形をとってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで9款教育費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、10款公債費の220ページから13款災害復旧費225ページまで、一括して質疑を行います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで10款公債費、11款給与費、12款予備費、13款災害復旧費の質疑を終了いたします。

以上をもって、一般会計の質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3時47分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和元年10月30日

決算特別委員長 岡 本 康 裕

令和元年上富良野町決算特別委員会会議録（第3号）

令和元年10月31日（木曜日） 午前9時00分開議

○委員会付託案件

議案第 7号 平成30年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

議案第 8号 平成30年度上富良野町企業会計決算の認定について

○委員会日程

開議宣告

1 議案審査

議案第 7号 平成30年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定についての質疑

- (1) 国民健康保険特別会計
- (2) 後期高齢者医療特別会計
- (3) 介護保険特別会計
- (4) ラベンダーハイツ事業特別会計
- (5) 簡易水道事業特別会計
- (6) 公共下水道事業特別会計

議案第 8号 平成30年度上富良野町企業会計決算の認定についての質疑

- (1) 水道事業会計
- (2) 病院事業会計

2 分科会ごとに審査意見書案の作成

- (1) 審査意見書の協議（第1分科会は第2会議室、第2分科会は議員控室）
- (2) 審査意見書案を決算特別委員長に提出（議長室）

3 全体審査意見書の作成

- (1) 正・副委員長、分科長により成案作成（議長室）
- (2) 成案報告、審議、決定

4 理事者に審査意見書を提出（町長室）

5 審査意見に対する理事者の所信表明

6 討論と表決

1 決算特別委員会審査報告について

委員長挨拶

閉会宣告

○出席委員（12名）

委員長	岡本康裕君	副委員長	中瀬実君
委員	元井晴奈君	委員	佐川典子君
委員	高松克年君	委員	金子益三君
委員	中澤良隆君	委員	米沢義英君
委員	荒生博一君	委員	佐藤大輔君
委員	小林啓太君	委員	小田島久尚君

（議長 村上和子君（オファー））

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	向山富夫君	副町長	石田昭彦君
教育長	服部久和君	代表監査委員	中田繁利君

会計管理者	林	敬	永	君	監査委員	今	村	辰	義	君
総務課長	宮	下	正	美	君	企画商工観光課長	辻		剛	君
町民生活課長	北	越	克	彦	君	保健福祉課長	鈴	木	真	弓
農業振興課長	狩	野	寿	志	君	建設水道課長	佐	藤		清
農業委員会事務局長	大	谷	隆	樹	君	教育振興課長	及	川	光	一
ラベンダーハイツ所長	北	川	和	宏	君	町立病院事務長	北	川	徳	幸

○議会事務局出席職員

局長	深	山	悟	君	次	長	岩	崎	昌	治	君
局主事	真	鍋	莉	奈	君						

午前 9時00分 開議
(出席委員 12名)

○委員長(岡本康裕君) 御出席、御苦勞に存じます。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会3日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の委員会日程については、さきにお配りしましたとおりの日程でございます。

昨日に引き続き、平成30年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の特別会計より質疑を行います。

最初に、国民健康保険特別会計全般の229ページから255ページまでの質疑を行います。

御質疑ございませんか。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 231ページ、歳入、230ページにかかわってなのですが、不納欠損が出ておりますが、前年度よりは若干ふえているのかなというふうに思います。この点、要因についてお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹(星野耕司君) 7番米沢委員の不納欠損の要因についてお答えいたします。

内訳につきまして、居所不明が1件ということで3,600円、こちらについては外国人の国外転出によるものでございます。あと、無財産につきましては1件で4万4,200円、こちらについても外国人の転出になっております。もう1件につきましては、生活保護の方が死亡されたということで4,600円ということで1件と、合計3件となっております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) これは外国人ということで、例えば上富良野町に当然、就労していたという形になっているかというふうに思いますが、加入していた状況の中で訪問だとか、そういう状況というのはあったのでしょうか。ここに至るまで何回か訪問されて、話をされて納付を促すだとかという形のもあったかと思うのですが、そこら辺お伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹(星野耕司君) 7番米沢委員の御質問にお答えします。

こちらの外国人で不納欠損した者については、転入してきてすぐ転出されている方が1件、あと半年ぐらい季節雇用ということで観光施設で働いて、春

に来て秋に転出したりという方もおりますので、課税にはなるのですけれども、すぐ1年以内に転出されるということで、接触することはできていません。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 仮に外国から来て就労したという形ですぐ転出、何か月が働いて転出することになれば、そう多くはないと思うのですが、そういった者というのは、当然追跡もできないのかわからないということですから、当然そうだと思いますが、こういったものに対する何か国の対策だとか含めて、指導とか何かそんなのはあるのでしょうか。これはあくまでも自治体任せで、そういった部分というのはなっているのか、ちょっとわからないのでお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹(星野耕司君) 7番米沢委員の御質問にお答えします。

現在、外国人の転出につきまして、国のほうから特にこういうふうにしなさいという指示はないので、自治体でやっている現状にあります。転出の連絡というか情報につきましては、国外に転出した段階で情報が住基のほうに来るようになっておりますので、その辺でわかるような形になっております。

○委員長(岡本康裕君) よろしいですか。

ほかございませんか。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 次にお伺いしたいのは、248ページから251ページの特定健診の事業等についてお伺いいたします。

上富良野町においては、特定健診の受診率等もかなり努力もあって高まっているという状況になっております。30年度の決算において、前年度から引き続き若年層だとか、そういった部分の特定健診の向上を目指して、いろいろと対策とられてきたかというふうに思いますが、この受診率の向上を含めて今回どのような30年度においては対策というか、進められてきたのか。それによって改善された部分だとかいろいろ、一緒くたにこういったものというのは努力が、長い歳月・年月持続的な指導がなくてはならないので、評価はできないと思うのですが、その点わかる範囲でよろしいです。

○委員長(岡本康裕君) 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹(星野章君) 7番米沢委員の御質問にお答えします。

まだ、確定ではないのですけれども、平成30年度の特定健診の受診率なのですけれども、大体71%を超す見込みでございます。

受診率の向上のために、受診勧奨したのですけれ

ども、受診勧奨のほうは、未受診者がそれぞれ地区の担当保健師ごとに名簿が来ますので、その名簿をもとに受診勧奨していくのですが、私たちの目標はまず全員に会うということが目標にしております、受診者に関しましてはいろいろ電話ですとか、おうちのほうに訪問しまして受診勧奨しているという状態です。

受診勧奨の中身としましては、職場で検診を受けているという方もいらっしゃいますので、その方に関しては職場の検診のデータを受領いただいて、それで保健指導させていただくということと、あと、病院に通われている方で、きちっと特定健診の項目を満たしている方はそのデータをいただいて、また、それに応じた保健指導をさせていただいたりですとか、あと、通院中の方でも特定健診の項目を満たしていない方というのもいらっしゃるの、その方には積極的に検診を受けていただくという方法をとっております。

もう一つ、職場でも通院中でもない、全く何も受けていらっしゃらないという方が、なかなか受診に向けてというところは一番大変なのですけども、根気強く受診に向けて面談というか、勧奨をしているところでもあります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで国民健康保険特別会計の質疑を終了いたします。

次に、後期高齢者医療特別会計全般の259ページから273ページまでの質疑を行います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで後期高齢者医療特別会計の質疑を終了いたします。

次に、介護保険特別会計全般の277ページから303ページまでの質疑を行います。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） ちょっと300ページから301ページにかかわるところと、こちらの成果報告書の74ページの部分になるのですが、3款1項3目の中にあります包括支援センターの中で介護給付適正化事業、いわゆるケアプラン点検の事業でございますが、昨年7件ということで、ことしは1件減って6件になっておりますが、1件減った要因について教えていただきたいのですが。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前 9時10分 休憩

午前 9時11分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

ケアプラン点検の件数につきましては、毎年、事業所割り当てをしてプランを行っていきまして、毎年、全ての事業所のケアプランを行っているわけではなく、全部の事業所というのはまず無理なので、その年によって事業所について、ことしは7件やるとか6件やるとかということで行っていたりするので、その中でも我々保険者のほうで気になっている、ケアプランの中で内容がちょっと気になる部分については、ことしについては点検入りますよということでの割り当てをさせてもらっていますので、それは年によって件数が変わってくるというふうに御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） わかりました。もしかしたら、今、逆に全部回らなくてはならなくて、その中でどこかの事業所の中で変動があったのかなと思ってちょっとお伺いしたのですけれども、理解できました。

もし差し支えなければ、本年度点検を行った事業所についてと、今、上富良野町内で対象件数が何件全部であるのか、教えていただきたいのですが。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前 9時13分 休憩

午前 9時15分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

居宅サービスのケアプランの件数については、30年度については243件あります。そのうちの事業所の点検の中で、6件の点検を行っているところです。その中身については、ケアプランの中身については、こちらのほうである程度精査しておりますので、その中でもちょっと気になっている件数ということで、御理解いただければというふうに思います。

あと、事業所については、町内ラベンダーハウスと上富良野老健、社会福祉協議会と小規模多機能の施設、グループホーム、ケアプラン相談センターが昨年までありましたけれども、本年度は相談セン

ターの窓口なくなっておりますが、昨年まであったので、その件数も入っています。事業所は5事業所になります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） わかりました。ありがとうございます。

その中でお聞きしたいのですが、もちろん皆さん昨今の新聞報道とかありまして、上富良野町は私も現場見させていただいております、大変ケアマネの方を初めとして昼夜なく頑張っている状況、私も確認しております。上富良野町においては、気になる件数を指導されて、その後、問題なく改善されたりとか、あと要は法にのっとったことがされていたということで確認してよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

昨今、新聞報道等で述べられているような事業所の関係についての記事については、私も拝見させていただいているところでございます。

上富良野町におきましては、先ほど御質問いただいた介護給付適正化事業については、居宅介護支援事業所、あと各事業所においては町内または町外の事業所に対しても、この研修の機会は設けてさせていただいております。

なお、今、主幹のほうから説明したように、この適正化事業については、町内の事業所を中心に点検を行っておりますが、法的には6年間に1回、指導監査を行うように義務づけられております。上富良野町においても年次計画を昨年策定しまして、居宅介護支援事業所、地域密着型サービス事業所、あと有料老人ホームについても私ども、まちのほうに指導監査をするようになっておりますので、これにつきましては振興局を通じて北海道と合同で行うもの、または個別で行うもの、あと全く指導実施機関の中におけないものについては、集団指導で行うことが義務づけられていることから、この介護給付適正化事業を居宅介護支援事業所に対しましては、毎年、実施・研修ということで行っているところでございます。

また、この内容につきましては、私どもまちと事業所だけではなくて、北海道社会福祉医師会に委託しまして、専門の資格を有する3名の方に講演を実施し、ケアプランの点検は実施していただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございませんか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 毎回聞くのですが、279ページの歳入の不納欠損と、これはまだ収入に至っていないというのが69万円あるという形になっておりますが、この部分についてわかりますか、どういう意味なのか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の不納欠損また未収の経過について御説明申し上げます。

まず、不納欠損につきましては9件、24万3000円の不納欠損となったところでございますが、その内訳は、生活困窮7件、財産不明2件となったところでございます。

なお、この不納欠損につきましては、介護保険法においては、この介護保険料未納となった方、また不納欠損となった方につきましては、これまでもサービス制限を実施することになるということを御本人様等にも十分説明をした上で、時効が2年ということですので、その成立に基づいて不納欠損となったところでございます。

なお、未収につきましては、69万9,300円というふうに報告をさせていただいておりますが、今現在、10月現在では2件、7万7,000円まで回収はさせていただいております。これは債権管理条例が29年から施行され、この債権につきましては29年度以降に発生している債権でございますので、日々担当としましては、この回収に向けて被保険者の方と納入に対して努めているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 収入に至らないという形の中で、債権条例のもとでいけば、そういう方については督促してもなかなか納税してくれないということであれば、サービスを制限するというような形にはなっております。

しかし、権利としては介護を受けるサービスを制限すれば、重症化に至るだとかいろいろな条件もあるかというふうに思いますが、その見きわめというのは、全く生活に困窮してというのはいろいろな対処の方法がありますが、その前段のぎりぎりのところでの対処というのは、非常に難しさもあるというふうに思いますが、その点はどのような判断のもとで、この方についてはまだ納税に至っていないけれども、相談して納税を促す、あるいはそういう形の中で利用に結びつけるということをされているのか、その点をちょっとお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

介護保険料につきましては、今現在、不納欠損した方、また未収になった方につきましては、全ての方がサービスを利用している方はいらっしゃいません。やはり介護保険制度に納付していただくときに、65歳到達になったときに、多くの方がまだ年金からすぐ徴収されるというふうに思われている方が多く、1年目はほとんどの方が全員普通徴収なものですから、納付書によってお手紙を出させていただきますが、なかなかその理解がおわかりにならないで、こちらのほうから説明をしながら、そういう仕組みになるのだということを御理解いただきながら、納入していただいている状況になっていきます。

ただ、未収の方についてもきちっと説明責任を果たしていけば、御理解は十分にいただいている状況でございます。これまで未収にちょっと大きな数字が出ておりましたが、この方についても全ての方には全て連絡はついて、今、少しずつ、金額の多い方については少しずつ分割で納入していただける形での同意を得ていることでございますので、これについては全ての住民の皆様の義務でございますので、そういうことで所管としては対応していきたいと考えております。

なお、重度のサービスを受けるようになった場合につきましては、やはりそれまでのサービスで介護保険料を未収となった場合については、それについては法的なサービス制限というのが義務化されておりますので、それについての説明は、また、そのときには説明をしなければならぬと、所管としては考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 平成30年度においては、そういう制限に至ったことはないというような話があります。よくこの間も児童の問題も含めて、いろいろと対処の仕方がちょっとはつきりしなかったということで、一生懸命現場もやっておられるのですが、なかなか対応に、支援に結びつかなかったということで、最悪の事態に陥ったというような状況も見受けられますので、そのことを考えたときに、こういった介護を受ける人、この介護も同じようなもので、きちっとした対処の仕方というのが、より正確に求められるのだらうというふうに思います。

確かに、この債権条例というのは、納税に至らない悪質などという条件のもとでこの条例というのがつくられましたが、この時点で私は反対いたしました。いずれにしてもやはりきちっと介護に、よほど

悪質でない限りにおいては、きちっと判断しながら介護に結びつけるようなそういった体制というのは、30年度の決算のいろいろとやりとりの中でそういうふうを確認いたしましたので、この点については答弁要りません。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございますでしょうか。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 293ページで、基本的なことなのですが、富良野地区の介護認定審査会の負担あります。この負担割合と根拠というか、こちら辺、どのような形になっているのかを確認させていただきたい。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 6番中澤委員の御質問にお答えします。

介護認定審査会の富良野地区の負担金のことということでよろしいかと思うのですが、これにつきましては現在介護認定審査会につきましては、富良野沿線5市町村で行っておりまして、それぞれ均等割ということで一律51万6,293円という均等割と、あと高齢者人口割ということで、上富良野町については152万8,143円負担しております。これで合計が204万4,436円という内訳となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） この認定審査会の数というのは、今、何チームあって、そして我がまちから認定審査委員になっていらっしゃる方は何名いるのかをお尋ねします。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 6番中澤委員の御質問にお答えします。

現在、介護認定審査の合議体については4合議体で、上富良野の委員については5名の方がいて、委員については5市町村で20名の委員がおります。上富良野は5名です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 上富良野から5名ということで伺いましたが、職種別にはどのようなになっているかをお尋ねいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 6番中澤委員の介護認定審査会、上富良野町から出ている委員の職種についてお答えさせていただきます。

まず、医師2名、歯科医師1名、医療関係者ということで看護師が1名、あと社会福祉施設従事者ということで1名ということで、全員で5名となっております。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 今、審査会が持たれていますが、大きな課題とか、例えば今、テレビ会議か何かでやっていて、移動は余りないと認識をしていたのですが、そういうことで交通安全の問題とか、いろいろあるのかなと思っていたのですが、今の課題や何かというのは何か。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 6番中澤委員の介護認定審査会の運営についての御質問にお答えさせていただきます。

介護保険の認定審査会は、介護保険スタートした当初は、富良野市に一堂に会して審査会を実施した過去がございますが、やはりそれは各委員の負担になるということで、テレビ会議を早急に介護保険スタート同時に導入され、今現在に至っているところでございます。

各自治体において、各所属する自治体の施設に集まりまして、上富良野町ですと、かみんのほうにそのシステムを構築してございますが、そちらのほうに集まっていたら、審査会を開催させていただいております。

課題はあるかとの御質問でございますが、実は介護保険法で今、認定期間の延長というのがされておまして、介護保険の認定者がふえますと、どうしても介護認定審査会での総的な数量がふえてきますことから、認定期間については6カ月から最大36カ月まで延長できるようになりまして、ある程度状態が安定している方について、新規の方で36カ月はございません。ございませんが、安定している方で過去何回も同じ状態が続いて、継続してサービスを受けていらっしゃる方については、最大36カ月まで介護認定審査会の認定期間を延長することになりましたので、件数につきましては、認定審査会の中でも平準化されていくように、今、内部で協議をしながら平準化に図っているところでございます。

なお、36カ月になったからといって、36カ月間認定のままでいかなければいけないのではなくて、状態が変われば随時変更申請も受けてございますので、そこについては各施設並びに居宅介護支援事業所との連携を図って、認定審査会の運営に努めております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 変わった点で、同じく29

3ページなのですが、委託料で要介護認定調査34万3,440円とありますが、これについては何件ぐらい委託、多分、これあれですね。病院や何かの他市町村の入居、入所と言わないな、入院患者や何かのなかなかこちらのほうから出向くわけにいかないで、委託をするということかと思うのですが、それについては何名ぐらいで、どのような実績になっているのかをお尋ねいたします。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 6番中澤委員の認定調査の件数についてと、あと委託についての件数についてお答えをいたします。

委員のおっしゃられたとおり、委託につきましては、施設入所だとか、あと町外で離れたところに住んでいる方だとかということの方については、委託という形で認定調査のほうさせていただきまして、町内で現在委託している件数というのは101件あります。

そのほか、町内で実際に直営で認定調査を行っている件数については295件ありますので、合計396件の認定調査を30年度中に行っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかございますか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 297ページの介護予防にかかわることで、エルダーシステムの借上げが、30年度、38万8,800円ということですが、これは何回ほど使われているのか教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 5番金子委員のエルダーシステムの利用についての御質問にお答えします。

30年度の実績につきましては、9団体、64回の使用となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 非常にこれも高齢者の方の閉じこもりやひきこもりの予防のあけるためのゲートウェイとして、非常に取り組みやすいものだと思うのですが、主に一番多く使われている団体というのはどのような団体なのか教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

エルダーシステムを一番利用しているところにつ

いては、町内の事業所で定期的に使っているところになっております。今の実績でいうと、まだまだ利用が少ないというふうに我々も思っておりますので、今後、さらに事業所だとか、老人会、住民会、それぞれたくさんの団体ありますので、そういったところでPRをして多く利用していただきたいというふうにこれから考えておりますので、また、その実績については何とか伸びるように努力したいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） それで多分、私も1回使ったことあるのですけれども、使い方というか、接続の仕方ですとか、そこがちょっとわからない、わかりづらいのですね、わからないのではなくて。解説されていて、こういうふうにつないでくださいみたいなものなのですけれども、多分、高齢の方が高齢の方をケアしながらやると、わからないと思うのですね。それらのような苦情も多分あったと思うのですけれども、そういうのに例えば職員がついて、教えてあげるとかというようなことというのはできないのかということ、そういう依頼はあったのかどうか教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 5番金子委員のエルダーシステム利用の説明だとかということについての御質問だと思うのですけれども、今現在、ほとんど事業所の方の利用となっていて、その辺の説明については、今のところ依頼というのはないのですけれども、当然、住民会だとか老人会だとかというのはめったに使っていないというような状況なので、もちろん利用したいということで説明が求められれば、職員のほうで出向いて説明のほうを行っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございませんか。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 301ページになりますが、3・1・4の特別給付費のところ、実は上乗せサービスを予定して、これ訪問介護だとか、短期入所や何かで介護保険を超えるものを想定して予算化していたのですが、支出が一切なかったということで、その必要性がなかったのか、また、周知や何かに問題点があったのか、そこら辺について確認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 6番中澤委員の上

乗せサービス費に対する御質問にお答えさせていただきます。

上乗せサービス、これは中澤委員御発言のとおり、訪問介護とショートステイの各それぞれの介護度における区分支給限度額を超えて受けなければいけないサービスを上富良野町が、独自で上乗せしてサービスを提供するというので、介護保険がスタートしたときから上乗せサービスは、約20年近く継続している事業だというふうに認識しております。

ここ昨今、この上乗せサービスを利用する方は、決算の中でも対象者なしということで報告させていただいておりますが、昨年、30年度実績に申ししても現在のところ、限度額を超えてのニーズは対象者としては、マネジャーからの要望というのとはなかったというふうに確認はさせていただいております。

ただ、保険者として、この上乗せサービスはやはり皆様、介護度だけで介護が全て賄えるとは思ってはおりません。やはり家族の介護等においては、特にショートステイなんかは緊急に応じて長期間、家をあけなければいけない理由が出たときに、介護度が低いと、使われる日数が大変短い期間ということに限定されますことから、そういうときにはこのサービスを利用していただいて、介護を支えるのが責務というふうに考えておりますので、そういう形での計画については今後も引き続き必要というふうに認知しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 潜在的な要望や何かの需要があるのかもしれないので、ケアマネジャーとかそういう人に周知徹底や何かを当然図ってはいますが、今以上に図って活用していかれたらいいのかなと思いますので、そこら辺についての考え方を。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 6番中澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

これまでも居宅介護支援事業所、また、サービス事業所につきましても十分この上乗せサービスについては、認知いただいているところだと思っておりますが、さらなる潜在意識がないのかどうかとも確認をしながら、今後のサービスの利用助成に図ってまいります。

○委員長（岡本康裕君） ほかございませんか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 伺いたいのは301ページの委託料のところ、包括の2事業費の認知症の高齢者見守り事業ということで載っておりますが、こ

れはどのような事業を展開、この30年度においてはされているのか、具体的な内容等についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 7番米沢委員の認知症高齢者見守り事業の内訳について御説明します。

これは認知症の方の徘徊防止対策といたしまして、GPSということで器械をお持ちいただいて、もし認知症の高齢者が外に出てしまったりした場合に、地図情報を使って検索するシステムとなっております。これについては、30年度は1名の方の利用で、これは3カ月分の料金というふうになっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） これとあわせて、例えば今の介護保険の中で高齢者の見守りという形で、郵便局、新聞配達だとかという形で、それぞれ見守りをされているという形にはなっておりますが、そういう状況の中で配達していて実際こういうことがありましたという事例等というのは、平成30年度等においてはあったのか、ちょっと確認しておきます。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

ただいま決算の中では、認知症高齢者ということで特定されておりましたが、認知症高齢者だけにかかわらず、上富良野町の町内に在住の高齢者と思われる方については、よく30年度でもございますのは、地域住民からの通報等をいただくことがございます。これにつきましては、こういう方が道路でうずくまっている、こういう方がちょっと声をかけたら、ちょっと反応が不明確なので、もしかしたらこの方大丈夫なのかしらということで、そういう形での情報を得ておりますので、そのたびにうちの包括支援センターのほうでは、直ちに高齢者の実態については確認させていただきながら、その方の関係者、またはその方がきちっと自宅のほうに戻られているかなどの安否確認も含めて、高齢者の体制については努めております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 介護保険事業計画の中で、299ページの包括支援事業で、ちょっとここで聞いていいのかわかりませんが、非常にこれからは困難ないろいろな事例を処理しなければならない、また高齢者もふえてくるという形で、それに對

する職員の配置もされながら、高齢者の支援やいろいろな相談に乗っているかというふうに思いますが、30年度においては、いろいろとこういう事例で困ったというようなことが、特筆すべき点があるかというふうに思いますが、そういうものというのは実際どういう事例があつて、どのような処理がされていたのかということで、わかる範囲でよろしいのですが、お伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

ただいま本当に上富良野町におきましても高齢者の方が年々増加しておりまして、特に75歳を超えて高齢者になられる方が、これからもふえていくことが予測されます。その中で年齢が全て原因ではございませんが、やはりそれぞれの皆様の機能が、それぞれ老化により落ちていくことが想定されますので、短期記憶がなくなったり、体の機能がやっぱり衰えてきたりという課題があるというふうに認知しております。

ただ、これは上富良野町だけの問題ではなくて、やはりいろいろな関係機関とも連携しながら、上富良野町において高齢者の方が、安心・安全で住み続けていただけるようなまちづくりをしなければいけないという観点から、この包括支援だけではなく高齢者支援、また保健福祉課、また、まち全体の中で高齢者、あと障害者も含めてですけれども、この包括的なケアシステムは必要だというふうに考えているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） これに、現時点では人員等については規定に基づいて配置されているということで、十分なのかなというふうに思いますが、もう1度確認いたしますが、今の現状の中で現在の人員等について、十分対処できるような流れ、あるいは人員等の確保という点は、充実されているということで答弁されると思うのですが、確認しておきます。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

30年度決算におきましては、福祉職2名、あと主任介護支援員も1名ということで、医療職の配置がされていなかったことですから、30年度決算においては条例に基づいた配置には至ってはいなかったのですが、委員申し述べていただいたように、この4月からは医療職も配置し、万全を期したところでございます。

また、高齢者支援班に内部異動した社会福祉士に

つきましても兼務発令ということで、こちらの包括支援センターの高齢者支援班の業務を一体的に担う形で、福祉職の人的な総合体制について今構築している途中でございますので、今後、諸課題に対応できるような体制づくりは必要だというふうに認知しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そういう意味で、非常にいろいろな研修等も行われているかというふうに思いますが、30年度についてはどのような資質向上のための介護保険計画の中にも質の向上ということがうたわれておまして、30年度というのはどのような研修等を受けられたのか、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 7番米沢委員の研修の実績について御報告をさせていただきます。

毎年、包括支援センターに配置している職員、ケアマネジャーの研修については毎年いっているところです。あと、近年、認知症に関する事例というか、事象がかなりふえてきておりますので、認知症に関する研修というのを多く30年度については派遣を、研修を行っているところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 今の包括の関連になるのですけれども、こちらの成果報告書の73ページもありまして、さまざまな権利擁護相談の部分で、30年度、虐待が4件あったというふうに聞いておりますが、これどのような内容の相談だったのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 地域包括支援センター主任介護支援専門員、答弁。

○地域包括支援センター主任介護支援専門員（佐藤智恵美君） 5番金子委員からいただきました御質問にお答えいたします。

虐待についてということで、虐待については虐待疑いということで御家族から、近所から相談を受けた事例ですとか、事実確認面接を行う、あとは金銭搾取の疑いがあるのではないかとか、このようなことで支援に入っている事例がございます。継続中の事例もございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） その後聞こうと思ったこともお答えいただいたので、4件のうち継続中の案件

もあるというふうにお伺いしたのですが、解決は、30年度中に終わったのは何件ほどありますか。

○委員長（岡本康裕君） 地域包括支援センター主任介護支援専門員、答弁。

○地域包括支援センター主任介護支援専門員（佐藤智恵美君） 5番金子委員からいただきました御質問にお答えいたします。

支援終了したのが、施設入所にアプローチさせていただいた件数で、あとは2件は終了しております。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございませんか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この資料見ていましたら、介護施設についてちょっとお伺いしたいのですが、全般にわたってお伺いいたしますが、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスという形の中で、最近、比較的地域密着型サービスの利用がふえているかというふうに思います。これは単に施設がふえたことによる利用者がそこに流れているというか、入所されているという形の流れて施設費用もふえているのかなど、この30年度を見ましてもちょっと伺いますが、その点はどのような判断されているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の介護施設等の利用状況についての御質問にお答えいたします。

介護施設等の入所利用につきましては、やはり定員がございますので、全ての方が利用できるものではございませんけれども、その利用状況につきましては、それぞれの施設の入所基準をお持ちですので、そちらのほうには入所申し込みをまずしていただくこと。そして、入所順番が来たら入所していただくような形で、まちとしては、保険者としては準備を進めさせていただいているところでございます。

特に、地域密着型サービスにつきましては、特にグループホーム、認知症対応型のグループホームが30年度に設置されましたので、それまで懸案事項でした認知症対応型グループホームの2カ所目の設置になりましたので、そちらのほうへの入所のほうが、速やかに利用につながっているというふうに考えております。

また、小規模多機能につきましても、定員にはまだ相当数到達はしておりませんが、こちらにつきましても町内の施設として必要なサービスの一環として、そちらのほうのサービスの御利用をしていただけるよう居宅介護支援事業所と連携して、

サービスの利用につなげていこうというふうを考えております。

また、有料老人ホームにつきましても町内に1カ所ございますので、そこはほぼ満床というふうに聞いておりますので、これにつきましてもニーズについて、ある場合については、他のまちの施設を利用しなければならないというふうには一応認知はしておりますが、ただ、ここに多くの方が潜在的なニーズがあるというふうには、まだ相談は受けている実態にはございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 最近、居宅いわゆる介護のヘルパーの訪問だとかあります。率直に伺いたいのですが、この間、30年度の決算を見て、上富良野町が今後、包括的にこれから高齢化の中で施設をさらに充実するとしたら、今現時点でも他の市町村の施設を利用されている方もいらっしゃる。現象面で言えば十分足りているのかなというふうには、30年の決算を見てもわかるのですが、しかし、今後そういった対策を包括的に見た場合、どういう施設が上富良野町でより必要なのかというところをお伺いしたい。

この間ちょっと失礼なのですが、町立病院の開設と改築とあわせて老健の施設をふやそうという案も出てきております。そういうものも含めて、やっぱり上富良野のこれから高齢化に備えた対策というのが、一層充実されなければなりません。ただ、施設だけではありませんので、包括的に対策をいろいろな連携も含めて必要になってくると思いますが、ちょっと確認いたします。どういう施設がよりもしも必要だとすれば、どういう施設が必要か確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

ただいま介護保険事業計画も第7期の2年目ということで、まだ、今年度の計画についても中途、半ばだというふうに認識しております。ことしの計画の中ではグループホームが1カ所増設されたというのが、この実績の中で推移しているところでございまして、今後にお話につきましては、これから介護保険事業運営協議会の中での審議事項にも入れておりますけれども、第8期に向けた上富良野町における介護保険の保険料の基礎となるサービスの提供、あと、さまざまな在宅サービス、施設サービス、総合的に勘案をして、これについては方向性を決めていかなければならないというふうに認識しております。

ただ、委員御発言のとおり、うちの町内には特養・老健・グループホーム・小規模多機能、あと有料老人ホームと各施設もございまして、そちらの施設とのニーズも整合性をとっていかなければならないというふうに、保険者としては考えていきたいと思っております。やはりどこかが満床だから、どこが必要だというふうな短絡的なものだと考えておりませんことを御理解ください。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございませんか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 平成30年度の決算におきまして、上富良野町の介護認定の状況について、総合的な問題についてお伺いいたします。

上富良野町においては、認定率が13%、北海道は20.2%、全国には18.7%と、非常に低いという状況になっております。この点で確認いたしますが、これは予防介護と合わせた中で、あるいはそういうものも含めたトータルな中で、低く抑えられているという形でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の上富良野町における介護認定率の割合についての御質問にお答えさせていただきます。

委員御発言のとおり、議会のほうにも提出させていただいております平成30年度介護保険事業進捗状況報告書にも示させていただいておりますとおり、上富良野町の人口、高齢者数、それにかかわる要介護認定者数については、資料に御説明させていただいておりますとおりでございまして、国・道から見ると、上富良野町については比率的には、数字的には低い数字となっております。

これはやはりサービスが、きちっと利用するかしないか、また、サービスを利用しなければならない方がそうではないか、その見きわめをきちっと、うちのまちの保険者である相談者がつなげている結果だというふうに認知しております。やはり要介護認定は受けてもサービスを利用するかしないか、介護予防でいくのか、その辺についてもきちっと介護予防をつなげていく、対象者につなげていくことが、まちの責務だと思っております。

というのは、介護保険給付を安定化するのは、やはり介護予防、予防給付をきちっとまちとしては対応していくことが、最大の課題だというふうに認知しておりますので、これまで以上、今期の計画並びに次期の計画においても予防を進めていくことが、将来の介護保険の安定につながるものだと認知しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） いわゆる同規模の市町村から見て、上富良野町というのはどうなのでしょう、同規模の市町村から比べて。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

大変申しわけございません。同規模市町村との約1万人規模の自治体の比較表は今持ってきていないので、ちょっと答弁はできないところでございますが、富良野沿線では介護認定審査会を合同で設置しておりますので、5市町村の認定状況については確認をしているところです。

ただ、5市町村の中で、一番低い認定率になっているのは上富良野町でございます。他のまちにおいては15から18の認定率で推移しているというふうに確認をしております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ちょっと確認いたしますが、厳密によく調べて、個々の状態を調べながら介護認定に結びつけるかどうか、介護予防のほうに行くのかという形で調べているということでありましたが、そのぎりぎりのグレーゾーンのところがあるというふうに思いますが、本来この方は介護認定に結びつけなければならない、あるいはそういう方がいるにもかかわらず、その方が結びついていないということがあっては困るわけで、そこら辺は当然、きちっと今の課長の答弁でしたら、判断もされて介護認定のほうに結びつけているという形だというふうに確認いたしますが、それでよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の介護認定申請事務についての質問にお答えさせていただきます。

まず、介護保険の申請に至るまでには家族からの相談、または本人、または周りからの情報もございます。その中で、本人の状態がどういう状態なのかを、まちの職員がきちっとお会いして、お話をし、基本調査項目というのもございますので、そちらのほうで確認をしたり、またよく私たちも言われるのは、全く知らない人間が行くと、今までできなかったことができてみたり、今まで答えられなかったことが答えられたりいたしますので、なかなかその情報は、それだけで信じるものではないというふうに、うちの職員からも言われておまして、そこは周りの家族ないし周りの方からも情報を得ながら、その方にかかわる心身の状態についてきちっと判断

し、相談者とも確認をしながら、そこからどのようなサービスをこの方に向けるのが一番最適なのか、いつ、それをやるのがいいのか、やはり集団で交わることのできない方も中にはいますし、個別で対応しなければいけない方もいるので、そこには大変うちのまちの職員も苦慮しているというふうには聞いておりますので、ただ、そこについてはきちっとマネジメントはできているということで報告させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 最後に1点確認いたしますが、介護認定の中で軽度から重度に変更があった、あるいは重度から軽度に変更があったというのは、平成30年度ではどのぐらい件数ありますか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の介護認定の状態の変動についての御質問にお答えさせていただきます。

まず、介護認定の状態につきましては、軽度から重度というのはやはり大きな疾病を生じまして、よくあるのが脳、心臓、あと骨折、これにつきましては、これまで要支援1、2であった者が要介護度状態になって入院をし、治療した後、在宅で過ごすときの重度の申請はございます。

今度、重度でありましたけれども軽度になるというのは、今、医療が大変充実しておりますので、ある程度重度で入院したのですけれども、その後リハビリ、あと治療の経過によって状態が安定し、実は在宅に戻るときには重度から軽度になって、在宅で復帰されているという住民の方も多くいらっしゃいます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで介護保険特別会計の質疑を終了いたします。

次に、ラベンダーハイツ事業特別会計全般の307ページから333ページまでの質疑を行います。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 成果報告書75ページのラベンダーハイツ事業特別会計事業報告書に基づき質問をさせていただきます。

まちはこの間、平成27年度会計からの赤字決算が続き、これまでの間繰上充用を行い、ハイツの経営運営に努めておりましたが、この春考えを改めて1度、繰上充用という考えではなく、一般会計からの繰り入れを行うということを決めた中で、資料の下の歳入欠陥補てん収入分という2,030万円、

これがいわゆる繰上充用分だとして、その後の経営安定化対策支援分3,060万円との表記がありますが、今回、一般会計からの繰り出しの合計金額が7,122万9,310円となっておりますが、もう1度、その内訳と申しますか、中身に関して詳細を確認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（北川和宏君） 8番荒生委員の御質問にお答えしたいと思います。

繰入金の内訳でございますが、これにつきましては今言ったとおり、30年度会計の赤字を起さないようにということで、それぞれこれまでの赤字分2,030万円をいただいたところであります。

また、単年度でどうしても春からの介護シフトということで、サービス収入の減ということで、単年度収支が赤字になる部分について3,060万円分ですか、これは経営安定化分ということでいただいたところであります。そのほかの繰入金につきましては、これまで起債を借りています公営事業債の償還分ということで970万円。また、それぞれ寄附をいただいておりますが、一般会計のほうで受け入れたものを、こちらのほうにいただくものとして55万円。それから、ナースコールということで、機器整備ということで多額を要する経費について、今回機能強化分ということで、29年度に整備したところですが、30年度においても機能強化分ということで、その部分で177万円。それから、社会福祉法人等による利用者負担軽減分ということで、保健福祉課のほうから補助金でもいただいておりますが、その負担分ということで、その部分はまちの会計のルール分ということで96万7,000円をいただいております。あと、昨年度、自家発電設備ということで国から補助金もらって整備をさせていただいたところですが、国の補助金2分の1をいただいて、残りの2分の1を支援いただいたということで、合わせましてトータルしますと、7,122万9,000円という内容となっておりますのでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 中身に関しましては、ただいまの詳細で確認はさせていただきました。

この30年度決算迎えて、これまでの間も幾度となく指摘はさせていただきましたけれども、あくまでも利用目標の48名に対して、今回、決算時の数字はアベレージが特養においては40.5ということで、30年度の報告をいただいております。

また、資料の25においても、施設サービスの広

域の全体分にかかわることでもありますけれども、ハイツの定員数が50に対して、現利用者が40、それから他市町村の例えば富良野市の北の峯ハイツや南富良野のふくしあ等々に健全な運営がなされていれば、この7人、3人という10人の流出等々も避けられたと考えられます。

今、さまざまな春に関してはインフルエンザであるとか、そういった要因等も所長から聞いておりますけれども、30年度の決算ベースをもとに春までの間以降をハイツは、どのような経営状況であるのか確認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（北川和宏君） 8番荒生委員の御質問にお答えしたいと思います。

昨年度の目標48に対して、平均利用人数が40.5という実績であります。今年度に至ってはどのような状況なのかということでありますが、これまでも議会の所管委員会のほうにも報告をさせていただいているところでございますが、春の時点では40人から始まっているということで、実は今月末現在、きょう現在ですけれども今48、実は49になったのですけれども、半日後に退所が1人出まして、また48に戻ったということで、今現在48人ということで、年度当初、去年は46から始まったところでありまして。その中で4月、5月、用意ドンで3人の退所があったということで、その時点では介護士不足ということで、退所はあったのですけれども、なかなか新たな入所者を得ることができなかった。そして臨時職員を募集して、ある程度の確保はできたのですが、秋口にまた3人の退所もあったということで、その後、ようやく新たな入所者を迎えることができたということで、昨年度においては3名の入所者を迎え入れたのですが、その後も3名の退所があったということで、最終的に40人で年度末を迎えたということで、平均が40.5までなったところであります。

今年度につきましては、先ほど申し上げたとおり、春からも入所者を迎えながら、4月には3人の新たな入所者を迎えました。5、6ということで退所者が立て続けに6人も続いたということで、その中で感染性の感冒等もあって、新たな入所者を入れると、また、その拡大にもつながるということで、落ちつくまでなかなか迎え入れることもできなくていたところですが、6月の末以降10人の方を新たに迎え入れることができまして、今現在、先ほど言ったように48人という状況で運営しているところであります。

目標は46に定めていますが、前半の利用人数の

落ち込みもあって、早急に満床を迎えて平均利用人数の確保に努めてまいりたいということで、今、努力をしておるところでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） ほかございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 329ページの非常に人員確保という点で介護従事者の支度金と準備金、初任者研修という形になっておりますが、この点は1人という形でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（北川和宏君） 7番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

去年、フルの職員は迎えることはできなかったのですが、パートタイムの臨時職員ということで採用を5名させていただきました。特養のほうで。それから、デイのほうで3名ということで、支度金については町内に在住する方ということで、今回5名のうち町外から来ている方もいらっしゃるの、その人を除いて特養のほうで3名、デイのほうで2名の補助をさせていただいているところであります。

また、初任者研修のほうにつきましても無資格者ということで、特養に2名、デイに1名いましたが、その3名が受験しまして、皆さん資格を取ったということで、皆さん有資格者になったということで、その部分についても支援をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この会計見ていると、本当に介護報酬が下がるだとかいろいろな要因があって、また、今、施設長の答弁ですと、病気になったりだとか、の中でやむを得ず対処しなければならない。いろいろな要因があって、この運営というのは大変だなというふうに感じているところです。

もう1度、その点で改めて運営には一定程度の職員は必要ですし、人的な充実がなければ、このラベンダーハイツも要素として成り立たないということが、この間の正職員の配置も含めて受けとめているところです。そういう意味で、今後、こういう職員に対する新たに、ここで言うのはなんですが、そういう確保という点でより充実されなければならないというふうに思いますが、あわせて職員研修も当然されているかというふうに思いますが、職員研修の30年度状況というのはどのような状況だったのか確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ次長、

答弁。

○ラベンダーハイツ次長（鎌田理恵君） 7番米沢委員の平成30年度の職員研修の状況についてお答えをさせていただきたいと思います。

御存じのとおり、大変厳しい職員体制の中ではあったのですが、やはり資質の向上ですとか、職員1人1人は質の高い介護を提供することを責任を持って、自信を持ってやっているところだったので、なるべく研修の機会を設けるように努めたところだったので、内部研修については4回行いました。そのうちの2回は、救急対応についての研修になっております。あと、外部研修につきましては、認知症に関するものですか、今、非常に介護用品とかが進んできてまして、内容も変わっています。そのようなものを、最新のものを学習して施設の中に取り入れることで、より介護者、利用者の負担を軽減し、介護職員の負担軽減にもつながるということで、そういうような研修会にも複数で参加したり、あと近隣の施設の先進地視察ということで、そういうような研修も参加したようなところであります。

あと、毎年参加しているのですが、感染症対策、こちらのほうは新聞報道等でもよくごらんになると思うのですが、毎年必ず一定程度の施設で集団感染発生しまして、ハイツについても昨年度で2回インフルエンザ、あと今年度の春に感冒によって一定程度、複数の入所者の方が感染になって入院というようなことがあったので、それを未然に予防することが非常に重要だということで、感染症の研修会は昨年も参加をして、ことしはさらに複数人でそちらに参加しているような状況です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 質問の最後になりますが、この点でお伺いいたします。

この間、財政的な問題で町長にお伺いいたしますが、一定の職員も少なかったということもありまして、なかなか30年度においては経営上も厳しい状況が過去からあったということで、一定の財源の穴埋め、赤字にしておいてはいけないと、繰上充用にしておけばますます赤字が膨らむという形の中で、一般会計からの繰り入れを一定程度行って、黒字に転化させたという形になっております。

今後の物の考え方として、こういった施設を維持する上で、今後また赤字ということにはなっていきませんが、当然、努力もされておりますけれども、そういった状況の場合、30年度の決算を踏まえた場合、きちっと財政的な補填というのは、引き続き行政としても行うということで確認していい

のか、お伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

今、米沢委員御質問いただいた内容につきましては、ことしの春に説明させていただいたとおりのように私ども理解しております。当然、施設の中では、施設の努力の中ではなかなか賄いきれない部分については、一般会計でしっかり支えていこうということを基本的な考え方にして、27年度にお示ししました繰上充用を繰り返しながら5年間で経営をもとに戻そうという、その計画については断念をしたということをお説明したとおりでありますので、当然、一定程度の目標を立てた中で、必要な財源は施設の経営の努力の中だけでは、なかなか賄いきれない部分については一般会計で支えらる。

これについては、例えば病院であったり、下水道の経営等も同じかなというふうに理解しなければならないというふうに思っておりますので、その後、施設の中では当然目標を立てて、その目標に向けて経営の努力をしていただきますが、その目標についても先ほど所長言いましたように、例えば諸般の事情によって感性症が発生して、一定期間入所ができなかったりした場合には、当然、収入が落ち込みますので、そういうことも含めた中で、そういう部分は一般会計で支えていかなければならない部分かなというふうに理解をしているところであります。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これでラベンダーハイツ事業特別会計の質疑を終了いたします。

暫時休憩といたします。

再開は、10時40分といたします。

午前10時19分 休憩

午前10時40分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、簡易水道事業特別会計全般の337ページから349ページまでの質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ありませんか。

なければ、これで簡易水道事業特別会計の質疑を終了いたします。

次に、公共下水道事業特別会計全般の353ページから373ページまでの質疑を行います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで公共下水道事業特別会計の質疑を終了いたします。

以上をもって、各会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終了いたします。

続いて、平成30年度上富良野町企業会計決算の認定についての質疑に入ります。

最初に、水道事業会計全般の質疑を行います。

ございませんか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 14ページの件で、最近、施設の老朽化だとかいろいろな要因で漏水が、あるいは配管が切れるという状況になることがあります。今回、14ページでは修繕費がありますが、これは大体何件が30年度においては対象になったのか、この点確認したいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 7番米沢委員の漏水修理の件数についての御質問にお答えさせていただきます。

平成30年度につきましては、21件ございました。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） その要因としては老朽化、その他でしょうかね。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

要因としては、やはり老朽化が進んでいるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかがございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで水道事業会計の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、病院事業会計全般の質疑を行います。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 13ページで、会計の補助金が他の会計補助金で一般会計補助金なのですが、それが6,145万2,000円とありまして、平成29年度の場合は、1億2,381万2,000円とありまして、50%減となっておりますが、その要因といたしますか、半減した点について、ちょっとわからないので教えていただきたいのですが。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長。

○町立病院事務長（北川徳幸君） ただいま1番元井委員の御質問にお答えしたいと思います。

13ページの補助金の減額要素につきまして御説明したいと思います。この他会計補助金という部分につきましては、一般会計から不採算地区に対する補助金をいただいているところがございます。この他会計補助金という部分と、その2つ下の他会計負担金という部分が6,400万円ほどふえてございます。これについては、緊急医療に対する補助金をもっている部分でございます。

それで30年度におきまして、この区分の見方が変わったということで、入れかわったということでこの増減が6,000万円程度、同程度あるということで御理解願いたいと存じます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございますか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 11ページなのかわからないのですが、平成30年度から泌尿器科の外来がなくなったのですが、外来収益的には0.8%増となっております。泌尿器科がなくなった点で、それが内科に流れたと考えていいのか、泌尿器科がなくなった影響について、病院はどうお考えになっているのか、お聞きしたいです。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長。

○町立病院事務長（北川徳幸君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

泌尿器科につきましては、従来、協会病院より医師の派遣を受けまして、30年度5月まで診療科目として実施していただいております。協会病院の30年度から医師体制が変わりまして、その結果、うちの町立病院に協会病院から医師の派遣がなくなったことによりまして、5月以降休診、ことしの3月に廃止ということで進めさせていただいております。

それで泌尿器科の外来診療の影響なのですけれども、当時、泌尿器科を通院された方が約200名いらっしゃいまして、引き続き治療が必要な方、これは協会病院のほうに流れていっているのですけれども、この方が約50名ぐらい、残りについては経過観察、定期検査が必要なことということで、これについては町立病院で受けております。ただ、この50名については一定程度、うちのほうから協会病院に流れていったのかなと思います。

一方、外来収益について若干上がっているのですけれども、これについては、去年4月に小玉外科医院が開院になりまして、その影響の関係で患者数が

こちらのほうに流れた影響も、一つの一因だと考えております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほかございませんか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この施設の未収金全般についてお伺いします。

29年度、27年度という形で、ほとんど30年度という形で、件数は29年度から見てちょっと下がっておりますけれども、これはほぼ同一の人もいるかというふうに思いますが、未収金の可能性というのはどうでしょうか。この収入と合わせて、全体の。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長。

○町立病院事務長（北川徳幸君） ただいま未収金の関係の米沢委員からの質問でございます。

30年度において未収金については29万1,130円という形で、未収金を計上させていただいております。それに伴いまして、この間、督促・催告及び電話での催告などを行いまして、結果的に9月末で合計11件、9万1,821人まで減っているところでございます。今後につきましても個別に電話催告並びに臨戸訪問・催告等を行いながら、この未収金の解消に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございますでしょうか。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 今の関連になりますが、今、他の市町村、他の病院や何かで大きな課題になっているのが、外国人の未納というか、多くなっていると聞いていますが、うちのまちの実態はどのようなになっているか、お聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長。

○町立病院事務長（北川徳幸君） ただいま6番中澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

ただいま外国人の方の未納者という方はいらっしゃいません。たとえ外国人の方がいらしたとしても、例えば交通事故になった場合、レンタカー会社とか、ツアー会社等々と調整しながら、確実にいただくようにしている現状でございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これで病院事業会計の質疑を終了いたします。

以上で、企業会計決算の認定についての質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。
説明員は、退席願います。
なお、説明員は、町長の所信表明から議事堂にお入りください。

(説明員退席)

午前10時53分 休憩
午前10時53分 再開

○委員長(岡本康裕君) 休憩を解きます。
これより、分科会ごとに審査意見書案の作成を行います。
分科会ごとに審査意見書案が作成されました、委員長まで提出願います。
会場等については、事務局長より説明をいたさせます。

事務局長。
○事務局長(深山 悟) 分科会の会場は、第1分科会は第二会議室、第2分科会は議員控室とします。

分科会で審査意見書案の作成が終了しましたら、議長室で正・副委員長と各分科長により成案を作成します。成案がまとまりましたら、議事堂で成案の報告、審議を行います。
以上です。

○委員長(岡本康裕君) 暫時休憩いたします。
再開は、13時30分からとし、各分科会を開催願います。

午前10時57分 休憩
午後 1時30分 再開

○委員長(岡本康裕君) 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

審査意見書案の整理を行いましたので、事務局長に朗読いたさせます。
事務局長。

○事務局長(深山 悟君) (案)を朗読させていただきます。

令和元年度決算特別委員会審査意見書(案)を朗読いたします。

令和元年度(平成30年度)会計決算上富良野町決算特別委員会審査意見書(案)でございます。
一般会計。

(歳入)。

1、町営住宅について。
入居期日の設定を検討されたい。

(歳出)。

1、ジオパーク推進事業について。

早期認定に向け、条件整備に努められたい。

2、定住・移住対策について。

ホームページの内容充実・更新に努められたい。

3、予約型乗合タクシー事業について。

町民ニーズに合った運行を検討されたい。

4、町道の維持管理について。

オーバーレイによる整備も考慮し、計画的に進められたい。

続いて、ラベンダーハイツ事業特別会計でございます。

1、経営安定とサービス向上のため、介護職員の人材確保と育成に努められたい。

以上でございます。

○委員長(岡本康裕君) これより、審査意見書(案)の審議を行います。

ただいま朗読した審査意見書(案)について、御意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) お諮りいたします。

審議が終わりましたので、審査意見書(案)は、このとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) 御異議なしと認めます。

よって、審査意見書(案)は、ただいまの審議のとおりと決定いたしました。

以上で、審査意見書の審議を終わります。

これより、理事者に意見書を提出しますので、その間、暫時休憩といたします。

再開は、13時50分を予定します。

午後 1時34分 休憩
午後 1時50分 再開

○委員長(岡本康裕君) 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

理事者より所信表明の申し出がございますので、発言を許します。

町長、向山富夫君。

○町長(向山富夫君) 委員長より御指名を賜りまして、一言、所信を述べさせていただきたいと存じます。

まずは、この3日間にわたりまして、委員の皆さん方には大変熱心に平成30年の決算の審査を賜りましたこと、まずお礼を申し上げたいと思います。

さらに、先ほど委員長並びに副委員長から、このたびの審査に当たりましての御意見を賜ったところでございます。いずれも大変重要な重たい御意見と受けとめさせていただいたところでございます。賜りました御意見につきましては、今後の行政運営に

しっかりと生かしてまいりたいと、改めて認識させていただいたところでございます。

この決算を通じまして、この決算の中から見えてまいります諸課題につきまして、これからも私どもといたしましてもしっかりと見きわめまして、さらに行政サービスの充実、一方では財政運営の健全化も目指して、行政運営に取り組んでまいりたいというふうに思うところでございます。

いずれにいたしましても、限られた財源をしっかりと有効に活用するというのが私どもに課せられた使命でございます。引き続き委員の皆様方には、御指導賜りますよう心からお願い申し上げ、また、認定賜りますよう重ねてお願い申し上げまして、所信の表明とさせていただきますと思います。

大変皆さん御苦労さまでした。ありがとうございます。

○委員長（岡本康裕君） お諮りいたします。

ただいまの理事者の所信表明により、今後の町政執行において、十分その意見を尊重し、最善の努力をしたいとの確認が得られましたので、討論を省略し、議案第7号平成30年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について及び議案第8号平成30年度上富良野町企業会計決算の認定についてを表決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、議案第7号平成30年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について及び議案第8号平成30年度上富良野町企業会計決算の認定についてを起立により表決します。

最初に、議案第7号平成30年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定については、意見を付し、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。

よって、本件は意見を付し、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第8号平成30年度上富良野町企業会

計決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本委員会の審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に御一任願いたいと存じます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の決算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に一任されました。

以上をもって、本委員会に付託されました案件の審議は、全て終了いたしました。

これで最後に当たりまして、私より一言、挨拶をさせていただきます。

今回は8月以降の選挙におきまして、私が副議長ということで、今回の特別委員会の委員長ということになりました。ふなれなところはございましたが、皆様の御協力により、今回、特別委員会スムーズに終わったことを安堵しております。

また、今後ともよりよいまちづくり、町民のためのまちづくり、行政ということで力を合わせてやっていきたいと思っております。

本日は、どうもありがとうございました。

これをもって、決算特別委員会を閉会いたします。

まことに御苦労さまでした。

午後 1時55分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和元年10月31日

決算特別委員長 岡 本 康 裕